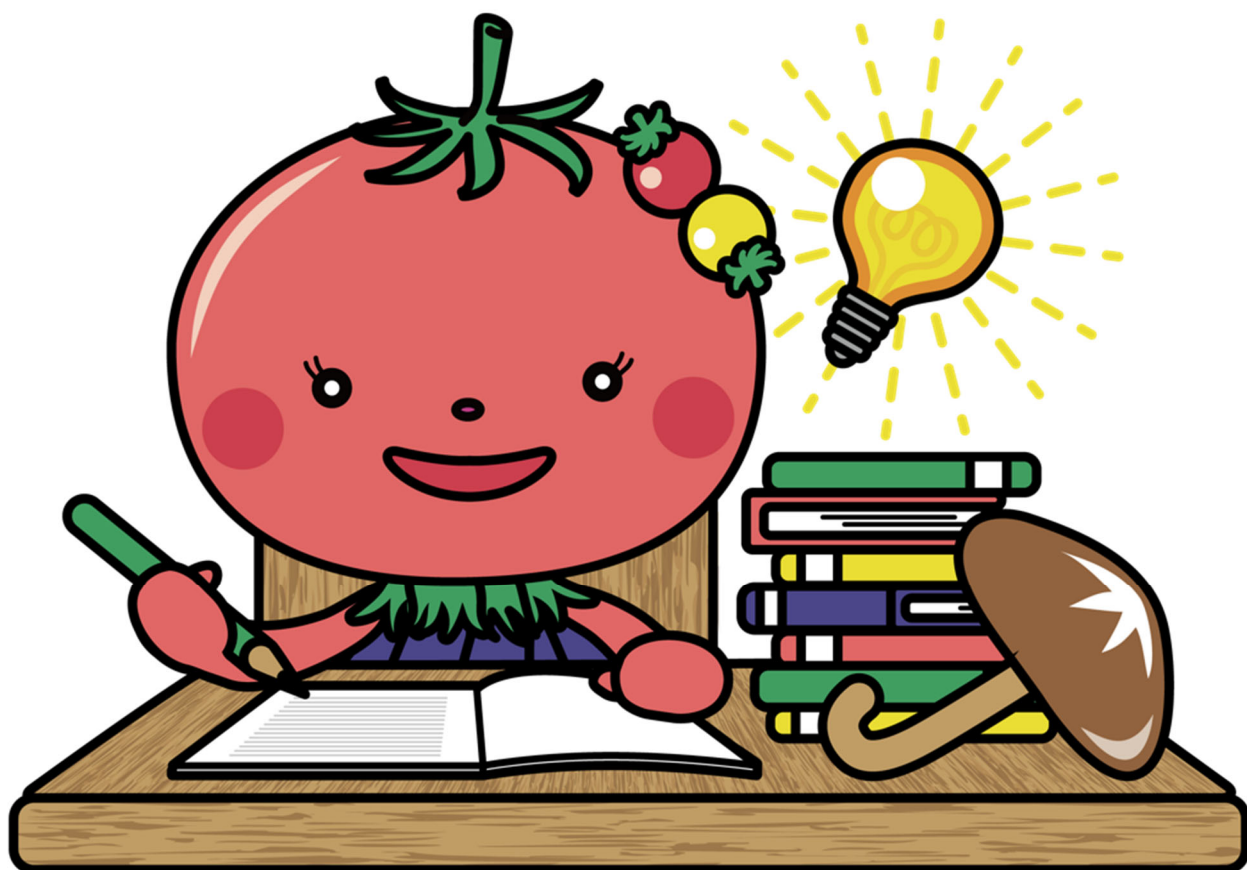


令和5年度

設楽町当初予算の概要



設楽町

目 次

第1	財政運営の現状・課題	3
第2	財政中期見通し試算	4
第3	令和5年度当初予算編成の基本的な考え方	8
第4	令和5年度当初予算の概要	9
第5	令和5年度の主な施策	15

- ・ この概要説明は、予算発表の資料として作成したのですが、計数その他の点について不完全な部分があることをご了承願います。
- ・ 各表において、端数処理のため、個別数値の合計と合計数値が一致しない箇所があります。

第1 財政運営の現状・課題

新型コロナウイルス感染症は、オミクロン株の流行などにより長期化の様相を呈していることに加え、ウクライナ情勢等による世界的な物流の混乱、更には為替の変動に伴い物価の高騰が続いており、町民を始めとする国民生活への影響が懸念されます。

一方、国内経済の回復基調に伴い国税を始めとする税収は2年連続で過去最高額を更新するなど明るい兆しも見られますが、依然として収束が見通せない感染症に加え国内外情勢の動向が不透明であること、人口減少、超高齢化社会及び頻発する自然災害への対応、脱炭素化社会の実現など、今までにない難局に直面するとともに物事に対する考え方や価値観が多様化し、正解が明らかでない社会が到来していると思われまます。

こうした状況の中、令和5年度当初予算については、感染症対策と社会経済活動の両立を継続して進めつつ、住民の生命と財産を守るという使命に加え、「第2次設楽町総合計画」で掲げた「まちに活気・まちに愛着・まちに自信」の具体化に向けて、「みんなが主役の全員協働のまちづくり」を基本として、引き続き各施策を着実に実行していくことが求められています。

さらに令和5年度の町の行財政見直しとしては、

- 1 令和16年度まで延伸された設楽ダム事業に関連する各種計画等の見直し
- 2 町税・普通交付税を始めとする一般財源は微減の見込み
- 3 将来の公債費を考慮した事業の選別及び町債新規発行額の抑制
- 4 DX（デジタル化）及びGX（グリーン化）の推進

などにより、厳しい財政状況が続くと見込まれますが、町の将来を見据えた行財政基盤の確立のための見直しに着手し、次世代・未来につながるまちづくりを進めていく必要があります。

第2 財政中期見通し試算

1 試算の目的・期間・修正の理由等

本町は町税等の自主財源が乏しく地方交付税等の依存率が高い財政構造となっており、少子高齢化及び人口減少の進展などの課題を抱えている中でも、第2次町総合計画「まちの活気・まちに愛着・まちに自信」の実現のため、将来を見据えた行財政運営を行う必要があります。

平成30年度から令和2年度までの一般会計の予算規模は、「道の駅したら」や八橋斎苑建設事業などの大型事業及び設楽ダム建設に関連した多くの地域振興事業の実施により70億円前後を推移してきました。こうした事業実施のためには、補助金等の他、多額の町債（借金）を発行してその財源を確保しましたが、不足する部分は、財政調整基金（貯金）の取り崩しにより補ってきました。また、町債を発行するにあたっては、後年に発生する償還見込額（公債費）も最大限考慮しました。

令和5年度の予算編成に際しては、設楽ダム完成予定年度が令和16年度まで延伸されたため、令和4年度予算編成時点で見込んでいた今後の財政見通しの修正が求められることになりましたが、ダム関連の地域振興事業は、当面、当初のダム完成予定の令和8年度で終了することを見込むとともに、今後の財政規模は人口減少に伴い段階的に縮小すること、併せて公共施設等の維持管理やダム関連事業以外の事業を継続して実施していくための財源確保も大きな課題となることを踏まえ、将来の財政運営の見通しは引き続き必要と考え、令和14年度までの財政の中期見通し試算を作成しました。

この試算は、町職員はもとより議会及び町民の皆さんと情報共有を図り、共通理解のもと持続可能な行財政運営を進めるためのツールとして作成しています。従って国の制度改正や社会情勢の変化等を踏まえ、できる限り最新の数値等を掲載することとしており、毎年度、必要と思われる修正を加えていますので、過去の当初予算概要で示した数値とは相違していること、併せて、あくまで見込みであり、確定した数値ではないことをご了承ください。

2 試算の概要

予算規模	大型事業の影響により令和2年度をピークに縮小、さらに設楽ダム関連事業終了予定後の令和9年度以降は、人口減少等の影響もあり更に縮小
普通交付税	歳入の半分程度を占める普通交付税は公債費償還に伴い増額も見込まれるが、人口減少の影響が大きいため少しずつ減額
公債費	令和元年度・2年度の大型事業の財源として発行した町債償還額の影響により、令和6年度に6億円台、令和8年度から7億円台となり令和10年度前後がピークの見込み
年間収支	歳出が歳入を上回る収支不足が見込まれるため財政調整基金等で調整するが、こうした状況を続けると将来的に基金は枯渇する可能性が高い
実質公債費比率(単年)	財政運営指標の一つである実質的な公債費相当額の標準的な財政規模に対する比率(少ないほど健全)は公債費の増額及び財政規模の縮小により増加するため、令和10年度前後がピークの見込み

財政の中期見通し試算（普通会計）

【歳入】

単位：百万円

項目	R2 決算	R3 決算	R4	R5当初	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
町税	585	592	599	615	599	589	580	571	562	553	544	535	527
譲与税・交付金等	287	311	293	327	320	314	308	303	297	292	286	282	277
地方交付税	2,566	2,828	2,680	2,654	2,604	2,556	2,508	2,461	2,415	2,370	2,326	2,283	2,240
分担金及び負担金	55	48	57	45	47	51	50	49	48	47	46	45	44
使用料及び手数料	44	51	50	49	47	45	44	43	42	41	40	39	38
国・県支出金	2,276	1,200	827	1,014	892	878	772	511	498	486	473	461	450
基金等繰入金	18	28	19	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
繰越金	95	73	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65
町債	1,265	636	451	472	450	450	450	300	300	300	300	300	300
諸収入、財産収入等	413	306	412	414	420	418	415	396	394	391	389	387	384
合計	7,605	6,087	5,452	5,666	5,456	5,376	5,204	4,710	4,632	4,556	4,480	4,408	4,336

【歳出】

項目	R2 決算	R3 決算	R4	R5当初	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
人件費	890	901	933	929	919	910	901	892	883	874	866	857	848
扶助費	281	393	307	322	306	298	291	284	277	270	263	257	250
公債費	512	522	538	565	608	695	710	749	772	751	731	681	633
物件費・維持補修費	1,277	1,166	1,257	1,431	1,156	1,144	1,133	1,121	1,110	1,099	1,088	1,077	1,076
補助費等	1,627	995	1,047	1,154	1,138	1,126	1,115	1,104	1,093	1,082	1,071	1,060	1,050
投資的経費	2,104	883	725	782	650	650	650	300	300	300	300	300	300
繰出金	783	596	1,226	899	749	629	551	522	521	519	518	516	515
積立金	39	411	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
貸付金、災害復旧費等	19	17	32	31	30	30	30	30	30	30	30	30	30
合計	7,532	5,883	6,078	6,125	5,568	5,495	5,392	5,014	4,997	4,937	4,878	4,790	4,714

【収支】

項目	R2 決算	R3 決算	R4	R5当初	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
歳入合計 - 歳出合計	73	204	△ 626	△ 458	△ 113	△ 118	△ 189	△ 304	△ 365	△ 382	△ 398	△ 382	△ 378
財政調整基金 取崩額	0	0	626	458	113	118	189	304	365	382	398	382	378
財政調整基金 残高	2,545	2,880	2,255	1,796	1,684	1,565	1,377	1,072	707	325	△ 73	△ 455	△ 833
実質公債費比率(単年)	5.4	5.0	5.6	6.1	6.6	7.6	7.9	8.5	9.0	8.9	8.9	8.5	8.2

※端数処理のため、個別数値の合計と合計数値が一致しない箇所があります。

○収支の推移について

- ・ R 4 収支の大幅なマイナス（約 6 億 4 千万円）は、簡水・下水・農集の各特別会計の R 5 公営企業会計適用準備資金財源として、繰出金約 6 億円を計上したことによる。
- ・ R 6 以降は歳入不足が継続しているが、ダム関連事業の終了予定に伴い県費収入の減額を見込んでいるため R 9 年度以降は不足額が増額すると考えられる。

3 今後の財政運営に向けて

- ・ 収支不足額＝財政調整基金充当額の抑制が必要であるため、歳出においては、事業全般について抜本的な見直し（各種事業の再構築又は廃止）を行うとともに、新規事業必要性の検証を徹底する。
- ・ 財源確保のため、可能な限り国・県等の支援制度を活用するとともに町民との協働をなお一層進める。

<参考 試算数値の考え方>

1 基本事項

項目	主な推計方法・特記事項
人口動態	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度国立社会保障・人口問題研究所発表の設楽町人口推計（5 年毎）を基本としている。 ・5 年間の推計値間の年次人口は、加重平均により算出している。（R2：4,471 人、R7：3,941 人、R12：3,478 人）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・設楽ダム建設に関連する町の水力発電事業は考慮していない。 ・特定目的基金の取崩しは、基本的に行わない。（ふるさと寄付金基金、森づくり基金は、最小限の取崩しあり） ・普通交付税は現状の算定項目によることとし、今後の制度改正は考慮していない。

2 歳入

項目	主な推計方法・条件等
町税	少子高齢化の進展による人口構造の変化が見込まれるが、人口動態（総数）の減少率を考慮、コロナの影響による減少は令和 3 年度のみ
譲与税・交付金等	人口動態の減少率を考慮、森林環境譲与税は R 6 以降定額
普通交付税	<ul style="list-style-type: none"> ・基準財政需要額は人口減少を踏まえ減額（前年度比△2%）を基本、ただし、公債費分は償還終了と償還開始の差額を反映 ・基準財政収入額は人口動態の減少率を考慮 ・R 3 以降は合併算定替の終了を反映
分担金及び負担金	人口動態の減少率を考慮
使用料及び手数料	人口動態の減少率を考慮

国・県支出金	<ul style="list-style-type: none"> ・人口動態の減少率を考慮 ・ダム関連事業のR 8 終了予定を考慮
基金繰入金	R 5 以降はふるさと寄付金基金のみを見込む
繰越金	R 5 以降はR 4 予算と同水準と仮定
町 債	町債の殆どを占めている過疎債は、投資的経費の推移を踏まえて借入れる予定だが、ダム関連事業終了予定後のR 9 以降は定額3億円を見込む
諸収入	<ul style="list-style-type: none"> ・人口動態の減少率を考慮し微減 ・ダム関連事業（水源地域振興事業）に係る豊川水源基金助成金は、事業費の減少を見込むとともに、R 3 からの毎年度1億5千万円の特定分助成（施設維持管理費等への助成）を考慮

3 歳 出

項 目	主な推計方法・条件等
人件費	人口減少に伴い職員数は一定数縮減するが経費は微減
扶助費	増額が想定されるが、少子高齢化の進展、人口構造の変化を踏まえるととも人口動態（総数）の減少率を考慮
公債費	<ul style="list-style-type: none"> ・償還計画に基づき試算し、新規分はダム関連事業を踏まえて算出（償還利率は一定の利率で算定） ・繰越事業は、借入時期を反映させた償還額で算出
物件費・維持補修費	<ul style="list-style-type: none"> ・物件費はR 6 で10億、それ以後は段階的に減少と仮定 ・森林環境譲与税充当施策は、譲与額と同額を物件費で支出と仮定 ・維持補修費については、施設更新費用を見込まずR 6 以後段階的に減少と仮定
補助費等	<ul style="list-style-type: none"> ・人口動態の減少率を考慮し微減 ・北設広域事務組合負担金は、ごみ焼却施設改修に伴う後年の管理費の減少、北設情報ネットワーク更改事業の影響を考慮
投資的経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム関連事業について、R 8 終了予定を考慮 ・ダム関連以外の事業は、3億円程度で推移すると仮定
繰出金	<ul style="list-style-type: none"> ・人口動態の減少率を考慮し微減 ・R 4 は公営企業会計準備のため、繰出金が大幅に増額 ・下水道事業分と簡水事業分は、管渠布設及び給水管更新に係る繰出金を考慮（R 8 まで） ・農業集落排水事業分はR 8 までのマンホールポンプ更新事業の進捗に合わせ段階的に減少し、R 9 からは通常分のみと仮定
積立金	・R 5 以降は、ふるさと寄付金（ふるさと納税）と基金利子のみ
貸付金・災害復旧費等	・R 4 予算と同水準で推移すると仮定

第3 令和5年度当初予算編成の基本的な考え方

第1 一般的事項

- 1 令和4年度の地区懇談会で説明している財政の見通しを踏まえると、財政規模は縮小するとともに基金の減少が懸念されるため、財政の着実なスリム化の必要性を全職員が認識すること。
この実現のためには、各種事務事業や補助制度について安易に前例踏襲しないことに加え、必要性や有益性、継続が妥当か否か等を今一度検証すること。検証にあたっては事業等の性質について「自助・共助・公助」の視点も含めること。
- 2 「第2次設楽町総合計画(2017~2026)」の後期計画策定状況を踏まえつつ、分野別行動指針における目標指標の見直しに留意するとともに、達成に向けた施策展開を進めること。
- 3 全課共通の課題として、移住・定住施策を引き続き推進するとともに、町の自然資源や資産等(公有財産含む。)を活用した「交流人口=人の流れ」の増加を追加すること。
- 4 予算を伴わない事業や制度の変更等を行う場合でも、拙速・安易に進めることなく十分な説明及び理解を得ることに注力し、場合によっては延期や中止を検討すること。
また、地区懇談会での意見・要望等については、可能な範囲で実現を目指すこととするが、予算計上に際しては慎重に検討すること。
- 5 当初予算は、いわば役場業務の1年間の設計書であること改めて認識し、年度途中の安易な補正予算の計上を避けるためにも、社会情勢、住民の意向及び職員の配置状況・体制等を踏まえ、より良い政策となるよう熟度を上げること。

第2 新型コロナウイルス感染症に関する事項

- 1 コロナ禍は長期化の様相を呈していることから、十分な感染対策を行うとともにウィズコロナ・アフターコロナの視点を持ち、町民の生命・財産、雇用、仕事と生活を守り抜くため、必要な対応や施策を的確に実施すること。
- 2 町主催イベントなどについては、住民の生きがいや地域の活力維持のためにも必要と考えられるため、感染状況等を注視し国・県や周辺市町村の動向を踏まえるとともに、参加者等の万全な感染対策のうえ可能な限り実施すること。

第4 令和5年度当初予算の概要

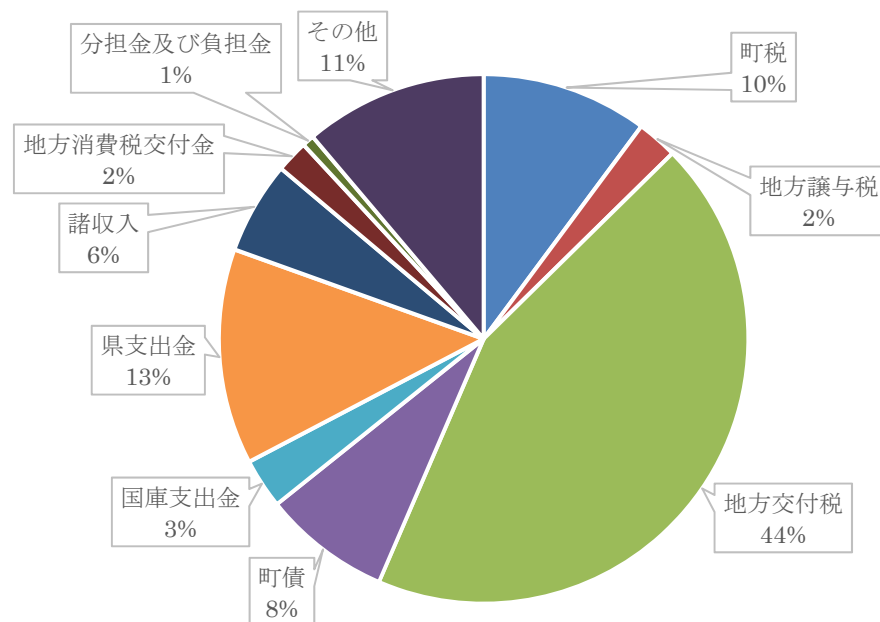
1 会計別集計

会計名	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増減額 (A-B)	増減率 (%) (A-B)/B
一般会計	60億5,478万円	60億2,883万円	2,595万円	0.4%
特別会計	9億4,253万円	24億9,730万円	△15億5,477万円	△62.3%
国民健康保険特別会計	5億7,811万円	5億1,105万円	6,706万円	13.1%
後期高齢者医療保険特別会計	2億1,299万円	2億1,317万円	△18万円	△0.1%
簡易水道特別会計※	-	8億7,780万円	-	-
公共下水道特別会計※	-	3億9,740万円	-	-
農業集落排水特別会計※	-	3億5,784万円	-	-
町営バス特別会計	4,418万円	4,150万円	268万円	6.5%
つぐ診療所特別会計	9,074万円	8,339万円	735万円	8.8%
田口財産区特別会計	1,080万円	963万円	117万円	12.2%
段嶺財産区特別会計	207万円	69万円	138万円	200.0%
名倉財産区特別会計	89万円	32万円	58万円	181.3%
津具財産区特別会計	275万円	452万円	△177万円	△39.2%
計	69億9,731万円	85億2,612万円	△15億2,881万円	△17.9%
公営企業会計※	20億4,869万円	-	-	-
簡易水道事業会計	11億4,392万円	-	-	-
下水道事業会計	9億477万円	-	-	-
合計	90億4,600万円	85億2,612万円	5億1,988万円	6.1%

※令和4年度で簡易水道、公共下水道及び農業集落排水の各特別会計が終了し、令和5年度から簡易水道事業会計及び下水道事業会計からなる「公営企業会計」へ移行します。

また、簡易水道事業会計及び下水道事業会計予算額は、公営企業会計の会計基準に基づく収益的支出と資本的支出の合算額であり、実際に現金支出を伴わない減価償却費等の費用（簡水：3億2,444万円、下水合計1億9,306万円）を含んでいるため、簡易水道特別会計、公共下水道特別会計及び農業集落排水特別会計に係る令和4年度予算額に比べ、大きく増加することになります。

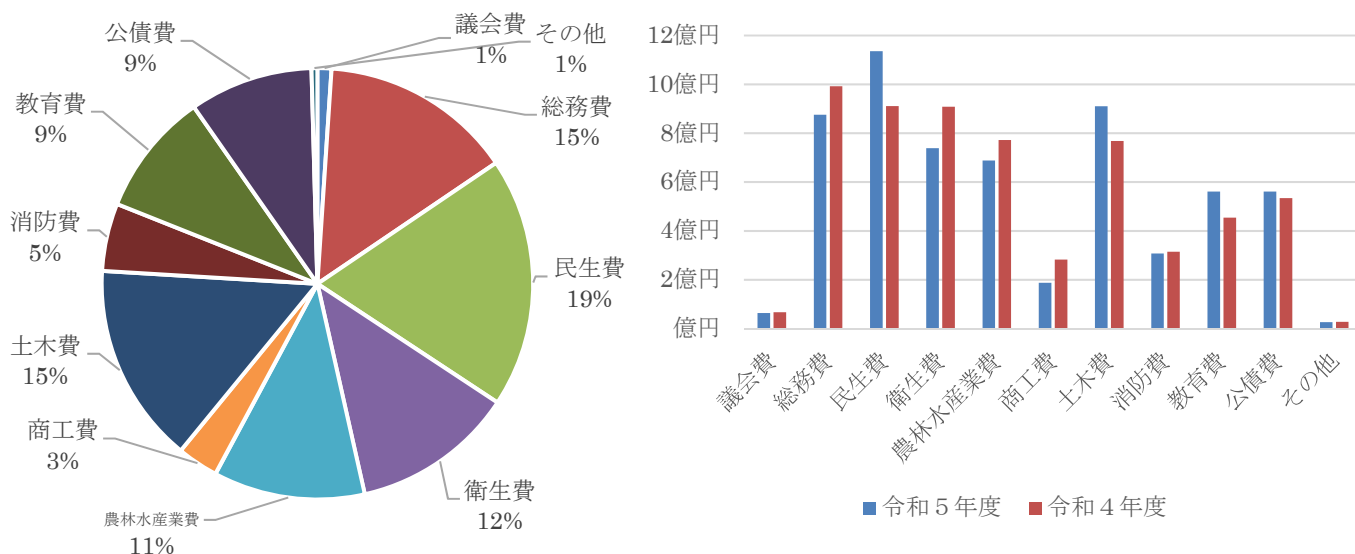
2 歳入の概要（一般会計）



項目	説明	R 5 当初	R 4 当初	比較
町 税	個人・法人町民税、固定資産税、軽自動車税など町に納める税金	6 億 1,496 万円	5 億 9,856 万円	1,639 万円
地 方 譲 与 税	国が徴収する地方揮発油税、自動車重量税、(森林環境税)について、一定の基準により町に譲与されます。	1 億 5,018 万円	1 億 3,334 万円	1,684 万円
地 方 交 付 税	全ての地方公共団体が一定の活動水準を維持できるよう国から交付される資金	26 億 5,410 万円	26 億 7,970 万円	△2,560 万円
町 債	資金調達のための借入金、過疎対策事業債等	4 億 7,177 万円	4 億 5,890 万円	1,287 万円
国 庫 支 出 金	特定の事業に充てるための国から交付される資金	1 億 8,499 万円	1 億 8,460 万円	38 万円
県 支 出 金	特定の事業に充てるための県から交付される資金	7 億 9,730 万円	6 億 2,584 万円	1 億 7,146 万円
諸 収 入	貸付金、事業受託、講座受講料などの諸収入	3 億 4,187 万円	3 億 3,367 万円	820 万円
地方消費税交付金	消費税 10%のうち一定割合が県から交付される	1 億 1,910 万円	1 億 1,780 万円	130 万円
分担金及び負担金	公共事業により利益を受ける人が納めるもの	4,443 万円	5,584 万円	△1,142 万円
そ の 他	地方交付金、使用料及び手数料、繰越金、寄付金、繰入金など	6 億 7,609 万円	8 億 4,057 万円	△1 億 6,448 万円
合 計		60 億 5,478 万円	60 億 2,883 万円	2,595 万円

- ・町債及び県支出金は、ダム関連事業費の事業増などに伴い増額となりました。
- ・地方交付税は、人口減少等の要素を考慮して減額しています。
- ・その他歳入は、R4 予算における公営企業会計準備のための財政調整基金繰入金が減額となっています。

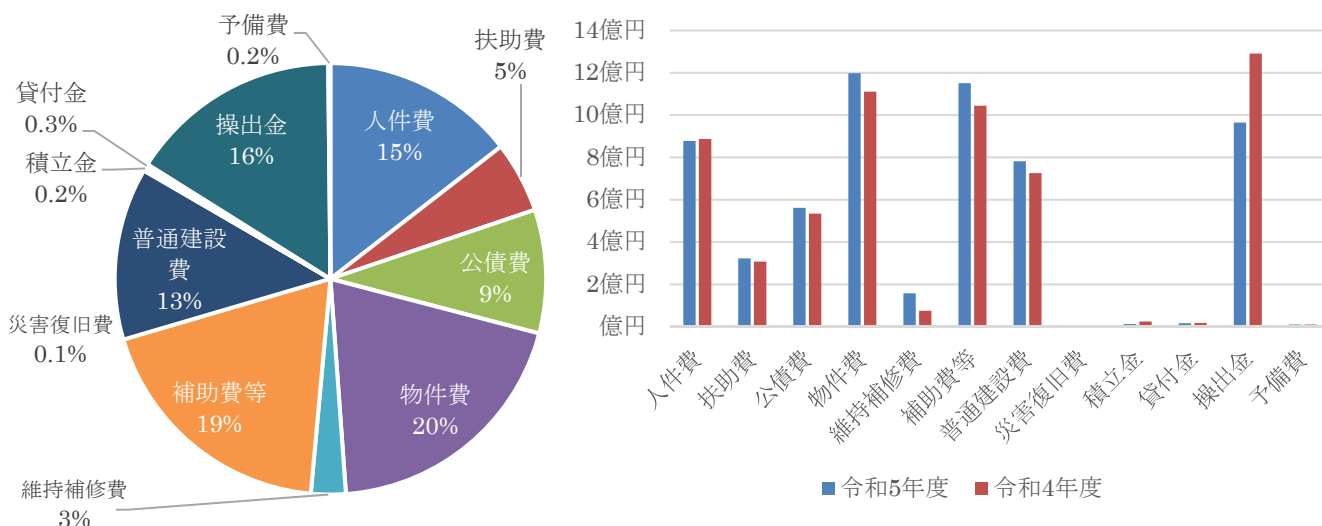
3 歳出目的別集計（一般会計）



項目	説明	R 5 当初	R 4 当初	比較
議会費	町議会議員の議会活動に関する経費	6,364 万円	6,692 万円	△328 万円
総務費	庁舎の管理や電算システムの保守など役場の全般的な事務、移住定住施策等に関する経費	8 億 7,654 万円	9 億 9,168 万円	△1 億 1,514 万円
民生費	子どもや高齢者、障害者などの福祉施策に関する経費	11 億 3,542 万円	9 億 1,059 万円	2 億 2,483 万円
衛生費	保健衛生、環境保全、ごみ処理などに関する経費	7 億 3,852 万円	9 億 784 万円	△1 億 6,932 万円
農林水産業費	農業や林業の振興、農道・林道の開設などに関する経費	6 億 8,783 万円	7 億 7,166 万円	△8,383 万円
商工費	商工業や観光の振興などに関する経費	1 億 8,726 万円	2 億 8,229 万円	△9,503 万円
土木費	町道の維持・改良、町営住宅の維持管理などに関する経費	9 億 0,996 万円	7 億 6,758 万円	1 億 4,238 万円
消防費	消防（消防団含む）や防災対策などに関する経費	3 億 737 万円	3 億 1,436 万円	△699 万円
教育費	小中学校の管理運営、生涯学習などに関する経費	5 億 6,072 万円	4 億 5,436 万円	1 億 636 万円
公債費	町が借入れた資金（町債）の元金と利子の返済金	5 億 6,102 万円	5 億 3,415 万円	2,687 万円
その他	災害によって生じた被害の復旧経費や予備費など	2,650 万円	2,741 万円	△91 万円
合計		60 億 5,478 万円	60 億 2,883 万円	2,595 万円

- ・衛生費及び農林水産費は R4 予算における公営企業会計準備に伴う操出金が減少したため減額しています。
- ・民生費は、養護老人ホーム宝泉寮の改修工事などにより大きく増加しました。
- ・土木費は、道路維持及び改良事業費などの増加により増額しています。
- ・教育費は、田口小学校の給排水設備更新工事などにより増加しました。

4 歳出性質別集計（一般会計）



		R 5 当初	R 4 当初	比 較
義務的経費	人 件 費	8 億 7,757 万円	8 億 8,676 万円	△919 万円
	扶 助 費	3 億 2,219 万円	3 億 712 万円	1,507 万円
	公 債 費	5 億 6,102 万円	5 億 3,415 万円	2,687 万円
		17 億 6,078 万円	17 億 2,803 万	3,275 万円
消費的経費	物 件 費	11 億 9,759 万円	11 億 1,035 万円	8,724 万円
	維 持 補 修 費	1 億 5,710 万円	7,457 万円	8,253 万円
	補 助 費 等	11 億 5,076 万円	10 億 4,418 万円	1 億 658 万円
		25 億 0,545 万円	22 億 8,311 万円	2 億 7,635 万円
投資的経費	普通建設事業費	7 億 8,173 万円	7 億 2,544 万円	5,629 万円
	災害復旧事業費	453 万円	453 万円	0 万円
		7 億 8,626 万円	7 億 2,997 万円	5,629 万円
そ の 他	積 立 金	1,208 万円	2,433 万円	△1,225 万円
	貸 付 金	1,600 万円	1,708 万円	△108 万円
	繰 出 金	9 億 6,422 万円	12 億 9,033 万円	△3 億 2,611 万円
	予 備 費	1,000 万円	1,000 万円	0 万円
		10 億 0,230 万円	13 億 4,174 万円	△3 億 3,944 万円
合 計		60 億 5,478 万円	60 億 2,883 万円	2,595 万円

- ・消費的経費の物件費は、設計委託費などの委託料の増額、光熱費の高騰やそれに伴う施設管理委託料などの増額により増加しています。
- ・投資的経費の普通建設事業費は、老人ホームの改修や町道維持・改良工事などにより増加しました。
- ・その他経費の繰出金は、R4 予算の公営企業会計準備のための繰出金が減額となったため、大きく減少しました。

5 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

令和5年度設楽町当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は下表のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 63,800千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 1,023,969千円

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳						
		特定財源				一般財源		
		国支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金	その他	
社会福祉	社会福祉総務費	51,217	222	17,579		6,704	3,087	23,625
	障害者福祉費	149,372	63,827	32,295		2	6,154	47,094
	老人福祉費	40,769		249		2	4,683	35,835
	やすらぎの里費	310,790			100,000	90,436	13,909	106,445
	地域活動支援センター費	1,675				500	136	1,039
	新型コロナウイルス感染症対策費	500					58	442
	児童福祉総務費	38,406	23,697	5,304		391	1,042	7,972
	保育園費	38,606	18,147	4,635		5,641	1,177	9,006
	子どもセンター費	323				12	36	275
	小計	631,658	105,893	60,062	100,000	103,688	30,281	231,734
保健衛生	保健衛生総務費	6,465				216	722	5,527
	予防費	46,593	19,790	946		19	2,986	22,852
	小計	53,058	19,790	946		235	3,708	28,379
社会保険	国民健康保険費（繰出金）	22,220	3,280	10,987			919	7,034
	介護保険費	194,676				46,409	17,135	131,132
	後期高齢者医療保険費（繰出金）	122,357		20,637		1	11,756	89,963
	小計	339,253	3,280	31,624		46,410	29,810	228,129
合計	1,023,969	128,963	92,632	100,000	150,333	63,800	488,241	

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しました。

※2 この表は、総務省参考様式に準じて作成しました。

※3 経費には、事務費や事務職員の人件費等は含まれません。

6 設楽ダム建設関連事業（一般会計）

設楽ダム周辺整備について、引き続き水源地域対策特別措置法に基づく整備計画(水源地域整備事業)、(公財)豊川水源基金による振興計画(水源地域対策事業)等に基づいて実施していきます。

	歳出 予算額	※水源	※基金		国庫 支出金	県 支出金	過疎債	水道債、 下水道債	一般財源
			通常分	特定分					
林道整備事業（境川線 改良）	22,500		7,440			13,200	1,500		360
やすらぎの里 大規模改修工事	200,539			50,867			100,000		49,672
やすらぎの里 大規模改修工事管理業務委託	7,403			2,019					5,384
町営住宅谷下団地維持補修工事	13,926			10,000					3,926
与良木トンネル・旧段嶺トンネル補修工事	7,000			5,250					1,750
河川網図及び河川台帳作成業務	12,221			6,680					5,541
小水力発電基本設計業務委託	23,320			23,320					0
公民館等維持管理事業 (清瀬保育園・奥三河郷土館・道の駅したら)	41,495			37,695					3,800
下水道施設維持管理事業	16,169			14,169					2,000
水源地域整備（町道 笹平小松改良）	63,000	26,400			30,000		6,000		600
水源地域整備（町道 田峯東区田内）	43,000	18,400				20,000	2,000		2,600
水源地域整備（林道 根道線舗装）	27,000	7,520				17,600	1,000		880
水源地域整備（田口下水道）	329,000	207,200			70,000		15,000	15,000	21,800
水源地域整備 きららの森 保安林解除委託+財産購入)	10,468	8,374							2,094
水源地域整備（簡易水道）	257,400	115,359			48,000	24,000	34,500	34,500	1,041
水源地域整備（散策路整備）	60,000	48,000							12,000
水源地域整備（ダム湖周辺整備）	5,000	4,000							1,000
合 計	1,139,441	435,253	7,440	150,000	148,000	74,800	160,000	49,500	114,448

※水源：水源地域整備事業として、県支出金による負担金収入

※基金：水源地域対策事業として、(公財)豊川水源基金からの助成金収入（令和3年度から特定分追加）

7 基金繰入金

ふるさと寄附金基金からの繰入（見込額 11,000 千円）

令和4年度のふるさと寄附（ふるさと納税）金を、次の事業に充当・活用します。

環境共生に関する事業	4,457 千円	安心福祉に関する事業	1,471 千円
産業振興に関する事業	1,826 千円	教育文化に関する事業	1,908 千円
居住環境に関する事業	525 千円	住民参画に関する事業	813 千円

第5 令和5年度の主な施策

事業目次

1 款 議会費

1 項 議会費

1 目 議会費	24
●事業番号 1 「議会だより」発行事業	569 千円 (議会事務局) 24
●事業番号 2 会議録作成事業	278 千円 (議会事務局) 24
●事業番号 3 定例会映像配信事業	821 千円 (議会事務局) 24

2 款 総務費

1 項 総務管理費

1 目 一般管理費	25
●事業番号 4 人事管理 他 (総務課)	25
●事業番号 5 職員研修事業	1,220 千円 (総務課) 25
●事業番号 6 公会計・公共施設等総合管理事業	6,762 千円 (財政課) 26
2 目 財産管理費	27
●事業番号 7 庁舎等管理事業	71,880 千円 (総務課) 27
●事業番号 8 庁用車管理事業	12,431 千円 (総務課) 28
3 目 電子計算費	29
●事業番号 9 業務システム運用及びOA機器維持管理業務	107,652 千円 (総務課) 29
4 目 自治振興費	30
●事業番号 10 行政区関係等事業	10,612 千円 (総務課) 30
●事業番号 11 地域づくり支援事業交付金	8,165 千円 (企画ダム対策課) 31
●事業番号 12 したらの愛創造プラン提案事業交付金	1,000 千円 (企画ダム対策課) 31
●事業番号 13 地元愛創造プロジェクト交付金	600 千円 (企画ダム対策課) 31
5 目 企画費	32
●事業番号 14 イベント補助事業	2,624 千円 (総務課) 32
●事業番号 15 第2次設楽町総合計画の推進	23 千円 (企画ダム対策課) 33
●事業番号 16 男女共同参画事業	1,848 千円 (企画ダム対策課) 33
●事業番号 17 オリエンテーリングフェスタ開催	2,900 千円 (企画ダム対策課) 34
●事業番号 18 世界ラリー選手権	10,302 千円 (企画ダム対策課) 34
●事業番号 19 環境に優しいまちづくり	1,948 千円 (企画ダム対策課) 35
●事業番号 20 広域行政 (東三河広域連合)	1,332 千円 (企画ダム対策課) 36
6 目 移住定住推進費	37
●事業番号 21 移住定住対策	22,688 千円 (企画ダム対策課) 37
●事業番号 22 地域おこし協力隊事業	13,386 千円 (企画ダム対策課) 38
7 目 文書広報費	39
●事業番号 23 「広報したら」等の発行	1,978 千円 (企画ダム対策課) 39
8 目 ダム対策費	40
●事業番号 24 設楽ダム建設関連事業 (小水力発電等)	48,812 千円 (企画ダム対策課) 40
9 目 地籍調査費	41
●事業番号 25 地籍調査事業	23,346 千円 (津具総合支所管理課) 41
10 目 情報通信基盤整備費	42
●事業番号 26 情報通信基盤整備事業	44,225 千円 (企画ダム対策課) 42

事業目次

1 1 目	津具総合支所管理費	43
●事業番号 27	津具総合支所等管理事業 29,656 千円 (津具総合支所管理課)	43
2 項	徴税費	
1 目	徴税総務費	44
●事業番号 28	ふるさと納税事業 3,619 千円 (財政課)	44
2 目	賦課徴収費	45
●事業番号 29	町税賦課徴収事務 16,573 千円 (財政課)	45
3 項	戸籍住民基本台帳費	
1 目	戸籍住民基本台帳費	47
●事業番号 30	戸籍住民基本台帳等サービス事務費 32,484 千円 (町民課)	47
4 項	選挙費	
1 目	選挙管理委員会費	48
●事業番号 31	選挙管理委員会 264 千円 (総務課)	48
2 目	設楽町議会議員一般選挙費	49
●事業番号 32	設楽町議会議員一般選挙 11,666 千円 (総務課)	49
5 項	統計調査費	
1 目	統計費	50
●事業番号 33	各種統計調査関係事務 236 千円 (企画ダム対策課)	50
7 項	交通対策費	
1 目	交通安全対策費	51
●事業番号 34	交通安全啓発事業 714 千円 (総務課)	51
●事業番号 35	高齢者安全運転応援補助事業 48 千円 (町民課)	52
●事業番号 36	通学路安全推進事業 5,000 千円 (建設課)	52
2 目	公共交通費	53
●事業番号 37	公共交通空白地有償輸送サービスの実施 1,107 千円 (企画ダム対策課)	53
●事業番号 38	地方バス路線対策等事業 35,570 千円 (企画ダム対策課)	53
●事業番号 39	北設楽郡公共交通活性化協議会 1,114 千円 (企画ダム対策課)	54
●事業番号 40	福祉移送サービス事業 6,256 千円 (町民課)	55
3 款	民生費	
1 項	社会福祉費	
1 目	社会福祉総務費	56
●事業番号 41	社会福祉総務事業 10,777 千円 (町民課)	56
●事業番号 42	平和祈念式典開催事業 0 千円 (町民課)	56
●事業番号 43	福祉医療費支給事業 39,010 千円 (町民課)	57
●事業番号 44	高齢者等ふれあいごみ収集事業 254 千円 (町民課)	58
2 目	障害者福祉費	59
●事業番号 45	障害者支援事業 147,446 千円 (町民課)	59
●事業番号 46	施設等通所交通費助成事業 595 千円 (町民課)	59
3 目	老人福祉費	60
●事業番号 47	敬老事業 1,188 千円 (町民課)	60
●事業番号 48	数え 100 歳敬老事業 250 千円 (町民課)	61

事業目次

●事業番号 49	在宅福祉支援事業（紙おむつ等支給）	2,058 千円（町民課）	62
●事業番号 50	在宅福祉支援事業（栄養治療食利用助成）	390 千円（町民課）	63
●事業番号 51	在宅福祉支援事業（緊急通報システム等利用料助成）	978 千円（町民課）	63
●事業番号 52	訪問看護ステーション運営支援事業	2,633 千円（町民課）	63
●事業番号 53	偕楽園運営事業（偕楽園運営事業委託）	3,990 千円（町民課）	64
●事業番号 54	シルバー人材センター補助事業	6,473 千円（町民課）	64
●事業番号 55	老人クラブ支援事業	976 千円（町民課）	65
●事業番号 56	高齢者（加齢性難聴者）補聴器購入費等助成事業	400 千円（町民課）	65
4 目 介護保険費			66
●事業番号 57	介護保険運営事業	157,773 千円（町民課）	66
●事業番号 58	介護保険地域支援事業受託	40,835 千円（町民課）	67
●事業番号 59	介護保険認定調査事務受託	5,482 千円（町民課）	68
5 目 やすらぎの里費			69
●事業番号 60	やすらぎの里指定管理委託事業	99,990 千円（町民課）	69
●事業番号 61	やすらぎの里大規模改修工事事業	200,539 千円（町民課）	70
6 目 地域活動支援センター費			71
●事業番号 62	地域活動支援センター事業	3,420 千円（したら保健福祉センター）	71
2 項 児童福祉費			
1 目 児童福祉総務費			72
●事業番号 63	児童手当事業	34,300 千円（町民課）	72
●事業番号 64	遺児手当事業	888 千円（町民課）	72
●事業番号 65	保育所運営推進事業	876 千円（町民課）	73
●事業番号 66	放課後児童クラブ事業	2,380 千円（町民課）2,366	73
●事業番号 67	子育て世代包括支援センター運営事業	558 千円（町民課）	73
2 目 保育園費			74
●事業番号 68	公立保育園運営事業	52,238 千円（町民課）	74
●事業番号 69	田口宝保育園運営支援事業	33,084 千円（町民課）	74
3 目 子どもセンター運営費			75
●事業番号 70	子どもセンター運営事業	2,538 千円（町民課）	75
4 款 衛生費			
1 項 保健衛生費			
1 目 保健衛生総務費			76
●事業番号 71	保健センター管理運営事業	12,346 千円（したら保健福祉センター）	76
2 目 予防費			77
●事業番号 72	21健康増進計画事業	1,573 千円（したら保健福祉センター）	77
●事業番号 73	健康増進事業	12,192 千円（したら保健福祉センター）	78
●事業番号 74	母子保健事業	4,149 千円（したら保健福祉センター）	79
●事業番号 75	予防接種事業	19,421 千円（したら保健福祉センター）	80
●事業番号 76	新型コロナワクチン接種事業	15,423 千円（したら保健福祉センター）	81
4 目 環境衛生費			82
●事業番号 77	環境衛生事業	38,248 千円（生活課）	82

事業目次

5目 斎苑費.....	83
●事業番号 78 斎苑管理運営事業 13,511 千円 (生活課)	83
2項 清掃費	
1目 清掃総務費.....	84
●事業番号 79 清掃事業 184,978 千円 (生活課)	84
5款 農林水産業費	
1項 農業費	
1目 農業委員会費.....	85
●事業番号 80 農業委員会事業 5,773 千円 (産業課)	85
2目 農業振興費.....	86
●事業番号 81 農業振興事業 87,198 千円 (産業課)	86
3目 農地費.....	87
●事業番号 82 農道等整備事業 16, 115 千円 (建設課)	87
●事業番号 83 農地環境整備事業 7, 950 千円 (建設課)	88
●事業番号 84 経営体育成基盤整備事業 37,500 千円 (建設課)	88
2項 林業費	
2目 林業振興費.....	89
●事業番号 85 あいち森と緑づくり事業 40,000 千円 (産業課)	89
●事業番号 86 水源林対策事業 11,450 千円 (産業課)	90
●事業番号 87 水源林保全流域協働事業 14,000 千円 (産業課)	90
●事業番号 88 鳥獣保護及び狩猟活動事業 25,066 千円 (産業課)	91
●事業番号 89 小学生林業体験学習事業 237 千円 (産業課)	91
●事業番号 90 間伐材搬出補助事業 8,000 千円 (産業課)	92
●事業番号 91 造林実施事業 1,828 千円 (産業課)	92
●事業番号 92 間伐支援対策事業 4,948 千円 (産業課)	92
●事業番号 93 林業経営作業道開設事業 5,000 千円 (産業課)	93
●事業番号 94 循環型林業推進事業 300 千円 (産業課)	93
●事業番号 95 Jクレジット導入調査業務委託事業 11,500 千円 (産業課)	93
●事業番号 96 森林境界調査効率化業務委託事業 9,460 千円 (産業課)	94
●事業番号 97 町森林管理GIS更新業務委託事業 6,270 千円 (産業課)	94
●事業番号 98 森林境界明確化事業 28,125 千円 (産業課)	94
3目 林道事業費.....	95
●事業番号 99 林道改良事業 122,500 千円 (建設課)	95
●事業番号 100 林道舗装事業 84,500 千円 (建設課)	96
6款 商工費	
1項 商工費	
1目 商工総務費.....	97
●事業番号 101 商工事業 26,144 千円 (産業課)	97
2目 観光費.....	98
●事業番号 102 観光事業 27,697 千円 (産業課)	98
3目 東海自然歩道管理費.....	99

事業目次

●事業番号 103	東海自然歩道管理受託事業	4,886 千円 (産業課)	99
4 目 観光施設管理費			100
●事業番号 104	観光施設管理事業	39,325 千円 (産業課)	100
5 目 道の駅管理費			103
●事業番号 105	「道の駅したら」運営事業	34,858 千円 (産業課)	103
●事業番号 106	「道の駅アグリステーションなぐら」運営事業	922 千円 (産業課)	104
●事業番号 107	「道の駅つぐ高原グリーンパーク」運営事業	17,544 千円 (産業課)	104
7 款 土木費			
2 項 道路橋りょう費			
1 目 道路橋りょう総務費			105
●事業番号 108	道路橋りょう事業	29,682 千円 (建設課)	105
2 目 道路維持費			106
●事業番号 109	道路維持事業	226,542 千円 (建設課)	106
3 目 道路改築費			107
●事業番号 110	道路改築事業	201,495 千円 (建設課)	107
3 項 河川土木費			
1 目 河川総務費			108
●事業番号 111	河川整備事業	45,187 千円 (建設課)	108
4 項 住宅費			
1 目 住宅費			109
●事業番号 112	住宅家賃家賃収納予算額	31,684 千円 (建設課)	109
●事業番号 113	町営住宅維持管理事業	11,672 千円 (建設課)	109
●事業番号 114	町営住宅整備関連事業	13,926 千円 (建設課)	110
●事業番号 115	民間住宅補助事業	6,300 千円 (建設課)	110
8 款 消防費			
1 項 消防費			
1 目 常備消防費			111
●事業番号 116	常備消防事業	224,659 千円 (総務課 消防防災室)	111
2 目 非常備消防費			112
●事業番号 117	消防団活動業務及び消防設備維持管理事業	34,170 千円 (総務課)	112
3 目 消防施設費			113
●事業番号 118	消防施設及び防災行政無線施設整備事業	36,628 千円 (総務課)	113
4 目 災害対策費			114
●事業番号 119	災害対策事業	11,842 千円 (総務課)	114
9 款 教育費			
1 項 教育総務費			
1 目 教育委員会費			115
●事業番号 120	教育委員等活動	2,352 千円 (教育課)	115
2 目 事務局費			116
●事業番号 121	各種教育事業の充実	18,485 千円 (教育課)	116
●事業番号 122	会計年度任用職員配置事業	19,251 千円 (教育課)	117

事業目次

●事業番号 123	小中学校施設維持 25,190 千円 (教育課)	117
●事業番号 124	スクールバスの運行 42,305 千円 (教育課)	118
●事業番号 125	児童生徒、教職員の健康管理 2,709 千円 (教育課)	118
●事業番号 126	I C T 支援 7,691 千円 (教育課)	118
●事業番号 127	小中学校の統合準備 19,133 千円 (教育課)	119
2項 小学校費		
1目 小学校管理費	2目 小学校振興費	120
●事業番号 128	学校医等の委嘱 1,244 千円 (教育課)	120
●事業番号 129	小学校管理運営 83,529 千円 (教育課)	120
●事業番号 130	学校経営 35,852 千円 (各小学校)	121
●事業番号 131	学校給食賄材料 5,297 千円 (単独調理場)	122
●事業番号 132	児童教育扶助等 1,890 千円 (教育課)	122
3目 小学校閉校記念式典事業費		123
●事業番号 133	小学校閉校記念式典事業 4,398 千円 (教育課)	123
3項 中学校費		
1目 中学校管理費	2目 中学校振興費	124
●事業番号 134	学校医等の委嘱 443 千円 (教育課)	124
●事業番号 135	中学校管理運営 8,683 千円 (教育課)	124
●事業番号 136	学校経営 10,342 千円 (各中学校)	125
●事業番号 137	生徒教育扶助等 3,724 千円 (教育課)	126
3目 中学生人材育成研修事業費		127
●事業番号 138	中学生人材育成研修事業 5,494 千円 (教育課)	127
4目 中学校閉校記念式典事業費		128
●事業番号 139	中学校閉校記念式典事業 6,488 千円 (教育課)	128
4項 社会教育費		
1目 社会教育総務費		129
●事業番号 140	社会教育委員の活動 251 千円 (教育課)	129
2目 社会教育推進費		130
●事業番号 141	社会教育 (家庭教育・青少年健全育成) 事業 1,458 千円 (教育課)	130
●事業番号 142	生涯学習のまちづくり推進 707 千円 (教育課)	131
3目 文化文化財費		132
●事業番号 143	文化振興 6,826 千円 (教育課)	132
●事業番号 144	文化財保護 6,723 千円 (教育課)	133
4目 奥三河郷土館費		134
●事業番号 145	奥三河郷土館の管理運営 20,782 千円 (教育課)	134
5目 町民図書館費		135
●事業番号 146	図書館の管理運営 5,917 千円 (教育課)	135
5項 保健体育費		
1目 保健体育総務費		136
●事業番号 147	スポーツの推進 2,631 千円 (教育課)	136
2目 社会体育施設管理費		137

事業目次

●事業番号 148	社会体育施設の管理運営	59,317 千円 (教育課)	137	
3 目	学校給食調理場費		138	
●事業番号 149	調理場管理運営	38,021 千円 (教育課)	138	
4 目	つぐグリーンプラザ費		139	
●事業番号 150	つぐグリーンプラザ管理運営	16,758 千円 (津具総合支所管理課)	139	
1 1 款	公債費			
1 項	公債費			
1 目	元金	2 目	利子	140
●事業番号 151	公債費	561,016 千円 (財政課)		140
国民健康保険特別会計				141
●事業番号 152	国民健康保険事業	578,110 千円 (町民課)		141
後期高齢者医療保険特別会計				142
●事業番号 153	後期高齢者医療保険事業	212,990 千円 (町民課)		142
町営バス特別会計				143
●事業番号 154	町営バス運行管理等	44,180 千円 (生活課)		143
つぐ診療所特別会計				144
●事業番号 155	つぐ診療所管理運営	90,742 千円 (つぐ診療所)		144
簡易水道事業会計				145
●事業番号 156	水道管更新事業 (田口・田口第2地区)	257,400 千円 (生活課)		145
●事業番号 157	導水管移設事業 (東納庫地区)	76,230 千円 (生活課)		145
●事業番号 158	施設管理事業	197,294 千円 (生活課)		146
下水道事業会計				147
●事業番号 159	特定環境保全公共下水道事業	379,027 千円 (生活課)		147
●事業番号 160	農業集落排水事業	330,413 千円 (生活課)		148

1 款 議会費
1 項 議会費

1 目 議会費

活発な議会活動と、わかりやすい議会情報の公開を行います

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
63,643	66,923	△3,280	0	0	0	63,643

●事業番号1 「議会だより」発行事業 569 千円（議会事務局）

[事業内容]

町民と議会との意思の疎通を図り、相互信頼を培うために年4回、町内全世帯に「議会だより」を配付します。

[成果目標]

年4回、2,000部/回発行します。

町民の方に、議会の仕組みや議会の活動内容を知っていただくため、より見やすく、わかりやすい表現で、読んでみようと思っただけの紙面づくりに努めます。



●事業番号2 会議録作成事業 278 千円（議会事務局）

[事業内容]

全ての会議の記録を作成するにあたり、その一部を委託により作成します。

[成果目標]

定例会閉会后すみやかに会議録を作成し、町ホームページ等にて公開します。

●事業番号3 定例会映像配信事業 821 千円（議会事務局）

[事業内容]

町民に議会の様子を知らせるとともに、議会に対し関心を持ってもらえるよう、町長施政方針、教育長教育方針、定例会の一般質問の状況について、インターネットを通じて映像配信します。

[成果目標]

年4回の定例会の一般質問等について、議会閉会后10日以内に視聴できるように努めます。

2 款 総務費

1 項 総務管理費

1 目 一般管理費

役場業務に係る一般的管理を執行します

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
264,484	277,283	△12,799	519	0	1,922	262,043

●事業番号4 人事管理 他 (総務課)

[事業内容]

町長及び副町長、総務課、出納室、企画ダム対策課、財政課財政担当及び津具総合支所管理課職員の人件費の支給事務の他、出張や研修の際の旅費の支給、職員全体の健康管理を含めた福利厚生事業や職員採用事務などを実施します。

また、職員の人材育成を図るため人事評価制度を実施するとともに、職員がこの制度を円滑に実施できるための支援を併せて行います。さらに、引き続き、全職員を対象とする「ストレスチェック」を実施し、職員自身の気づきを促すほか、心理士、カウンセラーによる個別相談、組織分析とマネジメント研修を行う「職員パーソナル分析・研修業務」を導入し、職員のストレスの軽減とメンタルケアを図り、働きやすい職場づくりを進めます。

この他、条例・規則等の制定改廃に伴うデータ更新業務を委託し、業務に必要な例規検索システムや行財政情報システム等を賃貸借します。

[成果目標]

役場業務に関して、効率的な予算執行に努め、各種研修により職員の資質向上を図るとともに、人材育成を図ります。

●事業番号5 職員研修事業 1,220 千円 (総務課)

[事業内容]

外部研修として、多様化する住民ニーズや事務の複雑化・専門化に対応するため、また、下水道事業の適切な執行のため職員の行政能力や業務に必要な専門知識等の習得・向上を目指して階層別・専門研修等へ参加します。また、愛知県実務研修生制度に基づき、県庁での実務をしながら高度で専門的・実践的な知識を習得させ、併せて人的ネットワークを構築するため引き続き研修生を派遣します。さらに、政策形成能力及び行政経営能力の習得、管理職員意識の涵養を目的として自治大学校への研修参加を計画します。

一方、内部研修としては、職員として必要な知識習得のための専門研修を実施します。

また、平成 26 年度から始めた「職員寺子屋」を継続して実施します。内容を充実させるとともに職員以外の外部講師も招いて外部からの視点や業務に必要な最新の情報の習得に努めます。

[成果目標]

多様化する住民ニーズや事務の複雑化・専門化に対応できるような研修への参加や内部研修の実施により、職員の能力の向上と人材育成を図ります。

2款 総務費

1項 総務管理費

●事業番号6 公会計・公共施設等総合管理事業 6,762千円（財政課）

【事業内容】

公会計の基準に基づく財務書類等の整備と公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正管理を推進します。

公会計については、発生主義・複式簿記といった観点から、町の財務状況を整理するとともに固定資産台帳のデータを勘案した財務書類を作成することで、より幅広い財政状況の把握、分析に努めるとともに、予算編成等への活用できるよう整備を進めます。

なお、令和2年度から予算書事項別明細説明欄において、複式簿記の勘定科目表記を導入し、資産形成について明らかにするとともに、公会計財務書類の円滑な作成につなげています。

公共施設の適正管理については、全体計画としての公共施設等総合管理計画における、公共施設の維持管理等に関する基本的な方針、また、個別計画に示す施設ごとの長寿命化や再編、整理の方針に沿って適正な維持管理を進めます。

また、公会計における財務データと、個別施設計画における施設別・事業別のデータ双方の総合的な分析・整理を引き続き進めることにより、類似団体との比較検討を含めたより効率・効果的な財政運営に活用できるよう検討を進めます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少、高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R3～R8）：財政課

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

【成果目標】

令和4年度決算について、公会計の基準に基づく財務書類を作成します。

「公共施設等総合管理計画（R3に見直し）」に示す公共施設の維持管理に関する基本的な方針に基づき、「個別施設計画（R2に策定）」の進捗管理に努めます。



2款 総務費

1項 総務管理費

2目 財産管理費

公有財産を適正に維持管理し、ニーズに応じた質の高い公共サービスを提供します

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
84,311	86,447	△2,136	0	0	12,221	72,090

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R3～R8）公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

●事業番号7 庁舎等管理事業 71,880千円（総務課）

〔事業内容〕

公共施設の維持管理には多額な経費がかかるため、「公共施設等総合管理計画」に基づいた適正な管理に努めます。

田口公共施設下水道接続工事は、田養住宅、コミュニティプラザ、設楽ダム工事事務所設楽支所の3施設を対象に実施します。

また、施設の保守点検費や光熱水費、電話料、施設用地借地料の支払いや、必要な備品の購入などを行います。

〔成果目標〕

公共施設等総合計画に基づいた適正な施設管理を行います。

田養住宅、コミュニティプラザ、設楽ダム工事事務所設楽支所の下水道接続工事を完了し、供用します。



コミュニティセンター

2款 総務費

1項 総務管理費

●事業番号8 庁用車管理事業 12,431千円（総務課）

〔事業内容〕

一般会計予算（消防費除く。）で対応している庁用車38台分の燃料費の支払いや車検代、消耗品の交換及び部品修理を行い、車両の適正な管理に努めます。

〔成果目標〕

走行距離や車両の状態を把握し、車両の安全管理に努めます。

2款 総務費
1項 総務管理費

3目 電子計算費

庁内ネットワーク機器の安定稼働により事務の省力化・効率化を図ります

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
107,652	133,605	△25,953	920	0	6,336	100,396

●事業番号9 業務システム運用及びOA機器維持管理業務 107,652千円（総務課）

【事業内容】

住民情報や財務会計等の業務システムの円滑な運用と保守点検業務を実施します。

また、マイナンバー制度や事務のオンライン化に対応した情報システム体制の構築、庁内ネットワークシステムの安全・安定性の向上のため、更には個人情報の適正な管理のため、必要機器の更新を行います。令和5年度は庁内で利用している古いパソコンの更新を行い、現代の仕事に合った機器を調達することにより、業務の効率化を目指します。

その他、町民税を始めとする税金の徴収や住民の健康管理に関する事務を効率的に実施するため、帳票の大量印刷、データの大量パンチ業務を外部委託する事業を行います。加えて、郵便業務の効率化、管理が煩雑な切手を不要にすること、各課が郵送にかけているコストを把握する目的で、郵便料金計器を導入します。

住民情報システム	<p>住民記録、税務業務など住民に関する情報を扱う事務を処理するシステムです。</p> <p>豊川市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村の6市町村で共同利用することにより、法改正等に伴う改修費用のコストダウン、運用ノウハウの共有による職員負担の軽減など、大きなメリットを享受しています。</p> <p>システム利用期間：R2年10月～R13年3月</p>
行政情報システム	<p>庁内の財務会計や職員の給与・勤怠管理を行うためのシステムです。</p> <p>豊川市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村の6市町村で共同利用しています。</p> <p>利用期間：H27年6月～R5年3月</p>
庁内情報システム	<p>庁内のネットワークについては、ネットワークの目的により切り分けを行うとともに、USBメモリ等外部からの接続を排除することによりセキュリティを高めています。</p>

【成果目標】

事務の効率化・省力化の推進、機器の安定稼働を目指します。

2 款 総務費

1 項 総務管理費

4 目 自治振興費

住民協働のまちづくり等の自治振興を進めます

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
20,377	21,556	△1,179	0	6,000	3,451	10,926

●事業番号10 行政区関係等事業 10,612 千円（総務課）

【事業内容】

行政区長及び各組長に関する報償等の支払事務のほか、区長連絡協議会の運営及び研修事業を実施します。住民自治の振興、地域住民の連帯意識の醸成及び福祉の向上を図るため、各地区で維持管理する集会施設の建設又は改修に対する補助金の交付を行います。令和5年度は、沖駒集会所の床の張替工事を実施します。

また、区からの要望に基づいて防犯灯設置工事を実施します。神田地区住民が実施する豊橋市との交流事業に対して補助金を交付し、三都橋交流センター及び豊邦交流センターの施設管理を両行政区に委託します。

【成果目標】

住民協働によるまちづくりを推進します。



2款 総務費

1項 総務管理費

●事業番号11 地域づくり支援事業交付金 8,165千円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

【事業内容】

1 行政区交付金

均等割：30,000円 行政区1人当たり：1,000円

各行政区の運営を支援するため、各行政区に行政区の人口に応じ助成します。

2 地域づくり交付金

行政区規模（世帯数）に応じて300,000円～500,000円

各行政区単位で、地域を活性化するために行う自主的な活動（草刈りや植栽などの環境整備や地域交流事業など）の実施に対し、必要な経費について、町に申請した行政区に対し、助成します。

【成果目標】

住民協働によるまちづくりを推進します。

●事業番号12 したらの愛創造プラン提案事業交付金 1,000千円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

【事業内容】

町内を中心に、地域の課題等の解決や地域への愛着を育むために活動する団体に対し、その活動に要する経費を助成します。

・積算根拠 活動助成 1団体 200,000円（上限）

【成果目標】

住民自らが考え行動する意識の向上と、地域への愛着を育むことを目指します。

●事業番号13 地元愛創造プロジェクト交付金 600千円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

【事業内容】

移住定住推進のため、地域の課題等の解決や地域活動を行う地区（清嶺・名倉・津具）ごとに設立された団体の活動に要する経費に対し助成します。

・積算根拠 活動助成 1団体 200,000円（上限）

【成果目標】

地域活動が活発になり、地域が元気になることを目指します。

2款 総務費
1項 総務管理費

5目 企画費

山村過疎対策・広域行政・山村都市交流・環境まちづくり等の企画調整を行い、地域振興を進めます

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
24,068	80,094	△56,026	8	1,500	2,774	19,786

<p>関連計画：第2次設楽町総合計画（H29～R8）</p> <p>「まちの活気・まちに愛着・まちに自信」を設楽町の10年後の将来像とし、未来図に一步でも近づくための行政運営の指針。町が定める各分野の行政計画の最上位に位置づけられるものとし、すべての計画・施策は本計画に準拠して立案・実行します。</p>
<p>関連計画：設楽町山村振興計画（H28～R6）</p> <p>山村振興法に基づきH27年度に策定。本計画は、山村地域の振興を図るための基本となる方向と、その実現に向けた施策等について定めた計画です。設楽町は、一部を除く地域が対象となっています。</p>
<p>関連計画：設楽町過疎地域持続的発展計画（R3～R7）</p> <p>過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づきR3年度に策定。本計画は、県が定める過疎地域持続的発展方針に基づき、地域の自立に向けて、過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上の実現を図ります。引き続き設楽町全域が過疎地域の対象となっています。</p>

●事業番号14 イベント補助事業 2,624千円（総務課）

【事業内容】

町民等で組織する団体が自発的に催すイベントに対して補助金を交付します。

計5の事業補助を予定しており、いずれも地域の資源を活かしたイベント等で、地域の魅力の再発見につながるのと同時に集客力向上が期待できる事業に対して支援します。

【成果目標】

町の地域全体の活性化を図ります。

2款 総務費

1項 総務管理費

●事業番号15 第2次設楽町総合計画の推進 23千円（企画ダム対策課）

【事業内容】

令和8年度までの10年間のまちづくりを描いた第2次設楽町総合計画を平成28年度に策定し、令和4年度に5年間の後期計画（令和4～8年度）を策定しました。

その行動指針や目標指標等に基づいて各事業が進められています。

掲載された事業や取り組みが適切に実践されているか検証を着実にを行い、より良いまちづくりに活かしていきます。

【成果目標】

住民等による進捗検証会議により、計画内容の実施状況を着実に検証します。

●事業番号16 男女共同参画事業 1,848千円（企画ダム対策課）

【事業内容】

男女共同参画の窓口となる住民推進会議を運営し、住民と行政が相互に意見を共有し、次のことを連携して行います。

男女共同参画推進事業として、男女がともにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、社会の対等な構成員としてあらゆる分野に共に参画し、その個性と能力を十分に発揮できるような社会を実現できるよう、検討していきます。

また、役場本庁と町内の中学校・高校に男女共同参画啓発パネルを設置し、男女共同参画の普及啓発を図ります。

令和5年度に、令和6～10年度（5年間）の後期計画の策定を行います。

関連計画：第二次設楽町男女共同参画基本計画（R1～R10）：企画ダム対策課

男女共同参画基本法に基づき、固定的な性別役割分担意識を解消し、性別に関わらず個性と能力を発揮できる社会の形成を図るための施策を位置づけた計画

【成果目標】

第二次設楽町男女共同参画基本計画（後期計画）を策定します。

住民推進会議を5回開催します。

ワークショップを1回開催します。

町民向けサテライトセミナーを1回開催します。

2款 総務費

1項 総務管理費

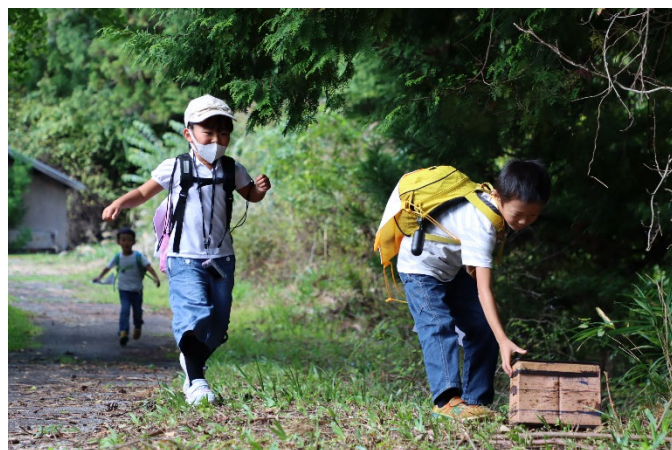
●事業番号17 オリエンテーリングフェスタ開催 2,900千円（企画ダム対策課）

【事業内容】

設楽町の自然資源である森林を活用し、令和5年10月に2日間にわたってオリエンテーリングのイベントを開催します。より多くの方にイベント参加していただくために、ビギナー講習や入門企画を実施します。当日参加も可能にすることで、未経験者が気軽に参加できるイベントを目指します。また、オリエンテーリング日本ランキングの対象イベントとすることで、「オリエンテーリングのまち したら」をアピールし、より多くの愛好家の参加を促します。

【成果目標】

オリエンテーリングのまち設楽町を宣言し、オリエンテーリングというスポーツを通じて、設楽町の森林サービス産業による魅力を町内外に発信して来訪者を増加させるとともに、町内のスポーツ活動の推進や健康増進に資することを目指します。



●事業番号18 世界ラリー選手権 10,302千円（企画ダム対策課）

【事業内容】

令和5年11月に設楽町内を一部競技区間とするラリージャパン2023（世界ラリー選手権）が開催予定です。その機運を盛り上げるとともに、世界規模の発信力の活用と地域との協力により町のPRとイメージアップを図ります。

【成果目標】

町内外を問わず、設楽町の魅力を発信するとともに、安全に楽しく観戦・応援してもらえるように、主催者、地元地域のみなさんと協力し、大会を盛り上げます。



2款 総務費

1項 総務管理費

●事業番号19 環境に優しいまちづくり 1,948千円（企画ダム対策課）

【事業内容】

環境保全に対する意識を高めるため、設楽町省エネルギー及び再生可能エネルギー基本条例の理念を実践する事業として、木質バイオマスストーブ等購入設置にかかる助成等を行っています。今後も社会の動向や住民のニーズ等を踏まえ、意識啓発のための取り組みを推し進めます。

一方、ダム建設事業に伴う伐採木をはじめとする地域森林資源の有効活用の検討・研究を目的として発足した東三河森林活用協議会は、設楽森林組合を事務局として様々な事業に取り組み、昨年は、田口高校生が発案したスギ石鹸を製作するなど住民への情報提供や意識啓発を行っています。

更なる具体的展開には、専門的ノウハウや関係機関との連携が不可欠となりますので、町としても積極的に調整を図るとともに、必要な事業について支援し、今後のまちづくり施策に活かしていきます。

関連計画：地域新エネルギービジョン（H20～）

環境・エネルギー対策を遂行する上で必要となる、地域特性を活かした新エネルギーの総合的・計画的な導入を図るための指針

関連計画：木質バイオマス利活用重点ビジョン（H21年～）

木質資源のバイオマスエネルギーや、製紙・ボード類の原材料、土壌改良剤や堆肥等への活用方針を定めた指針

【成果目標】

東三河森林活用協議会により木材・発電関連事業者等と連携を図りつつ、林地残材等を活用し効果的かつ具体的な活用施策に取り組みます。

木材バイオマスストーブ等設置購入費補助等により、住民のエコ意識の醸成や自然エネルギーの活用を推進します。



2款 総務費

1項 総務管理費

●事業番号20 広域行政（東三河広域連合） 1,332千円（企画ダム対策課）

【事業内容】

東三河広域連合は、今般、原油価格・物価高騰等や消費回復の立ち遅れなど、わが国の経済情勢は、先行きが不透明であり、地方財政においては、基礎自治体の自主財源となる税歳入の大幅な増加は望めない一方、社会保障や施設保全等の経費は着実に増加し、引き続き厳しい財政運営を強いられる見通しとなっています。このため、本広域連合の財源の大部分が構成市町村からの負担金であることを重く受け止め、職員一人ひとりが知恵を出しながら組織が一丸となって、より効率的かつ効果的な事務執行に努める必要があります。

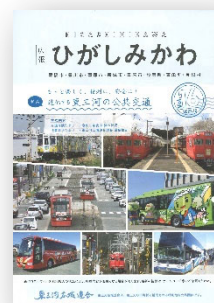
令和5年度予算編成にあたっては、介護保険事業を始めとした共同処理事務の着実な実施とともに、人口減少社会への対応策である「第2期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業の実施など、以下の事業を重点的に取り組むこととします。

1 住民サービスの向上及び事務の効率化を図る共同処理事務の実施

- ・消費生活事業
- ・都市計画事業
- ・介護保険事業

2 地方創生につながる広域連携事業の推進

- ・魅力と活力を創造する広域連携事業
- ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業
- ・山村都市交流拠点施設整備事業



関連計画：東三河広域連第2期広域計画（R2～R6）：東三河広域連合

広域連合及び構成市町村が密接に連携し、広域連合の事務を総合的かつ計画的に推進するため、地方自治法の規定に基づく計画

	予算額(千円)	予算計上科目
町負担金全体	153,991	
管理費	937	2款1項5目 企画費
広域行政推進事業費	115	2款1項5目 企画費
都市計画事業費	280	2款1項5目 企画費
滞納整理事業費	461	2款2項1目 徴税総務費
一般旅券事業費	347	2款3項1目 戸籍住民基本台帳費
監査指導事業費	510	3款1項1目 社会福祉総務費
障害福祉事業費	72	3款1項2目 障害者福祉費
介護保険事業費	151,028	3款1項4目 介護保険費
消費生活事業費	347	6款1項1目 商工総務費

【成果目標】

地域の力を結集し、新たな魅力と活力の創造に努め、誰もが真の豊かさを実感できる地域の実現を目指します。

2款 総務費

1項 総務管理費

6目 移住定住推進費

人口減少を抑制し、若者層の移住定住を推進します

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
58,265	53,204	5,061	2,799	9,000	2,025	44,441

●事業番号21 移住定住対策 22,688千円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

【事業内容】

町では、設楽町人口ビジョン・設楽町総合戦略において、移住定住対策を進める必要があると方針が定められ、毎年10世帯の子育て世帯の受入を目標とし、移住定住推進室が中心となり目標達成を目指しています。

コロナ禍によって新たな働き方やライフスタイルの変化が明らかになっています。当町においては特定地域づくり事業協同組合制度を活用して設立した「したらワークス協同組合」の運営を支援し、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者等を呼び込むとともに、地域事業者の事業の維持・拡大を推進していきます。

したらワークス協同組合と連携し、一つのチームとして移住定住の推進、さらには持続可能なまちづくりを目指します。

地元の田口高校を存続させるために北設楽郡3町村で連携して魅力化事業に取り組み、新入学生徒の確保に努めてまいります。

さらに、設楽町で継続して暮らすことへのメリット感を醸成し、この町で子育てをすることを選ぶ方を増やすため、入学祝い金支給事業を行い、小学校入学時、中学校入学時、高校入学時に3万円分の設楽町商工会商品券を支給します。田口高校へ入学をされる生徒にはさらに3万円分の加算支給を行います。

また、結婚して町内に居住する場合にも、結婚祝い金として設楽町商品券を1万円分支給します。

そのほかに、町に暮らしながら奨学金を返還する方を支援することで定住を促進することを目的に、奨学金返還補助事業を行います。補助額は、年間返還額の2分の1で、上限144,000円としますが、田口高校卒業生にはその補助額を3分の2とし、上限192,000円とする事業を実施します。

関連計画：設楽町版総合戦略（R2～R6）：企画ダム対策課

まち・ひと・しごと創生法に基づき、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決を目的に策定した計画

関連計画：設楽町人口ビジョン（H27～R42）：企画ダム対策課

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、設楽町の人口の将来展望を目指すものです。R32目標人口を3,800人、R42目標人口を3,000人と算出しました。

関連計画：設楽町空家等対策計画（H30～R9）建設課

町内に点在する空家の適正管理や活用などを実現し、町民が安全かつ安心して暮らせる生活環境を確保するとともに、地域の活性化を図ることを目的とした計画

2款 総務費
1項 総務管理費

[成果目標]

移住者を獲得し、町の定住人口の増加を目指します。

●事業番号22 地域おこし協力隊事業 13,386千円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

[事業内容]

都市部の若者等が、地域おこし協力隊として町内に移住し、概ね1年～3年の任期で地域協力活動を行うことにより、外部視点から新しい感性や刺激を持ち込んでくれています。

近年、当町で起業を目指し協力隊員へ募集する若者等が増えています。設楽町の魅力を生かし、新しい事業を興す方を協力隊として採用する、いわゆる提案型の協力隊員や地域貢献を目指す隊員を引き続き募集し、ともに町の魅力発信に努めていきます。

また、現役協力隊員の夢に寄り添いながら、移住の夢を叶えてもらえるよう、きめ細かくサポートをしていきます。

地域おこし協力隊制度は国の制度であり、地方に移住をするためには大変有効な方法であると考えていますので、今後とも積極的に事業を展開します。

[成果目標]

設楽町の資源を生かした新しい取り組みに挑戦し、協力隊員の任務終了後の定住を目指します。



- 2款 総務費
 - 1項 総務管理費

7目 文書広報費

「広報したら」を発行します

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,097	3,440	△343	0	0	859	2,238

●事業番号23 「広報したら」等の発行 1,978千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

最新の町行政情報、地域住民の暮らし及び生活情報などを、親しみやすくかつ簡潔な表現に心がけ、毎月2,000部発行します。

[成果目標]

行政と町民間の情報の共有と理解の促進を図るとともに、住民の自主的・主体的な行政への参加意識の高揚に寄与します。



2款 総務費
1項 総務管理費

8目 ダム対策費

設楽ダム対策事業に関する地域整備の促進や小水力発電事業を進めます

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
48,812	65,701	△16,889	4,418	0	23,320	21,074

●事業番号24 設楽ダム建設事業に関する地域整備の促進や小水力電事業など 48,812 千円
(企画ダム対策課)

[事業内容]

生活再建対策については、水没 124 世帯の移転補償が平成 28 年度に終了し、現在は、設楽ダム湖周辺をはじめとする、地域整備、振興事業に取り組んでいます。

令和 4 年 8 月の設楽ダム基本計画変更により、工期が令和 16 年度に延長されました。それに伴い、ダム本体基本設計段階にかかる要望事項や設楽ダム周辺基本整備計画及び基本計画（ダムインパクトビジョン）の実現に向けたスケジュール等の見直しが必要となり、今後、国や県、関連住民等との着実な連携により具現化します。

また、交通網や上下水道等の生活環境向上や観光振興にかかる施設整備等についても、庁内関係課と連携しつつ国や県と調整を進めていますが、当初計画の令和 8 年度までの着実な事業完了を目指し、鋭意取り組みます。

ダム湖周辺整備については、設楽ダム周辺整備基本方針及び基本計画（ダムインパクトビジョン）を踏まえつつ、より地域振興に資するものとなるよう、地域の方、民間事業者などへ周知し、ダム完成時期に向けて事業を進めていきます。

小水力発電事業については、令和 2 年度から令和 4 年度までの発電規模や電力活用等に関する検討の結果を踏まえ、発電施設の具体的設計等について小水力発電事業基本設計業務委託を実施します。

関連計画：設楽ダム周辺整備基本方針及び基本計画(H28～)企画ダム対策課

これまで設楽ダムに関連した諸計画における基本的な考え方や設楽町に関わる周辺環境等を踏まえ、設楽ダム周辺における地域振興を将来にわたって進めていくための基本方針及び基本計画

[成果目標]

ダム本体基本設計段階にかかる要望事項の具現化に向けて引き続き国県等と密に協議を進め、より良いまちづくりに繋げます。

また、ダムインパクトビジョンを実現するため、庁内調整を着実に進めるとともに国県等と具体的協議を進めてまいります。

小水力発電事業について、発電施設の基本設計を進めます。

一連のダム関連事業について、広く住民に周知し理解を得られるよう、国県に強く働き掛けます。



2款 総務費
1項 総務管理費

9目 地籍調査費

地籍調査を実施します

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
23,346	17,868	5,478	15,750	0	0	7,596

●事業番号25 地籍調査事業 23,346千円（津具総合支所管理課）

〔事業内容〕

地籍調査は、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を正確に測量する調査です。土地に関する記録は登記所（法務局）において管理されていますが、その大半が明治時代の地租改正時に作られた地図（公図）を基にしたものです。そのため、境界や形状が現実と異なっている場合が多くあり、また、登記簿に記載された土地の面積も正確でない場合があるのが実態です。

地籍調査が行われることにより、その成果は登記所にも送られ、登記簿の記載が修正され地図が更新されることとなります。その効果として、土地の売買や相続等による土地の分筆が効率よく行われ、費用負担の軽減が図られます。また、万一災害が発生したときにも座標軸で管理しているため、速やかに境界等の復元をすることができます。

〔成果目標〕

令和4年度 予定地区

- ・津 具 8地区 地籍図、地籍簿作成、調査成果の閲覧 ……0.27k m²
- ・津 具 9地区 一筆地調査（調査図素図作成） ……0.34k m²
- ・西納庫 6地区 地籍細部測量、一筆地測量、原図作成、地積測定 ……0.31k m²
- ・西納庫 7地区 地籍図根三角測 ……0.35k m²

一筆地調査（現地調査）前には、現地境界立会の現地説明会を開催します。土地所有者、相続関係者に地籍調査の目的と境界立会の方法、立会後の調査の流れを説明し、協力を依頼します。また、関係する土地の位置を公図で確認できるように閲覧場所を設け、今後の現地境界立会の参考にしてもらいます。

地籍調査前 公図(旧土地台帳附属地図)



地籍調査後 地籍図



2款 総務費
1項 総務管理費

10目 情報通信基盤整備費

情報ネットワークや無線通信網などが快適に利用できるよう取り組めます

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
44,226	42,222	2,004	0	0	525	43,701

●事業番号26 情報通信基盤整備事業 44,225 千円（企画ダム対策課）

【事業内容】

情報ネットワーク事業は、平成28年度から北設広域事務組合へ事務移管し実施しています。

地域情報化の推進や安心・快適な通信環境の維持のため、無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備や情報ネットワーク設備の適切な管理運営等に努めます。

情報通信技術の飛躍的な進展や一層高まる利用需要に着実に対応していくため、引き続き社会の動向等を注視しながら、地域情報インフラの適切な整備を推進し、安定した利用環境の確保に向けて取り組みます。

【成果目標】

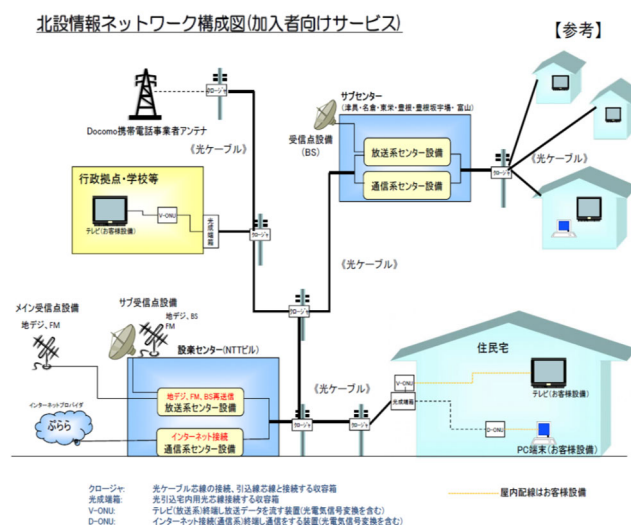
北設情報ネットワークシステムの快適かつ安定した運営に向けて、北設広域事務組合と連携して取り組みます。

公共施設等におけるWi-Fiの快適な利用環境を整えます。



津具サブセンター

北設情報ネットワーク構成図(加入者向けサービス)



2款 総務費
1項 総務管理費

11目 津具総合支所管理費

津具総合支所及び関連施設の管理を行います

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
29,656	25,745	3,911	0	0	2,747	26,909

●事業番号27 津具総合支所等管理事業 29,656千円（津具総合支所管理課）

【事業内容】

総合支所の庁舎を始めとした津具地区の公共施設等の維持管理を行います。

内容としては、光熱水費や電話料の支払い、施設設備の修繕、補修の実施や保守点検業務の委託、施設用地等の借地料の支払い、必要な備品の購入などです。

維持管理には多額の経費がかかるため「公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら効率的に運営していく必要があります、庁舎等の管理に関する個別計画を策定し、適正な維持管理に努めます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R3～R8）

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

【成果目標】

経年劣化等で修繕が必要な箇所について、適正な修繕、補修等を実施して、町民が快適に利用できるようにします。



2 款 総務費
2 項 徴税費

1 目 徴税総務費

町税やふるさと納税事務の管理に努めます

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
42,122	42,408	△286	0	0	230	41,892

●事業番号28 ふるさと納税事業 3,619 千円（財政課）

〔事業内容〕

ふるさと納税制度は「都会に居ながら、ふるさとへの恩返し」を可能にするため、寄附額に応じて所得税・住民税等が控除される制度です。設楽町では特産品PRによる産業の振興を期待し、平成 27 年度から返礼品を送付しており、令和元年 6 月 1 日からの指定制度導入後もその趣旨に沿った対応をしています。返礼品については、町で採用した地域おこし協力隊員の協力などにより令和 4 年度に新規に 6 品目を追加、4 品目の内容を見直しており、現時点で 28 品目を提供しています。

また、平成 29 年度以降、インターネットのポータルサイト（「さとふる」、「ふるさとチョイス」）を活用することで全国への周知を強化しています。

寄附金は当該年度に「設楽町ふるさと寄附金基金」へ積み立て、翌年度に寄附者が指定した事業を実施するための財源として活用しています。引き続き、寄附金の使途についてより具体的な施策を明示するとともに、観光協会や地元事業者との連携を進め返礼品の拡充を検討してきます。

〔成果目標〕

返礼品の拡充やポータルサイトを活用したPRの強化により、収納見込み額 1,100 万円以上を目指します。



設楽町
ふるさと納税
令和 4 年 1 月版

設楽町の紹介

設楽町（したらちよう）は愛知県の北東部に広がる三河山間地域の中央に位置し、名古屋市中心部から約 90km、岡崎市や豊田市の中心部から約 50～60km の位置にあります。

1,000 級の山々が連なり、面積の約 9 割を占める森林は、下流域の生活を支えている豊川、矢作川、天竜川の水源地です。
人口 4,369 人（令和 4 年 1 月 1 日現在）
面積 27.3、94 km²



ふるさと納税とは

ふるさと納税制度は、「返れ買ったふるさとに貢献できる制度」、「自分の意志で応援したい自治体を選択することができる制度」として創設されました。

自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附額のうち 2,000 円を超える部分について、所得税と住民税から控除されます（一定の上限があります。）。

※ 寄附金控除を受けるためには、原則として、ふるさと納税を行った翌年に確定申告を行う必要があります。ただし、確定申告の不要な給与所得者等、ふるさと納税先の自治体数が 5 団体以内であれば、その各自治体に申請する事で申告が不要になる「ふるさと納税ワンストップ特別取組」が利用できます。

いただいた寄附金は、一任設楽町ふるさと寄附金基金へ積み立て、寄附者に寄付していただいた方の意向を踏まえ、次の事業に役立てさせていただきます。

環境共生に関する事業 産業振興に関する事業 居住環境に関する事業
安心福祉に関する事業 教育文化に関する事業 住民参加に関する事業

ふるさと納税の手順

方法① ゆうちょ銀行にて、専用の払込取扱簿で入金してください。
（専用の払込取扱簿は、増進町財政課へ、電話・メール・FAX・郵送にてご連絡ください。）

方法② ふるさとチョイスやさとふるからのクレジット等決済が可能です。
ふるさとチョイス：http://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/23561
さとふる：https://www.sataful.jp/town-shitara-01chi/
ご入金が確認でき次第、寄附受領証精算をさせていただきます。

お問い合わせ先

その他、ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。
TEL (0536) 62-0516 FAX (0536) 62-1675
メールアドレス：zai-sei@town.shitara.lg.jp
〒441-2301 愛知県北設楽郡設楽町山口字法前14番地
設楽町役場 財政課
ホームページ：http://www.town.shitara.lg.jp/

2款 総務費
2項 徴税費

2目 賦課徴収費

適正な町税の賦課と徴収事務に努めます

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
16,573	24,856	△8,283	6,286	0	318	9,969

●事業番号29 町税賦課徴収事務 16,573千円（財政課）

令和5年度から個人住民税、固定資産税、軽自動車税種別割において、コンビニ納付及びスマートフォンでの納付が可能となります。更に、固定資産税と軽自動車税は、エルタックス（共通納税システム）での電子納付も可能となりますので、納税方法の選択の幅が大きく広がります。このことにより、徴収率の向上と納付書の再発行手続等の事務負担軽減が期待されます。

また、一部の滞納案件については、引き続き、東三河広域連合徴収課へ移管して徴収事務の効率化を図り、未納額（滞納額）の減少に努めます。



租税教室

個人町民税

【事業内容】

個人町民税は、その年の1月1日現在で町内（原則として住民票記載住所）に居住している町民に対し、前年の1月から12月までの所得に応じた「所得割」と、定められた額で一律に課される「均等割」を合算して課税するものです。徴収方法は、6月、8月、10月及び翌年の1月の4期に分けた「普通徴収」と、サラリーマン等の給与（その年の6月から翌年の5月の12回）や公的年金（年6回）から天引きする「特別徴収」があります。

なお、平成28年度から「オール東三河特別徴収徹底宣言！」として、東三河8市町村（豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町及び豊根村）でサラリーマン等の給与分の特別徴収を推進することで、町民税の納め忘れをなくすように努めています。

【成果目標】

適切な賦課徴収事務を行うとともに、徴収率99%以上を目指します。

2款 総務費

2項 徴税費

法人町民税

〔事業内容〕

法人町民税は、町内に事務所や事業所がある法人が、事業年度終了後の2ヶ月以内に「法人税割」と「均等割」を申告納付するものです。設楽ダム建設事業の進捗に伴い、関係事業所が町内に現場事務所を設置しているため、この税は増加傾向にあります。

なお、令和元年10月1日から法人税割の税率が9.7%から6.0%に引き下げられましたが、一部は法人事業税交付金として置き換えられています。

〔成果目標〕

適切な賦課徴収事務を行うとともに、徴収率100%を目指します。

固定資産税

〔事業内容〕

固定資産税は、その年の1月1日現在で町内に土地・家屋・償却資産などの固定資産を有する個人及び法人に対し、その資産の評価額すなわち「適正な時価」を課税標準とし、1.4%の税率にて課税しています。土地・家屋は登記簿又は現地調査などに基づく賦課課税、償却資産は申告制度による課税となっており、近年は宅地価格の下落傾向が続いているものの、償却資産分の増加により、固定資産税額は令和4年度に比べて微増を見込んでいます。

尚、当町における固定資産税を構成する3資産の税率比率は、概ね土地20%、家屋36%、償却44%となっています。

〔成果目標〕

適切な賦課徴収事務を行うとともに、徴収率99%以上を目指します。

軽自動車税

〔事業内容〕

軽自動車税種別割は、その年の4月1日現在で町内に定置場がある軽自動車等（原動機自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車）を所有する個人及び法人に課税するものです。

令和元年10月1日から従来の軽自動車税は、環境性能の優れた自動車の普及及び地方税財源の確保を目的として環境性能割と種別割の2種類となりました。環境性能割は、取得価格を課税標準とするもので、購入時に環境性能に応じた税率区分により取得者に課されます。なお、この環境性能割は市町村税ですが納税者の利便性を考慮して、当面の間、県が賦課徴収のうえ町に納付されることになっています。

〔成果目標〕

適切な賦課徴収事務を行うとともに、徴収率99%以上を目指します。

2 款 総務費

3 項 戸籍住民基本台帳費

1 目 戸籍住民基本台帳費

戸籍・住民基本台帳の正確な事務を行います

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
32,484	11,890	20,594	331	0	2,329	29,824

●事業番号30 戸籍住民基本台帳等サービス事務費 32,484 千円（町民課）

[成果目標]

戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例等に基づく登録や証明に関する事務及び自動車臨時運行許可、パスポートの申請受付などの窓口事務を行います。

また、各種証明書の申請・届出の記載案内を丁寧に行うことを心掛け、平成 28 年 1 月から開始された社会保障・税番号制度に対応するため、マイナンバーカードの普及に努めるなど、時代に適した事務環境を整えます。

今後も迅速かつ正確な事務を行うとともに、丁寧な住民対応を心掛けます。

[成果目標]

戸籍・住民基本台帳の事務を正確に行います。

2款 総務費
4項 選挙費

1目 選挙管理委員会費

選挙管理に関する事務を行います

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
264	264	0	1	0	0	263

●事業番号31 選挙管理委員会 264千円（総務課）

【事業内容】

選挙管理委員会は、法律又はこれに基づく政令の定めるところにより、当該普通地方公共団体又は国、他の地方公共団体の選挙に関する事務及びこれに関係ある事務を管理しています。

主な事務として、①委員会（定例会・臨時会）の開催、②選挙人名簿の調整、③在外選挙人名簿の登録、④裁判員候補者予定者の調整、⑤検察審査委員候補者予定者名簿の調整、⑥各選挙の執行、⑦違法文書図画の調査、⑧選挙啓発などを行います。

【成果目標】

選挙人名簿の調整および保管を行います。

裁判員候補者予定者の選定、および検察審査員候補者の選定を行います。

明るい選挙啓発ポスターの作品募集、ならびに入選作品の掲示などの選挙の啓発を行います。



令和4年度明るい選挙啓発ポスター愛知県審査入選
設楽中学校1年 松井 十獅郎さんの作品

2 款 総務費
4 項 選挙費

2 目 設楽町議会議員一般選挙費

町議会議員選挙に関する事務を行います

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
11,666	917	10,749	0	0	0	11,666

●事業番号32 設楽町議会議員一般選挙 11,666 千円（総務課）

[事業内容]

この選挙は、平成 31 年 4 月 21 日の選挙において選出された設楽町議会議員の任期が令和 5 年 4 月 30 日に満了することにより執行を予定しています。

[成果目標]

投票率が低下しないように啓発活動等に努めます。（前回及び前々回は無投票）

2款 総務費
5項 統計調査費

1目 統計費

経済センサス調査、住宅・土地統計調査等の法定調査について適
正に実施します

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
236	123	113	231	0	0	5

●事業番号33 各種統計調査関係事務 236千円（企画ダム対策課）

経済センサス

【事業内容】

事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明確にするるとともに、事業所及び企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的としています。

「経済センサス - 基礎調査」（令和5年国主体で実施予定）と「経済センサス - 活動調査」（令和7年実施予定）から成り立っており、いずれも5年周期で実施します。

【成果目標】

調査区管理は6月1日付で行います。

住宅・土地統計調査

【事業内容】

住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況、その他住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることを目的としています。

【成果目標】

調査を10月1日付で行います。

2款 総務費
7項 交通対策費

1目 交通安全対策費

交通安全に関する啓発活動・通学路整備を実施します

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,762	5,946	△184	120	4,000	0	1,642

●事業番号34 交通安全啓発事業 714千円（総務課）

【事業内容】

町内保育園児及び小中学校児童生徒に対して交通安全啓発資材を配付し、交通安全に対する意識向上を図るとともに、交通安全街頭指導や啓発キャンペーンを実施します。

【成果目標】

保育園児保護者、小中学校児童生徒及び高齢者の交通安全に対する意識向上を図ると共に自動車運転ドライバーに対し、安全運転の意識向上を図ります。



令和4年度秋の全国交通安全交通安全運動における一斉大監視の日での交通安全街頭指導の様子

2款 総務費
7項 交通対策費

●事業番号35 高齢者安全運転応援補助事業 48千円（町民課）

【事業内容】

高齢運転者の交通事故防止のため、安全運転支援装置の搭載された自動車の購入費用または装置の後付け費用に対して、県、町により補助金を交付します。

【成果目標】

高齢者による交通事故0件を目標とします。

●事業番号36 通学路安全推進事業 5,000千円（建設課）

【事業内容】

通学児童の安全を確保するため、小学校・県建設事務所・警察署・教育委員会・総務課・建設課で組織する通学路安全推進会議を設置し、年2回会議を実施しています。

通学路の安全点検により危険箇所を確認し対策を検討するとともに、対策工事などを実施します。

【成果目標】

小中学校児童生徒及びドライバーの交通安全に対する意識向上を図るとともに、児童生徒がより安全に通学できるよう道路整備を実施します。



名倉小学校区（町道名倉津具線）



田峯小学校区（町道田峯海老線）

通学路 路肩グリーンベルトの設置状況

- 2款 総務費
- 7項 交通対策費

2目 公共交通費

地域のみなさんの生活の質を保証し、利用しやすい交通手段の実現を図ります

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
58,610	45,075	13,535	10,789	24,000	195	23,626

●事業番号37 公共交通空白地有償輸送サービスの実施 1,107千円（企画ダム対策課）

【事業内容】

地域住民の日常生活に必要な移動手段の確保を図るため、公共交通空白地有償運送事業（のってかっせ）を実施する津具商工会の運送事業に要する経費に対し補助金を交付します。

同事業は、会員登録した町民を対象に、津具地区内の医療機関への通院、買い物、行事参加及び公共機関への用務等のための送迎を実施し、地域生活を支えています。

関連計画：第2次北設楽郡地域公共交通網形成計画（R3～R5）：北設楽郡公共交通活性化協議会

北設楽郡3町村（この地域）で継続的な生活を送るために必要なバスをはじめとした公共交通サービスの確保や利便性の向上を図るため、様々な関連機関との連携による公共交通ネットワーク構築を目指す計画

【成果目標】

公共交通空白地有償運送事業を推進することにより、地域住民の日常生活に必要な安心・安全な移動手段の確保を図ります。

●事業番号38 地方バス路線対策等事業 35,570千円（企画ダム対策課）

【事業内容】

近年の過疎化及び人口減少の影響や新型コロナウイルス感染症拡散防止対策に伴う新しい生活様式の実践（3密回避のためバス利用から自家用車など少人数の利用形態へシフトしたこと）により公共交通利用者が減少し、バス路線の運行・運営が厳しい状況のなか、地域住民の、通学、通院、買い物など必要な人の必要な地域の足として身近な路線バスの維持・確保対策を行います。

新城市方面への公共交通を確保するため、豊鉄バス(株)に対して、田口新城線の運行に係る経費の一部を補てんします。町外からの観光や町内からのおでかけを促すよう企画切符の作成などに取り組み、路線維持につなげます。

今年度と来年度に、東三河全体のバスの利便性を高めるため、関係市町とともに豊鉄バスが導入するICカードシステムの経費の一部を負担し、バスを利用して都会から多くの方が訪れるようにします。

町内から路線バスを利用して通学する高校生や各種学校生徒に対しては、通学費を助成し、保護者負担の軽減と路線バス利用客の増加を図ります。

また、田口新城線乗車回数券購入費を助成し、一般利用者の負担軽減と利用を促進します。

一方、高齢者による交通事故の防止を図るとともに、路線バスの利用を促進し、自主的に運転免許証を返納する高齢者を支援するため、高齢者運転免許証自主返納者サポート補助金を継続します。

運行では、おでかけ北設津具線の運行を豊鉄バス(株)に委託し、地域住民の足の確保をします。

2款 総務費

7項 交通対策費

[成果目標]

路線バスの利用者数を維持し、生活を支える移動手段を確保します。

●事業番号39 北設楽郡公共交通活性化協議会 1,114千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

生活環境が同じで、ともに地域公共交通対策に問題を抱える北設楽郡3町村が一体となって北設楽郡公共交通活性化協議会を設立し、生活を支える地域の足の確保などの問題解決に向けた取組を行っています。事務局は、設楽町企画ダム対策課が運営しています。

「おでかけ北設」バスの運行と変化する社会情勢に対応する地域の移動手段の確保や利用促進策を講じます。

関連計画：第2次北設楽郡地域公共交通網形成計画（R3～R5）：北設楽郡公共交通活性化協議会
北設楽郡3町村が継続的にこの地域で生活するために必要なバスをはじめとした公共交通サービスの確保や利便性の向上を図るため、様々な関連機関との連携による公共交通ネットワーク構築を目指す計画

[成果目標]

高校の卒業まで安心して通学できる移動手段を確保します。

年齢を重ねても安心して暮らし続けられる移動環境を整備します。

一人でも多くの方が公共交通でおでかけしたくなる公共交通サービスを提供します。



2款 総務費
7項 交通対策費

●事業番号40 福祉移送サービス事業 6,256千円（町民課）

【事業内容】

移動が困難な方の外出機会の確保と社会参加を促進するため、福祉移送サービス事業（市町村福祉有償運送事業）として、要支援・要介護認定者及び障害者で、自力で公共交通機関を利用して外出することが困難な方に対し、有償でタクシー、福祉車両等による送迎サービスを実施します。

利用を希望する方は事前に会員登録を行い、運行範囲は愛知県又は静岡県浜松市の区域内で、診療機関への通院、買い物等に利用できます。

本事業は、シルバー人材センターへ委託した「移送サービス事業」と、協定書を締結した町内2タクシー事業者に対し、タクシー料金の一部を補助する「タクシー運行補助金」があります。

利用料金は、利用距離に応じて、基本料金500円、1km毎に100円とし、介助者については、1日500円の加算となり、利用者相互の同意がある場合は、相乗りができることとし、この場合の利用料金は、重複した部分を利用人数で除した金額となります。

【成果目標】

移動が困難な方の外出機会の確保と社会参加を促進します。

3款 民生費
1項 社会福祉費

1目 社会福祉総務費

町民の生活の安定と福祉の増進を図ります

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
94,697	94,744	△47	17,801	0	6,704	70,192

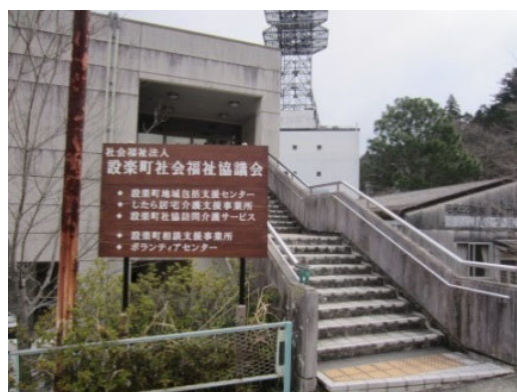
●事業番号41 社会福祉総務事業 10,777 千円（町民課）

〔事業内容〕

子どもから高齢者が引き続き住み慣れた地域で過ごすことができるよう、必要とする方へ福祉サービスを提供するため、設楽町社会福祉協議会、設楽町民生委員協議会など関係する福祉団体へ活動費を補助します。

〔成果目標〕

社会福祉団体の活動が充実し、支援が必要な方々が安心して生活できるよう支援します。



●事業番号42 平和祈念式典開催事業 0 千円（町民課）

〔事業内容〕

戦後 70 年以上が経過し、戦争を知らない世代の人々が約 8 割となった現在に戦争の惨禍と反省を次の世代に伝え、恒久的な世界平和を希求するため、全町民参加による「設楽町平和祈念式典」を開催します。

〔成果目標〕

開催日	隔年開催のため実施なし
場 所	
参加者	



3款 民生費
1項 社会福祉費

●事業番号43 福祉医療費支給事業 39,010千円（町民課）

【事業内容】

医療にかかる経済的負担を軽減するために、医療費の自己負担分について助成します。

1 障害者医療費助成事業

障害者の医療費について、保険診療費の自己負担分を全額助成することにより、障害者やその家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者

身体障害者手帳を所持している方で、1～3級に該当する方
身体障害者手帳を所持している方で、腎臓機能障害（4級）に該当する方
身体障害者手帳を所持している方で、進行性筋委縮症（4～6級）に該当する方
知能指数が50以下の知的障害の方
自閉症候群と診断されている方

2 精神障害者医療費助成事業

精神障害者の医療費について、保険診療費の自己負担分を、手帳の等級、自立支援医療受給者証の所持状況に応じて助成することにより、精神障害者やその家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
精神障害保健福祉手帳1級または2級の方	医療費の自己負担分の全額
自立支援医療受給者証（精神通院）対象者	精神疾患による入院は自己負担分の1/2
	精神疾患による通院は自己負担分の全額

3 子ども医療費助成事業

子どもの医療費について、保険診療費の自己負担分を助成することにより、養育する家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
0歳から18歳までの者の養育者	医療費の自己負担分の全額

4 母子父子家庭医療費助成事業

ひとり親家庭の医療費について、保険診療費の自己負担分を助成することにより、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ります。（所得制限があります。）

対象者	助成額
18歳までの児童を養育している配偶者のいない母または父	医療費の自己負担分の全額
母子父子家庭の母または父に養育されている児童	
父母のいない児童	

5 後期高齢者福祉医療費助成事業

後期高齢者医療保険対象者で障害のある方、ひとり暮らしで一定所得以下の方等について、保険診療費の自己負担分を助成することにより、該当する高齢者や家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
障害、精神障害者医療該当及び母子父子家庭医療該当高齢者	医療費の自己負担分の全額 (ひとり暮らし該当者は県内受診分の1/2)
戦傷病手帳を保持している高齢者	
寝たきり高齢者・認知症高齢者	
ひとり暮らしで扶養親族などに入っておらず、一定所得以下の高齢者	

3款 民生費
1項 社会福祉費

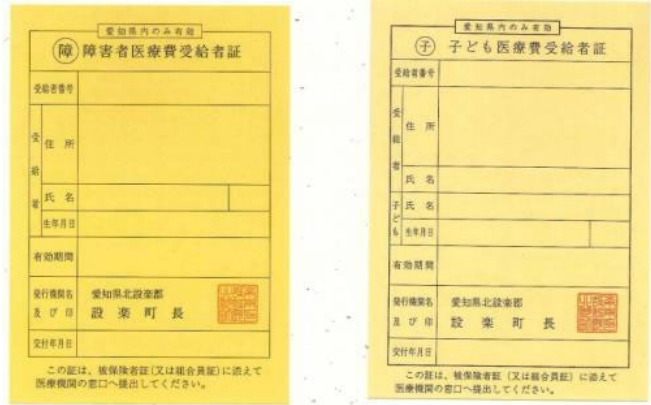
6 妊産婦医療費助成事業

妊産婦の保険診療費の自己負担分を助成することにより、妊産婦の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
妊産婦 (妊娠届をした月の初日から出産翌月末日まで)	医療費の自己負担分の全額

[成果目標]

住民の医療費負担を軽減します。



●事業番号44 高齢者等ふれあいごみ収集事業 254 千円 (町民課)

[事業内容]

高齢者や障がい者等で構成するゴミ出しが困難な世帯に対して、ごみ収集場所等までの持ち込みを支援するとともに、声掛けや見守り等を本人の希望を前提として実施します。

対象者は、町内に居住する 75 歳以上の在宅高齢者または要介護認定者及び身体障がい、精神障がい、知的障がい等を有する者で構成する世帯であって、世帯員自らがゴミを収集場へ出すことが困難であると認められる世帯です。

支援者は、自治会、老人クラブ、介護予防団体、ボランティア団体、NPO法人、社会福祉協議会ヘルパー等の団体とします。対象者は、この支援団体により認定され、支援を受けることになります。

支援の内容は、週数当日に相互により取り決めた場所に指定袋に入れたゴミを出してもらい、支援者が収集します。見守りなどを希望する世帯に対しては、収集前に必ず声掛けなどを行うこととします。

支援に対する助成額は、家庭からゴミ収集場までの持ち込みは1世帯1回150円で、中田クリーンセンターへの資源ごみ他可燃性粗大ゴミの持ち込みは1車1回1,000円となります。

[成果目標]

地域による自主的な助け合い、見守りを行うことにより、地域包括ケアの機運の醸成を図ります。

3款 民生費
1項 社会福祉費

2目 障害者福祉費

障害のある人が自立し、平等に生活できるよう、町民が共に支えあうまちづくりを目指します

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
149,400	138,713	10,687	96,122	0	2	53,276

関連計画：町障害者計画（H30～R5）町民課

第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画（R3～R5）：町民課

「障害のある人が自立し平等に生活できるよう、町民が共に支えあうまちづくり」を基本理念とし、障害のある人も障害のない人と同じように家庭や地域で通常の生活ができるようにする社会づくりを進めていきます。

●事業番号45 障害者支援事業 147,446千円（町民課）

【事業内容】

障害者総合支援法に基づく介護給付、訓練等給付などの障害福祉サービス等の給付事業を実施しています。障害支援区分認定審査会事務については、平成27年度より東三河広域連合に移管し、効率的に事務を進めています。また、障害者が住み慣れた地域で身近に相談でき、安心して生活し続けられるよう、町内2ヶ所の相談支援事業所に相談支援事業を委託しています。

障害福祉施策については設楽町自立支援協議会で総合的に協議し、「相談支援部会」、「運営会議」で個別ケースの検討等を行っています。今後も制度改正に対応し、障害者の自立、社会参加に向けた支援を実施していきます。

【成果目標】

障害者・児支援事業について、相談を通じて適切で効率的な障害福祉サービスの実施を図ります。

●事業番号46 施設等通所交通費助成事業 595千円（町民課）

【事業内容】

平成25年度から交通費負担の軽減および障害児・者の自立、社会参加を促進することを目的として、特別支援学校や児童発達支援施設等へ通うための交通費を対象経費の1/2助成しています。

対象者には年3回、町民課から申請書を送付し、申請があった方に助成を行っています。

平成29年度からは自立訓練、就労移行・継続支援、日中一時支援を利用している方にも助成を拡大しました。

【成果目標】

交通費負担を軽減します。

3 款 民生費
1 項 社会福祉費

3 目 老人福祉費

高齢者が安心して元気に暮らせるまちを目指します

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
40,809	38,450	2,359	249	0	2	40,558

関連計画：設楽町高齢者福祉計画（R 3～R 5）：町民課

老人福祉法に基づき、高齢者がいつまでも身近な地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者福祉サービスを位置づけた計画です。

「全員参加」「人材育成」「連携促進」の地域包括ケアシステムの3つの視点を基本とし、「設楽町版地域包括システム」の深化に向け、役場関係課、町民、地域、介護サービス事業者、保健・医療福祉の関係機関、高齢者相談センター、行政機関等が連携・協力して推進します。

●事業番号47 **敬老事業** 1,188 千円（町民課）

[事業内容]

地域社会の発展に寄与された方々の長寿を祝うため、地区敬老事業交付金及び敬老祝品を支給します。

地区敬老事業 交付金	敬老会を実施する行政区に交付 上限額 住民登録のある満 77 歳以上の者（令和 5 年度中に 77 歳を迎える者を含む。）で敬老会に出席した者の数×2,000 円
敬老祝品	満 77 歳（昭和 21 年 4 月 2 日から昭和 22 年 4 月 1 日生まれ）と満 88 歳（昭和 10 年 4 月 2 日から昭和 11 年 4 月 1 日生まれ）の高齢者へ配布(1 人 2,000 円相当)

敬老事業の実施地区について、実施地区の拡充に努めます。

[成果目標]

長寿を祈念するとともに、地域の活性化を図ります。

3 款 民生費
1 項 社会福祉費

●事業番号48 数え 100 歳敬老事業 250 千円（町民課）

【事業内容】

数え 100 歳以上の高齢者に対しては、敬老週間に町長が各戸等を訪問し、直接祝品を贈呈するとともに、お祝いの言葉を述べます。なお、国、県の事業に該当する高齢者には、それぞれ祝品及び祝い状を併せて贈呈します。

基準	対象者	贈呈する祝品
設楽町	大正 13 年 12 月 31 日以前に生まれた者	5,000 円相当の祝品
愛知県	大正 13 年 1 月 1 日～大正 13 年 12 月 31 日に生まれた者	県知事あいさつ状、祝品
国	大正 12 年 4 月 1 日～大正 13 年 3 月 31 日に生まれた者	祝い状、祝品(記念品)

【成果目標】

長寿を祈念するとともに、地域の活性化を図ります。

3款 民生費
1項 社会福祉費

●事業番号49 在宅福祉支援事業（紙おむつ等支給事業） 2,058千円（町民課）

【事業内容】

在宅で介護が必要な寝たきり高齢者等を常時介護している者に対し、紙おむつ等（紙おむつ、紙パンツ、尿とりパッド）を現物支給し、介護者の経済的負担の軽減と在宅福祉の向上を図ります。

介護者は、認定介護者証交付申請書を提出し、被介護者が対象要件を具備すれば、町長は認定介護者証を交付し、町内2事業者が紙おむつ等を認定介護者へ支給します。

認定介護者	町内に住所を有し、被介護者を介護する者
被介護者	障害者の寝たきりランク B1 以上の状態の者、要介護度 4・5 に認定された者、認知症ランク IIIa 以上の状態の者 1 級・2 級の肢体不自由に該当する者、療育手帳 A 判定の者 ※適用除外 町内に住所を有しない者、施設入所者、入院者及び東三河広域連合が実施する紙おむつ等支給事業に該当する者
支給数量	3 ヶ月で 135 枚を限度(1 日 1 枚を目安)
支給時期	年 4 回(4 月、7 月、10 月、1 月で 3 ヶ月単位)

※東三河広域連合の家族介護用品給付事業の概要

- 1 対象者は次のいずれにも該当する方です。
 - (1) 被介護者と家族介護者が東三河広域連合の市町村内に住所があること
 - (2) 被介護者の介護度が要介護 4 または要介護 5 で施設に入所していないこと
 - (3) 被介護者と家族介護者それぞれの世帯が住民税非課税であること
- 2 対象介護用品
紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭用品、口腔ケア用品、消臭剤、尿吸収防水用品、ドライシャンプー、食事エプロン、介護用衣類
- 3 給付額
要介護者 1 人当たり年額 99,600 円（月額 8,300 円）分の給付券を支給
- 4 使用方法
介護用品取扱い登録事業所で上記介護用品と引き換え

【成果目標】

介護者の負担軽減と在宅福祉の向上を図ります。

3款 民生費
1項 社会福祉費

●事業番号50 在宅福祉支援事業（栄養治療食利用助成事業） 390千円（町民課）

【事業内容】

在宅で調理が困難な世帯の者で、治療食（糖尿病食、塩分制限食、腎臓病食等）を利用した費用の一部（1食300円で週2食まで）を補助します。

対象者は、介護保険地域支援事業で行う配食サービス利用対象者のうち、治療食が必要と医師が認めた者となります。

【成果目標】

配食サービスでは対応できない高齢者等にも配慮したサービスの提供を図ります。

●事業番号51 在宅福祉支援事業（緊急通報システム等利用料助成事業） 978千円（町民課）

【事業内容】

在宅の高齢者等世帯に対して緊急通報システム等を設置し、簡易な操作により急病や火災等の緊急事態を迅速かつ自動的に受信センターに通報することができる体制を整備することにより、日常生活の安心安全と不安の解消を図ります。

システムの設置や撤去に要する費用と利用料金の3/4を助成します。

利用対象者	概ね65歳以上の高齢者世帯で、緊急時における通報手段の確保が困難な者
利用料助成	年3回(8月、12月、3月で4ヵ月単位)
対象機器	緊急通報システム

【成果目標】

一人暮らし高齢者の不安を解消します。

●事業番号52 訪問看護ステーション運営支援事業 2,633千円（町民課）

【事業内容】

地域福祉の重要施策として、社会福祉法人明峰福祉会が運営する訪問看護ステーションの運営費について、郡内3町村が負担しています。

山間地域に集落が点在する郡内では、介護保険事業で採算を確保することが難しいためです。

【成果目標】

要介護認定者の増加に合わせて実施団体及び他町村と連携し、利用者ニーズに応じたサービスを提供します。

3款 民生費
1項 社会福祉費

●事業番号53 偕楽園運営事業（偕楽園運営事業委託） 3,990千円（町民課）

【事業内容】

設楽町生活支援ハウス偕楽園の事業運営を管理運営要綱に基づき、社会福祉法人明峰福祉会へ委託しています。

事業内容	デイサービス、短期宿泊事業、生活援助員の設置、宿日直員の配置
支払い	年3回(5月、9月、年度末精算)

【成果目標】

高齢者の短期宿泊事業を実施し、生活習慣指導及び体調管理等の生活援助を行います。



生活支援ハウス偕楽園

●事業番号54 シルバー人材センター補助事業 6,473千円（町民課）

【事業内容】

高齢者の能力活用による就業機会の増大と、高齢者の生きがいの充実と社会参加により、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とするシルバー人材センター事業に対して、事業費の一部を補助します。

補助対象費用	就業機会提供事業、就業機会確保事業 ※役員報酬、旅費、各種負担金等、管理費的な経費は除く。
補助金の支払い	年5回(4月、7月、10月、1月、年度末精算)
他の財源	会員の会費、受託事業収入、愛知県シルバー人材センター連合会交付金、指定管理者事業委託料(田口山村トレーニングセンター、津具基幹集落センター)

【成果目標】

高齢者の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加等を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに役立てます。

3款 民生費
1項 社会福祉費

●事業番号55 老人クラブ支援事業 976千円（町民課）

【事業内容】

高齢者の社会参加を促進し、高齢者自らの生きがいを高める健康づくり活動、清掃等のボランティア活動を始め、地域の活性化に寄与する各種の社会活動を行う地区単位老人クラブに対し、会員数に応じた交付金を交付します。

単位老人クラブ (13団体)	活動内容	友愛活動、生活支援活動、清掃・奉仕・環境活動、文化・学習活動 スポーツ活動、安全活動
	交付金	均等割 25,000円 + (会員数 × 250円) 上限：44,000円
設楽町 老人クラブ連合会	事務局	設楽町社会福祉協議会
	活動内容	老人クラブゲートボール大会・グラウンド・ゴルフ大会の執行経費
	補助金	定額 190,000円 + (会員数 × 72円) …… 県補助金基準に準拠
北設楽郡 老人クラブ連合会	事務局	設楽町社会福祉協議会
	活動内容	役員会、生きがいと健康づくりの推進事業、各種大会・研修会参加
	補助金	均等割(10%) + クラブ数割(90%) ※本町：17クラブ

【成果目標】

老人の社会参加の場を支援することで、健康づくりに繋がる。

●事業番号56 高齢者（加齢性難聴者）補聴器購入費等助成事業 400千円（町民課）

【事業内容】

聴力機能の低下がある高齢者に対し、補聴器の購入等に要する費用の一部を助成することにより、生きがいつくり、生活支援及び社会参加の促進を図ります。

対象者は、次のいずれにも該当する方です。

- (1) 現に町内に居住し、町の住民基本台帳に登録されている、助成申告時において満65歳以上の者
- (2) 国による補聴器の支給対象とならない者
- (3) 医師による補聴器の必要性を認める意見書を得ることができる者

助成の内容は、次のとおりとなります。

- (1) 補聴器を購入した経費 対象者1人につき1回限り3分の2以内（限度額片耳50,000円）
- (2) この事業に基づいて購入した補聴器の修理または調整等に要した経費 耐用年数期間中対象者1人につき各年1回限り2分の1以内（限度額10,000円）
- (3) 助成の対象となる補聴器の個数は、装用効果の高い側の片耳分1個としますが、日常生活上において特に必要と医師が認める場合は、両耳装用分として2個とすることができます。
- (4) 補聴器を購入した経費に係る助成は、同一対象者に対して助成の決定を受けた日から耐用年数を経過するまでは受けることができません。

【成果目標】

難聴が原因で日常生活に支障をきたしている高齢者が安心して社会参加できるよう、制度を広くわかりやすく伝えます。

特に、助成の申請手続きや補聴器の調整・修理などへの問い合わせにも丁寧に対応します。

3款 民生費
1項 社会福祉費

4目 介護保険費

介護保険について東三河広域連合と協働して運営します

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
200,948	202,139	△1,191	0	0	46,409	154,539

関連計画：設楽町高齢者福祉計画（R3～R5）：町民課

老人福祉法に基づき、高齢者がいつまでも身近な地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者福祉サービスを位置づけた計画です。

「全員参加」「人材育成」「連携促進」の地域包括ケアシステムの3つの視点を基本とし、「設楽町版地域包括システム」の深化に向け、役場関係課、町民、地域、介護サービス事業者、保健・医療福祉の関係機関、高齢者相談センター、行政機関等が連携・協力して推進します。

関連計画：第8期介護保険事業計画（R3～R5）東三河広域連合

介護保険法に基づき、東三河広域連合が策定する計画で構成市町村が策定する老人福祉計画（設楽町でいう設楽町高齢者福祉計画）との整合性を保つ計画です。

第7期介護保険事業計画を踏まえ、これまでの東三河地域の現状分析や将来予測等のデータに基づき、東三河広域連合が目指す目標像を定め、目標像の実現に向けた方針を示した計画です。

●事業番号57 介護保険運営事業 157,773千円（町民課）

【事業内容】

平成30年度から東三河広域連合が東三河地域8市町村区域の介護保険事業を行っており、構成市町村からの負担金により事業を実施しています。

介護保険は、高齢者の介護を社会全体で支え合う制度で、40歳以上の方が加入者となり、保険料を納めます。

総合事業対象者、要支援者及び要介護者の認定を受けたものが、心身の状況や生活環境に応じてサービスが利用できます。

東三河広域連合が保険者となり、グループホーム入居者負担軽減事業などが充実されました。

【成果目標】

事務の効率化による経費の縮減やより質の高い介護給付費の適正化がされるよう介護保険の運営を行います。

3款 民生費
1項 社会福祉費

●事業番号58 介護保険地域支援事業受託 40,835千円（町民課）

【事業内容】

東三河広域連合から介護保険制度における地域支援事業を受託し、実施します。

地域支援事業では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むために介護・医療・介護予防・住まい・日常生活支援が包括的に確保される「設楽町版地域包括ケアシステム」の深化に向け取り組みます。

認知症総合支援事業や生活支援体制整備事業など充実化を図ります。

高齢者相談センター事業 18,773千円

高齢者が、住み慣れた地域で安心して、その人らしく自立した生活を続けていくためには、介護や医療といった個々のサービスだけでなく、高齢者のニーズや状態の変化に応じて、地域ぐるみで生活を総合的に支えていく体制が必要です。

高齢者相談センターは、その中核となって、地域の関係機関と協力しながら高齢者の様々な相談に対応しています。

なお、センター運営については、専門的な知識及び資格者が必要であるため、設楽町社会福祉協議会へ委託しています。

地域介護予防活動支援交付金 5,664千円

「元気な高齢者」を増やし、健康寿命を延伸するためには、介護予防の推進が大切です。

高齢者が可能な限り自宅や身近な地域で「安心して暮らせる地域社会」の形成を目指して、身近な住民組織等による取り組みを推進するため、地域介護予防活動支援交付金を設けて財政支援します。

また、各住民組織の活動内容をまとめるとともに情報を共有することにより、さらなる活動に活かすため、介護予防活動等情報交換会を開催します。

対象組織：町内に在住又は勤務する3人以上で構成される地域の組織（介護予防団体）

対象経費：要介護状態等の原因となる疾病の発生の予防、並びに高齢者の健康保持増進のための知識及び技術の提供事業に要する経費（介護予防活動、高齢者サロン、ミニデイサービス、配食サービス等に係る経費）※食事代は対象外

交付金額：1団体の上限：400,000円

生活支援体制整備事業 2,342千円

高齢者がこの地域で暮らしていけるよう生活支援や介護予防の支援など高齢者を支えるための地域における支え合い体制づくりを推進します。

地域における高齢者の日常生活上の支援体制の充実及び強化のため、生活支援コーディネーターを配置し、資源開発やネットワークの構築、ニーズの把握などを行います。

生活支援体制整備のための協議体を設置し、地域における支え合い体制づくりを推進します。

3款 民生費
1項 社会福祉費

配食サービス事業 11,328 千円

これまで社会福祉協議会に委託し、希望者へ週1回の配食サービスを実施してきましたが、新たに町内飲食店等の事業者へも委託し、サービスの回数を増やします。利用の上限は週5回までで、昼食もしくは夕食の選択ができます。

現行どおり1食当たり500円程度の食事を個人負担200円でお届けします。

配送ができない事業者の場合は、シルバー人材センターやボランティア等に委託し、同時に声掛けや見守りを行います。

[成果目標]

地域における支え合い体制づくりを推進するため協議体を設置し、高齢者が住み慣れた地域で自立した暮らしを営めるよう支援します。

配食サービスについては、週5回(上限)のサービスを提供します。

●事業番号59 介護保険認定調査事務受託 5,482 千円 (町民課)

[事業内容]

東三河広域連合からの介護保険認定調査事務を受託し、町内の要介護認定調査及び認定審査会事務を行います。

要介護(要支援)認定者数 (R3実績)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	101人	68人	94人	72人	83人	81人	47人	546人
65歳以上75歳未満	9人	2人	8人	5人	5人	3人	2人	34人
75歳以上	92人	66人	86人	67人	78人	78人	45人	512人
第2号被保険者	0人	0人	1人	1人	0人	0人	2人	4人
計	101人	68人	95人	73人	83人	81人	49人	550人

[成果目標]

その人にあった適切な介護サービスが受けられるよう相談体制を整え、適切に要介護認定申請につなげます。

また、要介護認定申請受理後、速やかに認定調査を行い、早期に認定が行えるよう努めます。

3款 民生費
1項 社会福祉費

5目 やすらぎの里費

家庭での生活が困難な方が安心して生活できるよう、老人福祉施設やすらぎの里を適正に運営します

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
311,690	98,086	213,604	0	100,000	90,436	121,254

●事業番号60 やすらぎの里指定管理委託事業 99,990 千円（町民課）

【事業内容】

老人福祉施設やすらぎの里について、令和3年10月1日から設楽町社会福祉協議会を指定管理者に指定し、「養護老人ホーム宝泉寮」と「デイサービスセンターしたら」を管理運営しています。

宝泉寮には、様々な要因で家庭での生活が困難な方を対象とし、町内はもとより、県内、県外から利用者が措置されています。

令和4年12月時点では、定員50名に対して27名が入所しています。

【成果目標】

家庭生活が困難な方が安心して生き甲斐のある生活を送れるよう支援します。



老人福祉施設やすらぎの里

3款 民生費

1項 社会福祉費

●事業番号61 やすらぎの里大規模改修工事事業 200,539千円（町民課）

【事業内容】

老人福祉施設やすらぎの里の老朽化に伴い、寮室 28室の内装工事、寮室トイレ、浴室、ボイラー2基等の居室や水回り、機械室を中心とした大規模な改修工事を行います。この工事は、施設内において入所者が少しでも生き甲斐ある入所生活を送れるように安心、安全、使いやすさに配慮しており、又、高齢化している介護職員の作業中の負担軽減対策も盛り込んで、施設自体の性能向上も目指す内容になっています。

尚、工事は単年度完了を目指しますが、施工に伴い入所者が館内にて住居移動する必要性が生じており、通常工事よりも予想外の手間がかかる可能性があります。又、一部の建築資材が国際情勢等により入手困難な状況になることもあり得るため、翌年度への継続事業及びそれに伴う工事費の増加も考えられます。

【成果目標】

老朽化した建物の主要箇所の改修を工事費の削減に努めながら単年度での完了を目指す。

3款 民生費
1項 社会福祉費

6目 地域活動支援センター費

通所者の自立した日常生活と社会との交流促進のため、地域活動支援センターを適正に運営します

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,454	6,901	1,553	0	0	500	7,954

●事業番号62 地域活動支援センター事業 3,420千円（したら保健福祉センター）

【事業内容】

地域活動支援センター「みらい工房」は、地域で暮らす障がい者に対して、日中の居場所づくりや生きがいつくり、日常生活の困りごとを相談できる機会の提供などを行っており、通所者登録数は7名で、会計年度任用職員2名及び所長（兼務）体制で運営しています。開所は平日の週4日（水曜休）で、インテリア小物等の制作や町内の事業所等から受託した軽作業などを行うほか、軽スポーツやレクリエーションも行っています。インテリア小物等の自主製作品については、12月に実施する所内販売会の他、したら保健福祉センター内や町内道の駅等で販売し、その収益は報償として年2回通所者に還元しています。

創作・生産活動等の機会の提供、社会との交流の促進など、通所者の社会的孤立の解消や心身機能の維持、保護者らの身体的精神的負担の軽減を図ります。

併せて、保護者らが高齢化していく中、将来を見据えた支援内容を、家族や関係機関等と検討をすすめています。個々にあった支援計画を考え、地域社会の中で交流を持ちながら暮らすための環境作りに取り組んでいきます。

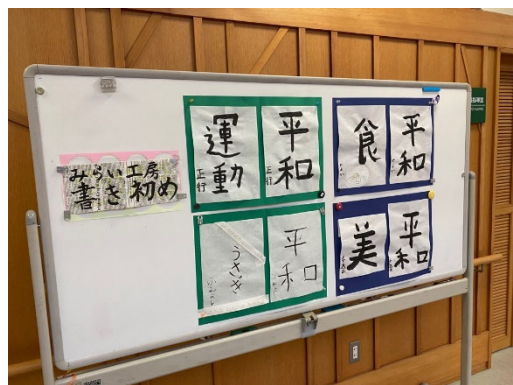
【成果目標】

家族会の開催や個別面談等により、個々に合った支援を検討します。

軽作業や体験、交流を通して、地域社会との関わりを持ちながら生活していくための支援を行います。



年末展示即売会



レクリエーション(書初め)

3款 民生費
2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

子育てに優しく、子育てが楽しい町づくりをめざします

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
40,971	43,669	△2,698	29,001	0	391	11,579

●事業番号63 児童手当事業 34,300千円（町民課）

【事業内容】

児童手当法に基づき、中学生終了前の子どもを養育している方（公務員以外）に対して、児童手当を支給します。

要件	児童一人あたり支給月額
3歳未満	15,000円
3歳～小学校終了前児童第1・2子	10,000円
3歳～小学校終了前児童第3子以降	15,000円
中学生	10,000円
（受給者の所得が制限を超過した場合）	5,000円

【成果目標】

子育て支援を行います。

●事業番号64 遺児手当事業 888千円（町民課）

【事業内容】

父母に重度障害のある家庭及び母子・父子家庭等で、18歳以下の子どもを養育している方に対して、児童一人につき月額2,000円の遺児手当を支給します。

【成果目標】

子育て支援を行います。

3款 民生費
2項 児童福祉費

●事業番号65 保育所運営推進事業 876 千円（町民課）

【事業内容】

町保育園4園で組織する設楽町保育協会は、4園で合同実施する事で効果的な保育運営が実施出来る事業として、サッカー教室、人形劇の観賞、保護者参加型事業の開催、また保育士を対象とした救急救命講習や実技研修会等を実施します。

リズム感を養う目的からダンス教室を取り入れ、幼児期からの発達支援の強化として、豊橋あゆみ学園や岩崎学園の訪問療育に加え、豊橋特別支援学校山嶺教室の巡回支援を取り入れることにより、教育的な支援方法の助言を受け児童支援に取り組みます。

また、保育士の担い手を確保する事を目的に、保育士試験への補助金を交付します。

【成果目標】

保育運営及び保育サービスの充実、保育士のスキルアップを図ります。

●事業番号66 放課後児童クラブ事業 2,380 千円（町民課）2,366

【事業内容】

両親の就労等により学童保育が必要な児童が放課後に安全で安心して過ごせる場として、放課後児童クラブを開設します。

名称	開設場所
名倉児童クラブ	名倉小学校内
津具児童クラブ	津具総合支所会議室（※夏季休暇中のみ津具小学校内）
田口児童クラブ	子どもセンター（※夏季休暇中のみ田口小学校内）
清嶺児童クラブ	清嶺小学校内

【成果目標】

児童の健全な育成を支援します。

●事業番号67 子育て世代包括支援センター運営事業 558 千円（町民課）

【事業内容】

妊娠期から子育て期（～18歳）にわたる切れ目ない支援を提供するために、子育て世代包括支援センターを令和2年1月6日に開設しました。母子保健サービスと子育て支援サービスを一体的に提供できるように情報提供や関係機関との調整、支援プランの作成等行います。

支援プランは妊娠届け出時に面接を行い、個別にプラン作成を行います。システムを導入し、対象者に分かりやすい資料提示を行いながら、子どもの成長に沿った支援の管理等に努めます。

【成果目標】

転入者等についても住民窓口業務と連携して漏れなく支援します。

- 3款 民生費
 - 2項 児童福祉費

2目 保育園費

保育所の適正な運営を図り、多様なニーズに即した質の高い保育を提供します

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
115,397	119,097	△3,700	22,782	0	5,641	86,974

●事業番号68 公立保育園運営事業 52,238 千円（町民課）

[事業内容]

公立3園は、各園30名の定員で運営を行っています。平成24年4月からは清嶺保育園、平成28年4月からは名倉保育園が新園舎での運営を開始していますが、津具保育園においては築約20年が経過し、施設の修繕また機器の更新が毎年必要な状況です。

発達障害児童への保育としては、療育施設訪問等の研修や、賃金保育士の雇用により、対応を図るほか、児童発達援助センター岩崎学園による訪問療育並び豊橋特別支援学校山嶺教室に講師を依頼し、支援をいただきます。

また、令和元年10月から保育料と副食費を無料化としました。引き続き充実した保育サービスを実施するとともに、延長保育を実施して保育サービスの幅を広げます。

[成果目標]

保育サービスの充実、保育士のスキルアップを図ります。

●事業番号69 田口宝保育園運営支援事業 33,084 千円（町民課）

[事業内容]

国の基準に基づいた公定単価と児童数により、運営委託費の支払いを実施しています。

[成果目標]

保育園の運営を支援します。



各保育園の園児数（令和5年4月見込み）

	3歳未満児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
清嶺保育園	2	2	2	3	9
名倉保育園	3	3	7	1	14
津具保育園	2	3	6	5	16
田口宝保育園	7	3	5	7	22
合計	14	11	20	16	61

3款 民生費
2項 児童福祉費

3目 子どもセンター運営費

児童に健全な遊び場を提供し、健康を増進し情操を豊かにするため、子どもセンターを適正に管理運営します

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,958	4,704	254	0	0	12	4,946

●事業番号70 子どもセンター運営事業 2,538千円（町民課）

〔事業内容〕

子どもセンターは「子どもの遊び」、「子育て支援」の拠点として、また、「子育て世代の保護者の交流」の拠点としての役割を担っており、こうした場の提供とともに、年間を通して様々なイベントを開催しました。

また、放課後児童クラブをセンター内に開設し、学童保育の拠点としても機能しています。さらには、子育て世代包括支援センターの土日、祝日相談窓口としても機能しています。

〔成果目標〕

児童の健全な育成を支援します。

親子遊び 年11回（8月は小学生対象のこどもセンターまつりを開催予定）

誕生日会 年12回



4款 衛生費
1項 保健衛生費

1目 保健衛生総務費

住民協働により、健康なまちづくりを目指します

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
62,475	60,947	1,528	0	0	216	62,259

●事業番号71 保健福祉センター管理運営事業 12,346千円（したら保健福祉センター）

【事業内容】

町民の健康増進、保健福祉の活動拠点として、したら保健福祉センター及びつぐ保健福祉センターが、町民のみなさまが安心して快適に利用できるよう施設の維持管理を行います。

令和5年度は、玄関ロビーの寒冷対策のため風除室の設置工事を行います。

両保健センター共に災害時は救護所となりますので、十分に機能が果たせるよう衛生用品等の備蓄管理や、災害時の初動訓練、関係機関との連携会議などを実施し有事に備えます。

また、北部医療圏域の地域医療を将来にわたり安定的に供給できる仕組みを構築するために、関係機関での協議を継続していきます。

【成果目標】

誰もが安心して快適に利用できるよう施設環境を整え、更なる保健福祉の向上に努めます。



したら保健福祉センター



つぐ保健福祉センター

4款 衛生費
1項 保健衛生費

2目 予防費

住民協働により、健康なまちづくりを目指します

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
56,869	37,769	19,100	20,736	0	19	36,114

●事業番号72 2.1 健康増進計画事業 1,573 千円（したら保健福祉センター）

【事業内容】

健康増進法に基づき、平成 30 年度よりいきいきしたら計画第 2 次計画を推進しています。3 分野の健康づくりに取り組み、子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図っていくこととしています。

「こども」分野では、基本的な生活習慣を身につけるための取り組み、「からだ」分野では、健康情報の発信や、運動習慣者増加につながる取り組み、「こころ」分野では、こころの健康に関する普及啓発に取り組みます。

また、主体的な健康づくり支援として、一年をとおして自分で定めた健康目標を用紙に記入する方法で取り組む「したらで健康マイレージ」では、令和 5 年度より県が推進する健康マイレージ連携アプリ「あいち健康プラス」を新たに導入します。働き世代に呼びかけ参加を促していきます。

令和 5 年度も感染予防に配慮しながら、分野ごとの目標達成に向けて、推進委員のみなさんや各課とも連携し、町民の健康増進に役立つ取り組みを計画的に進めていきます。また、計画の中間評価を実施し、推進してきた事業の評価と、今後 5 年間の健康づくり計画を策定していきます。

関係計画：健康日本 2 1 いきいきしたら計画第 2 次計画（H30～R9）したら保健福祉センター

「めざさまい ずーっと健康 いきいきしたら」を基本理念とするとともに、健康に関する目標指標を設定するなど、子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図っていきます。

【成果目標】

からだいきいき月間参加者数 250 人

したらで健康マイレージ 100 ポイント達成者数：子ども 80 名、大人 50 名

令和 5 年度中間評価 ★ 朝ごはんを毎日食べている子の割合 保育園～中学生 100%

★ 運動習慣者割合（20 歳～64 歳） 男性 20% 女性 17%

★ ストレス解消法を持つ人の割合 60%



いきいきしたら計画マスコット

「イキイキちゃん」

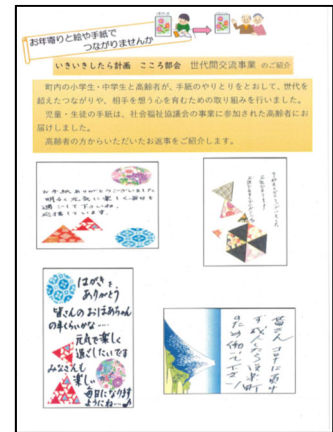
4款 衛生費
1項 保健衛生費



いきいきだより



したら健康情報ステーション



絵手紙でつながる世代間交流

●事業番号73 健康増進事業 12,192千円(したら保健福祉センター)

【事業内容】

町民の健康増進を図るため、健康増進法に基づき生活習慣病予防の知識の普及、基本健康診査、がん検診、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診、胃がんリスク検診及び特定保健指導等の事業を実施しています。

住民健診をより受けやすくするため、従来の5月、10月に加え、8月にも集団健診を実施します。また、生活習慣病予防のため、若い世代からの健診の受診勧奨、生活習慣の改善を推進します。

令和5年度から、がん患者へのアピアランスケア支援事業として、医療用ウィッグまたは乳房補整具の購入に係る費用の一部を補助し、経済的負担の軽減を図ります。

平成31年から設楽町自殺対策計画(第1期計画)に基づき、普及啓発や講演会、研修会を行い自殺者のない設楽町の実現に向けて推進しています。令和5年度は第2期計画(令和6～10年度)を策定し、引き続き自殺対策を進めていきます。

4 款 衛生費
1 項 保健衛生費

関係計画：設楽町自殺対策計画

平成 28 年度の自殺対策基本法改正に基づき、国の自殺総合対策大綱及び県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案した計画

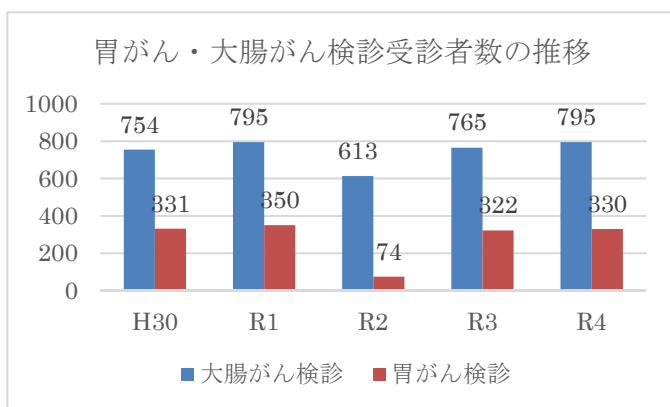
関係計画：設楽町国民健康保険特定健康診査等実施計画（H30～R4）

特定健康診査等基本指針に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施内容や受診勧奨施策を位置づけた計画

[成果目標]

各種健診受診率の向上 精密検査受診率 100%

自殺対策事業の認知度 60%



自殺対策 普及啓発事業

●事業番号74 母子保健事業 4,149 千円（したら保健福祉センター）

[事業内容]

母子保健法等に基づき、妊産婦やその家族が安心して子どもを生み、育てられる環境を整えるために、乳幼児健康診査、保健指導、相談や各種教室を開催するとともに、妊産婦・乳児健康診査費や不妊治療費の助成などの経済的支援も含めた子育て支援を行っています。

令和5年度からは多胎妊娠では単胎妊娠に比べ早産等のリスクが高く、妊娠中の健康管理が重要になることから、従来の妊婦健診助成回数14回に5回分を追加して助成します。また、産後のうつ予防に早期介入するため、産後健診の助成回数を1回から2回に増やします。

安心して妊娠、出産・子育てが行えるよう、必要に応じて妊娠期から助産師と面接を実施するなど、子育て世代包括支援センター、医療機関と連携して切れ目ない支援を行っています。

[成果目標]

出産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等の指導・ケアを十分受けることができた
100%

4款 衛生費
1項 保健衛生費



R4.4現在 設楽町「産後ケア事業」のご案内

～産後のお母さんと赤ちゃんの生活を応援します～

出産後のお母さんのごこころや体や育児・授乳の相談を委託する助産所で受けることができます。

「授乳ハースがつかぬ」「赤ちゃんが泣いたときにどう対応したらよいかわからない」などひとりで抱え込まずご相談ください。

立寄出来る方
設楽町に住民票がある産後1年未満のお母さんと赤ちゃんで産後の体調や子育てに不安がある方

こんな不安・心配ごとをサポートします！

- おっぱいは足りているか心配。
- 日中赤ちゃんを2人で過ごすのが不安。
- 赤ちゃんが泣き止まない……。

赤ちゃんが泣くとイライラするわけもなく涙が出る、眠れない……
もしかして、それは“産後うつ”かもしれません。まずはお母さんの様子を休めることを考えましょう。

立寄りサービス内容
サービスは3種類あります。

- 産前型** 助産院に前泊して、お母さんの日常の相談や授乳や育児の相談などが受けられます。
- デイサービス型** 日帰り、授乳や育児の相談などが受けられます。
- 訪問型** 助産師が自宅に訪問して、授乳や育児の相談、助産などをしてくれます。

※3つのサービスをあわせて、7日間で利用できます。

立寄り可能な施設・利用料金など

施設名	利用料金
産前型	ふたば助産院 1日 4,800円 しんしろ助産所 1日 4,000円
デイサービス型	しんしろ助産所 初産婦 1,000円 経産婦 2,200円
訪問型	ふたば助産院 1日 1,600円

※灰子等加算 600円
※生活保護世帯、住民税非課税世帯は利用料は減免されます。※利用料は産後、施設にお支払いただく。

ふたば助産院の山口千秋先生が訪問します。

【問い合わせ・申し込み先】
したら保健福祉センター 電話 0536-62-0901

●事業番号75 予防接種事業 19,421千円（したら保健福祉センター）

[事業内容]

予防接種は、集団における感染症の蔓延予防と個人の重症化予防を目的として実施しています。

定期予防接種は子どもでは14疾病、大人では3疾病に対して実施し、任意予防接種の子ども2疾病、高齢者2疾病に対しては費用助成を行っています。以前に比べ接種が推奨される予防接種の種類が増加していることから標準的接種期間内に必要な全ての接種を受けることが難しくなっていますが、スケジュール管理等について保護者の相談に応じるなど、予防接種を受けやすい環境づくりにも取り組みます。

令和5年度からは、帯状疱疹の発症や後遺症の予防を目的として、50歳以上の方を対象に帯状疱疹ワクチン（任意接種）の費用の一部助成を開始します。また、対象者へ情報提供をしっかりと行っていきます。

4款 衛生費

1項 保健衛生費

[成果目標]

子どもの定期予防接種 接種率 100%

定期予防接種（子ども）

集団接種	4種混合ワクチン(百日咳・破傷風・ジフテリア・ポリオ)
	BCGワクチン（結核）
	MRワクチン（麻しん・風しん）1期・2期
	水痘ワクチン（水ぼうそう）
	日本脳炎ワクチン（日本脳炎）1期
個別接種	ロタウイルスワクチン(ロタウイルス感染症)
	ヒブワクチン（ヒブ感染症）
	小児肺炎球菌ワクチン（肺炎球菌感染症）
	B型肝炎ワクチン（B型肝炎）
	日本脳炎ワクチン（日本脳炎）2期
	HPVワクチン（子宮頸がん）

集団予防接種の様子



定期予防接種（大人）

個別接種	高齢者インフルエンザ
	高齢者肺炎球菌ワクチン
	風しんワクチン5期

※定期予防接種については愛知県広域予防接種の制度による町外接種への対応もしています。

任意予防接種（子ども）

個別接種	子どもインフルエンザ
	おたふくかぜワクチン（おたふくかぜ）
	特別な理由で定期接種を再接種

任意予防接種（大人）

個別接種	障害者インフルエンザワクチン
	高齢者肺炎球菌ワクチン
	風しんワクチン
	带状疱疹ワクチン

●事業番号76 新型コロナワクチン接種事業 15,423千円（したら保健福祉センター）

[事業内容]

本事業は予防接種法（昭和23年法律第68号）附則第7条の特例規程に基づき、国の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において実施する臨時の予防接種です。新型コロナウイルス感染症の発症及び重症化を予防し、町民の生命及び健康を守るため国の方針に基づき、実施予定です。

[成果目標]

予防接種を希望されるすべての方が安全に接種し、発症の予防を目指します。

- 4 款 衛生費
- 1 項 保健衛生費

4 目 環境衛生費

衛生関連施策の実施により、地域環境の保全に努めます

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
38,248	30,172	8,076	82	0	143	38,023

●事業番号77 環境衛生事業 38,248 千円（生活課）

【事業内容】

狂犬病の予防、まん延防止を図るため、犬の狂犬病予防集合注射（毎年1回）を実施します。飼い主が不明な猫の増加を抑制し、町民の快適な生活環境を保持することを目的として、「飼い主不明な猫不妊手術費補助金」を継続して交付します。

環境に負荷の少ない循環社会の構築に向けて、住宅用太陽光発電システムの設置者に対する助成を継続して行います。

地域環境整備推進のため活動者に対するボランティア保険に加入します。

地域の水環境の保全を図るため町内7河川の水質検査を実施するとともに、水質の悪化が心配されている田口地区の鹿島川の毎月水質検査を実施します。

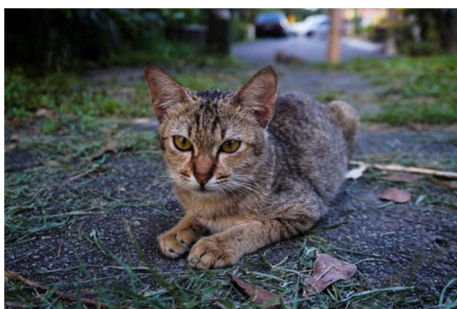
関連計画：地球温暖化対策実行計画（R1～）：生活課

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、公共施設における「温室効果ガスの排出削減」と「温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化」の取組等を明らかにする。

【成果目標】

犬や猫などの飼い主が飼育マナーや義務を守るよう啓発や支援を行い、周囲と共存していける地域社会を目指します。

また、地域住民が行う環境整備の取り組みを支援し、環境衛生の安全確保を確立していきます。



【飼い主不明な猫】



【住宅用太陽光発電システム】

4 款 衛生費
1 項 保健衛生費

5 目 斎苑費

火葬場施設の適切な管理運営をおこないます

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
13,511	44,745	△31,234	0	0	5,506	8,005

●事業番号78 斎苑管理運営事業 13,511 千円（生活課）

【事業内容】

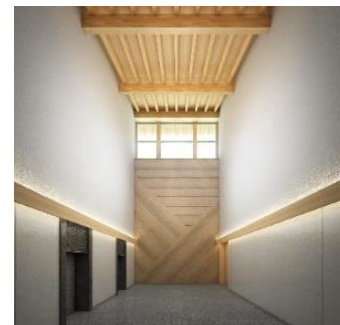
令和3年6月から運用開始しました八橋斎苑について、火葬炉等の機械設備、エアコン等の空調設備、井水处理装置等の給排水設備、非常用発電機等の電気設備などの点検整備を適切に実施し、施設の適正な管理運営を行います。また遺体輸送サービス（無料）も継続し、利用者の利便性の維持向上に努めます。

【成果目標】

火葬業務が滞ることのないように施設を管理し、共同利用する豊根村及び根羽村と調整を図りながら、住民が快適に利用できるよう運営します。



八橋斎苑



炉前ホール

4款 衛生費
2項 清掃費

1目 清掃総務費

焼却ゴミの減量及び資源化と清潔な生活環境の実現に努めます

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
184,979	184,131	848	2,032	0	4,659	178,288

●事業番号79 清掃事業 184,978千円（生活課）

〔事業内容〕

地域環境の保全及びゴミの減量と資源の有効利用を図るため、地域団体による資源物の自主回収に報奨金を交付します。また、粗大ゴミ収集を4地区で各1回実施するとともに不法投棄粗大ゴミの回収処理を行います。今後もゴミの減量化及び資源化を推進し、資源循環型社会の構築を目指します。

なお、一般家庭等から排出されるゴミやし尿の一般廃棄物は、北設広域事務組合で処理をしており、その処理に要する費用については負担金を支出します。

その他、生活雑排水の適正化を図るため、合併処理浄化槽の新設、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽からの転換、老朽化した合併処理浄化槽の更新に対し補助金を交付します。

また、新規補助事業として、下水道整備により影響を受けるし尿収集運搬業者に対して、国の特別措置法の趣旨に準じて、経営の安定化を図り円滑なし尿処理体制を維持するため補助を実施します。

関連計画：一般廃棄物処理基本計画（R4～R18）：北設広域事務組合

管内において発生する一般廃棄物について、生活圏からの速やかな排除及び資源化、減容化、並びに減量化を図り、「循環型社会」形成を推進するための基本的な方針を定めたもの。

関連計画：全県域污水適正化処理構想（H28～R12）：生活課

下水道、集落排水、合併浄化槽等の污水处理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めたもの。

関連計画：災害廃棄物処理計画（R1～）：生活課

大規模自然災害等発生時の廃棄物について、円滑かつ迅速な処理をしつつ再利用を確保するために基本的な方針を定めたもの。

〔成果目標〕

町内全域での資源物回収活動を推進します。

浄化槽処理地区において年間8基の合併浄化槽への転換を計画しています。



合併浄化槽の設置



家庭ゴミの収集

5款 農林水産業費

1項 農業費

1目 農業委員会費

農地利用の最適化を推進します

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
29,800	35,154	△5,354	1,957	0	151	27,692

●事業番号80 農業委員会事業 5,773千円（産業課）

【事業内容】

地域の強みを活かしながら、活力ある農業・農村を築くため、農業委員会等に関する法律第7条第1項に基づいて農業委員8名、農地利用最適化推進委員8名が連携し、担当区域ごとの活動を通じて「農地等の利用の最適化」を一体的に進めています。

【成果目標】

遊休農地の発生が懸念されていることから、その発生防止・解消に努めていく一方で、担い手への農地利用の集積・集約化を図るために「地域計画」に基づいて農地中間管理事業を活用した利用調整に取り組んでいきます。

※ 地域計画とは、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案（令和4年法律第56号）による改正後の農業経営基盤強化促進法第19条第1項の規定に基づき、市町村が、農業者等の協議の結果を踏まえ、農業の将来の在り方や農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標として農業を担う者ごとに利用する農用地等を表示した地図などを明確化し、公表したものをいいます。



名倉地区の伝統作物「エゴマ」のは場

5款 農林水産業費

1項 農業費

2目 農業振興費

各種助成制度等により農業の振興を図ります

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
87,198	61,706	25,492	54,002	0	65	33,131

●事業番号81 農業振興事業 87,198千円（産業課）

〔事業内容〕

新規就農者の確保と担い手の農業経営の安定を図るため、有害鳥獣による農産物被害の拡大の防止や担い手農家の施設整備、経営安定のための支援を行います。

また、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を図るため、農業生産条件の不利を補正し、農地・農業用水等の維持管理活動や施設の補修、更新等の活動に対する支援を行います。

3つの公共施設（田口特産物振興センター・山村トレーニングセンター・農村環境改善センター）について、指定管理者による適正な管理運営を行います。

獣医による家畜診療業務が適切に行われるように農業共済組合等の関係機関と協力し、畜産振興を目指します。

〔成果目標〕

中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業を活用し、耕作放棄地の発生を防止するとともに、農業用排水路・農道等の適切な保全管理を行うことで、将来にわたって持続的な農業生産等を可能とする多面的機能の確保を図ります。

新規就農者（トマト農家）1名以上を確保し、産地での営農定着を目指すとともに、産地の担い手の所得向上及び経営安定を図ります。



5款 農林水産業費

1項 農業費

3目 農地費

農道・農業用施設を整備します

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
83,853	92,392	△8,539	9,997	8,000	2,800	63,056

●事業番号82 農道等整備事業 16,115千円（建設課）

〔事業内容〕

農道及び広域農道の改良工事を実施し、農産物等の輸送基盤の確保を図るとともに、通行の安全及び維持管理費の削減を図ります。また、広域農道奥三河線については、農産物等の生産地と都市部とを繋ぐアクセス道路、集落間を結ぶ生活道路としての用途が高いことから、冬期の雪害対策を重点的に実施します。

今後も地元や各関係機関との調整を密に行い、事業進捗に努めます。

〔成果目標〕

- 農道改良工事（側溝蓋設置工事） 広域農道奥三河線 L=250m
- （舗装修繕工事） 広域農道奥三河線 L=100m
- （舗装新設工事） 1路線 L=100m

令和5年度 農道改良工事 計画箇所



側溝蓋設置計画箇所 広域農道奥三河線（西納庫地内）



舗装新設工事計画箇所（東納庫地内）

5款 農林水産業費

1項 農業費

●事業番号83 農地環境整備事業 7,950千円（建設課）

〔事業内容〕

川口及び田峯地区において、町が実施した計画調査を基に、県営事業により老朽化した用排水路等を整備し、維持管理の省力化及び農地の保全を図ります。

今後も地元や県との調整を密に行い、事業進捗に努めます。

〔成果目標〕

事業実施年度

- ・川口地区 平成28年度（着手）～令和5年度（完了予定）
- ・田峯地区 平成30年度（着手）～令和5年度（完了予定）

●事業番号84 経営体育成基盤整備事業 37,500千円（建設課）

〔事業内容〕

広域農道奥三河線（名倉～津具間）において、舗装路面や道路法面の損傷が多くみられ、道路利用者の安全性及び通行車両の走行性が損なわれています。経費削減を考慮し、県営事業により路線全体を対象とした整備を行い、通行時の安全性及び走行性能を改善し、幹線道路本来の機能回復を図ります。

今後も地元や県及び各関係機関との調整を密に行い、事業が円滑に進むよう努めます。

- ・路線延長 L=8,249m
- ・標準幅員 L=7.0m
- ・負担率 事業費の25%

〔成果目標〕

事業実施年度

- ・令和3年度（着手）～令和7年度（完了予定）
（令和3年度・・・測量調査、設計）
（令和4年度～令和7年度・・・修繕工事）

5款 農林水産業費

2項 林業費

2目 林業振興費

森林の水源涵養等の多面的機能の維持発揮、地場産業の発展のため、林業振興を図ります

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
189,783	162,768	27,015	54,312	4,000	99,378	32,093

●事業番号85 あいち森と緑づくり事業 40,000千円（産業課）

〔事業内容〕

愛知県は、森と緑の持つ様々な公益的機能の発揮のため、平成21年度から「あいち森と緑づくり税」を財源に、森林、里山林、都市の緑の整備保全などを実施しており、その課税期間は、令和10年度までになっています。

設楽町は、愛知県から事業候補地の調査、交渉、事業界杭打ち及び調査・測量等のとりまとめ業務の委託を受け、これらの一部を設楽森林組合に再委託して事業を実施します。

〔成果目標〕

林業活動では整備が困難な人工林の間伐を実施できるよう、設楽森林組合と連携して候補地を選定します。



5款 農林水産業費

2項 林業費

●事業番号86 水源林対策事業 11,450千円（産業課）

【事業内容】

森林の水源かん養機能の維持増大や公益的機能を発揮する健全な森林の育成を目的として、森林の整備・保全等（人工造林、下刈り、枝打ち、間伐、間伐推進）を実施する設楽森林組合に助成を行います。

令和3年度から令和7年度まで第9期事業を実施します。

（5ヵ年：57,250千円、単年度：11,450千円）

関連計画：森づくり基本計画（R2～R11）：産業課

設楽町、森林組合、森林所有者、町民及び事業者の責務や役割を明らかにするとともに、豊かな自然環境、森林資源を次世代に継承し、住み良い地域をつくることを目的として、設楽町森づくり基本条例で定めた基本理念に基づき、森づくりに関する総合的かつ計画的な施策を推進するための計画

【成果目標】

第9期（R03～R07）事業完了まで本制度を継続実施します。

（5ヵ年：57,250千円、令和5年度：11,450千円）

●事業番号87 水源林保全流域協働事業 14,000千円（産業課）

【事業内容】

豊川水系における水源林地域対策及び水源地域対策等（人材育成・間伐推進・水源林整備協定事業）に対して、流域の市町村から水道使用量1トンにつき1円の割合で拠出された資金を基に、設楽森林組合に助成を行います。

令和3年度から令和7年度まで第4期事業を実施します。

（5ヵ年：70,350千円、単年度：14,000千円）

【成果目標】

第4期（R03～R07）事業完了まで本制度を継続実施します。

（5ヵ年：70,350千円、令和5年度：14,000千円）

5款 農林水産業費

2項 林業費

●事業番号88 鳥獣保護及び狩猟活動事業 25,066千円（産業課）

【事業内容】

有害鳥獣による農林水産物被害の拡大を防ぐため、特定鳥獣保護管理計画及び新城・北設広域鳥獣被害防止計画に基づき、適正で安全な駆除活動ができるよう有害鳥獣の捕獲や数の調整等に対する奨励金の交付を実施します。

また、継続的な狩猟者の確保が必要なため、狩猟免許の取得及び更新に係る経費の助成を行い、狩猟者の確保を図ります。

今後も有害鳥獣による農林水産物被害の拡大の防止に努めます。

令和3年度からヤマビル被害の拡散防止、被害軽減を目的として、ヤマビル被害防除対策事業を新規に実施します。講習会の開催、殺ヒル剤・忌避剤の配布を予定しています。

【成果目標】

鳥獣の捕獲計画目標数に基づき実施します。

（令和4年度：イノシシ・300頭、ニホンジカ・900頭、ニホンザル・10頭等）

ヤマビル対策を実施し被害の軽減・抑制を目指します。

（令和4年度：ヤマビル対策講習会の開催、殺ヒル剤・忌避剤の配布等）

●事業番号89 小学生林業体験学習事業 237千円（産業課）

【事業内容】

森林への関心や森林施業の大切さを理解してもらうため、町内の小学5年生（複式学級は6年生も含めて）を対象に、緑の募金を通じた交付金や平成31年度から譲与された森林環境譲与税などを活用して、林業体験事前学習や林業体験（植栽・木工）を実施します。

【成果目標】

小学生に森林への関心や興味を高めてもらうとともに、将来的な人材育成に繋げるため、継続的に実施します。



5 款 農林水産業費

2 項 林業費

●事業番号90 間伐材搬出補助事業 8,000 千円（産業課）

【事業内容】

間伐を実施する林業経営者の費用負担を軽減して間伐促進と林業経営の安定を図ることを目的に、町内の山林で伐採した間伐材を森林所有者（地縁団体以外の法人は除く）又は町内の森林組合等が市場等に搬出した場合の経費の一部に対して、搬出された材 1 立方メートル当たり 1,600 円を乗じた額を補助（町単独事業）します。

平成 31 年度から譲与された森林環境譲与税を一部活用し、年間の搬出量 10,000 m³を目標とします。

【成果目標】

豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。

（令和 5 年度：10,000 m³）

●事業番号91 造林実施事業 1,828 千円（産業課）

【事業内容】

健全な森林の造成や保育を行うことを目的に、愛知県が実施する森林環境保全直接支援事業や花粉発生源対策促進事業に上乗せして、設楽森林組合に補助（町単独事業）します。

【成果目標】

豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。

（令和 5 年度の森林環境保全直接支援事業：15ha）

●事業番号92 間伐支援対策事業 4,948 千円（産業課）

【事業内容】

公益的機能を発揮する健全な森林を育成することを目的に、間伐面積 0.05ha 以上の規模で 8 齢級以上の高齢級造林地で行われる間伐で、花粉生産抑制のため、スギ・ヒノキ林分で比較的雄花の多い立木を主体に実施した事業に対して、設楽森林組合に補助（町単独事業）を行います。

平成 31 年度から譲与された森林環境譲与税を一部活用し、切捨間伐及び搬出間伐に補助します。

【成果目標】

豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。

（令和 5 年度の高齢級間伐事業の切捨間伐：11ha）

（令和 5 年度の高齢級間伐事業の搬出間伐：5ha）

5款 農林水産業費
2項 林業費

●事業番号93 林業経営作業道開設事業 5,000 千円（産業課）

【事業内容】

森林所有者の労働負荷や素材の搬出コストの低減を図ることを目的に、平坦で恒久的に使用できる作業道（延長 50m 以上、幅員 2.5m 以上、縦断勾配 5%未満）開設に要する経費を対象として、延長 1m 当たり 3,500 円又は実施に要した金額のいずれか低い額を設楽森林組合又は町内在住の法人を除く森林所有者等に補助（町単独事業）します。

平成 31 年度から譲与された森林環境譲与税を一部活用し、年間、5 路線への補助を目標とします。

【成果目標】

豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。

（令和 5 年度：5 路線）

●事業番号94 循環型林業推進事業 300 千円（産業課）

【事業内容】

「伐る・使う→植える→育てる」の循環型林業を推進することを目的に、主伐時における末木枝条の集材・再造林・獣害対策を対象として、設楽森林組合に補助（町単独事業）します。

この事業は、平成 31 年度から譲与された森林環境譲与税を活用します。

【成果目標】

豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。

（令和 4 年度：1ha）

●事業番号95 Jクレジット導入調査業務委託事業 11,500 千円（産業課）

【事業内容】

森林経営活動や植林活動による温室効果ガスの排出削減量・吸収量を、国が販売可能なクレジットとして認証する Jクレジット制度の将来的な活用を検討するために、導入に向けた調査を行います。

この事業は、平成 31 年度から譲与された森林環境譲与税を活用します。

【成果目標】

町有林等での販売可能クレジット量の試算、販売先候補及び販売方法の調査、活用施策事例など事業化に向けた情報を収集します。

5款 農林水産業費

2項 林業費

●事業番号96 森林境界調査効率化業務委託事業 9,460千円（産業課）

【事業内容】

森林施業に必要な森林境界調査に関し、ドローン撮影や画像解析等スマート林業技術を用いて効率化する調査手法の導入を調査・検討します。

この事業は、平成31年度から譲与された森林環境譲与税を活用します。

【成果目標】

森林境界調査を効率的に行う調査手法を導入し、加速度的な境界調査の実施につなげます。

●事業番号97 町森林管理GIS更新業務委託事業 6,270千円（産業課）

【事業内容】

平成31年度から譲与された森林環境譲与税を活用し、設楽町森林管理GISの登録情報等を更新します。

【成果目標】

森林環境譲与税を活用することで、加速度的に森林整備を実施します。

●事業番号98 森林境界明確化事業 28,125千円（産業課）

【事業内容】

適切な森林の整備を通じて、森林の有する多面的機能の持続的発揮を図ることを目的に、森林境界の明確化に必要な「森林境界の確認」を行う設楽森林組合に補助（町単独事業）します。

この事業は、平成31年度から譲与された森林環境譲与税を活用します。

【成果目標】

森林を管理するためには、境界を知ることが第一歩になるので、継続的に支援します。

（令和5年度：626ha）

5 款 農林水産業費

2 項 林業費

3 目 林道事業費

森林整備の基幹となる林道の整備を進めます

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
139,887	174,550	△34,663	82,520	23,700	13,440	20,227

●事業番号99 林道改良事業 122,500 千円（建設課）

【事業内容】

法面の崩落や路肩の崩落、排水施設の未整備区間における路面水による路面の浸食により、通行時の安全性及び車両の走行性が著しく損なわれ、適切な森林整備、維持管理に多大な影響を与えています。

森林経営を効率化し林業生産性を向上するとともに、車両通行の安全性、通行性を確保するため法面改良や路肩改良を実施します。

今後も地元や各関係機関との調整を密に行い、事業進捗に努めます。

【成果目標】

令和 5 年度の林道整備計画

改良工事 4 工事

林道境川線 法面吹付 4 カ所

林道境川線 落合橋 高欄修繕

林道鹿ノ子線 法面吹付 1 箇所

林道白樺線 路側ブロック・法面吹付 3 箇所



林道境川線（東納庫地内）法面吹付



林道白樺線（津具地内）路側ブロック

5款 農林水産業費
2項 林業費

●事業番号100 林道舗装事業 84,500千円（建設課）

【事業内容】

未舗装林道においては、降雨等による浸食により路面状態が悪化し通行時の安全性及び車両の走行性が著しく損なわれ、適切な森林整備、維持管理に多大な影響を与えています。

森林経営を効率化し林業生産性を向上するとともに、車両通行の安全性、通行性を確保するため舗装を実施します。

また、舗装済みの林道においても、破損個所の維持修繕や舗装打替を行います。
地元や各関係機関との調整を密に行い、事業進捗に努めます。

【成果目標】

令和5年度の林道整備計画

舗装工事4路線

林道三都橋線	360メートル
林道沖ノ平線	520メートル
林道根道線	680メートル
林道本洞線	325メートル



林道沖ノ平線（西納庫地内）



林道根道線（田峯地内）

6款 商工費
1項 商工費

1目 商工総務費

経営の基盤支援、商品の販路拡大や新商品の開発、起業への支援を通じて、商工業の持続と安定を図ります

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
62,443	51,098	11,345	0	0	16,545	45,898

●事業番号101 商工事業 26,144 千円（産業課）

【事業内容】

1 商工会活動の活性化

中小規模事業者の経営の良きアドバイザーとして、さらなるに経営安定を図るため、商工会活動に対する補助金を交付します。

2 経営の安定化

小規模事業者の資金不足を回避させるため、愛知県と協調して小規模企業等振興資金の貸付を行うと共に、設備投資資金借入金に係る利息及び運転資金に係る利息の一部を補填します。

3 商工事業者及び起業創業への支援

起業チャレンジ支援事業補助金から創業支援（限度額 100 万円）の他、新たに現在商工業を営んでいる事業者に対して新たに特産品開発（限度額 50 万円）や販路拡大（限度額 20 万円）を目的とした事業を実施する場合に対する補助金を交付する他、奥三河地域の商工会、金融機関と連携した「特定創業支援事業（おくみかわ創業塾など）」を実施します。

【成果目標】

町内事業所の持続と安定をめざします。

起業チャレンジ支援事業補助金の交付実績

令和元年度 3件（野菜作農業・食肉卸売業・飲食サービス業）

令和2年度 1件（パン製造業）

令和3年度 1件（飲食サービス業）

令和4年度 2件（飲食サービス業・電気工事業）

- 6 款 商工費
- 1 項 商工費

2 目 観光費

観光をまちづくりに活かすことで、交流人口の拡大を図り、地域産業の持続と活性化に繋がります

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
27,697	13,560	14,137	3,100	0	1,826	22,771

●事業番号102 観光事業 27,697 千円（産業課）

[事業内容]

- 1 設楽町観光協会が行う、交流人口から関係人口を獲得する事業（観光 PR 事業、町内の情報発信事業、自主企画事業など）に対して補助金を支出します。また、広域観光を推進するため、加盟している愛知県観光協会、東三河広域観光協議会、奥三河観光協議会と積極的に連携し、町の観光の可能性を広げます。
- 2 設楽町観光協会、一般社団法人設楽町公共施設管理協会、奥三河ふるさとガイドなど、観光に関する町内団体・組織と連携し、イベントへの出展（店）やSNSによる情報発信などを通じて、地域の観光に関する人材の育成に努めます。
- 3 町の水道水からアルミボトルを製作し、設楽町のおいしい水を多くの方に知っていただくことで設楽町への誘客を図ります。

関連計画：設楽町観光まちづくり基本計画

観光を手段として使うことによって、設楽町の魅力を守り、楽しく豊かな生活を育んでいく「観光まちづくり」などを町観光振興の理念として示した計画

関連計画：設楽町観光まちづくり基本計画アクションプラン

観光まちづくりにつながる3つの具体的アクション(住民が興す、地域が興す、まちが興す)の実践などを定めた計画

[成果目標]

第二次総合戦略の策定を契機に、設楽町の観光が経済効果へと繋がるよう、経済性、持続性を重視して、観光事業に取り組みます。

観光入込客数 令和3年度 464,127 人（前年度比 133,588 人）



6 款 商工費
1 項 商工費

3 目 東海自然歩道管理費

東海自然歩道管理業務を受託し、観光資源として活用します

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,886	4,808	78	3,297	0	0	1,589

●事業番号103 東海自然歩道管理受託事業 4,886 千円（産業課）

【事業内容】

愛知県から東海自然歩道管理業務を受託するとともに、この施設を観光資源として活用しています。設楽町内の東海自然歩道は昭和 46 年秋に開通し、50 年を迎えました。愛知県下の東海自然歩道利用客数は、令和2年度で32万人に達しています。平成 20 年頃まで利用者数は減少傾向にありましたが、近年のアウトドアブームにより利用者数は増加傾向にあります。

歩道内の休憩所等の施設は経年による老朽化が著しく、更新の時期を迎えているものが多くありますが、今後も東海自然歩道を活用した誘客事業を行い、交流人口の増加をめざします。

愛知県からの管理受託内容

管理費	管理費 3,297,000 円
管理区間	鞍掛山から富士見峠 延長 35.6km、休憩所 2 棟、便所 7 棟
業務内容	歩道のパトロール、便所・休憩施設の清掃・汲み取り、草刈り、看板修繕

【成果目標】

利用者数の安定化をめざします。

令和 3 年度 16,728 人(前年度比△24 人)



6 款 商工費
1 項 商工費

4 目 観光施設管理費

**まちの魅力を体感できる場として、来場された方々がまた来訪し
たくなるよう、ハード・ソフト両面で観光施設を充実し、交流人
口の拡大を図ります**

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
39,325	42,646	△3,321	8,374	0	18,742	12,209

●事業番号104 **観光施設管理事業 43,274 千円（産業課）**

[事業内容] [成果目標]

町内の観光施設（設備）の運営管理業務を行います

1. 歴史の里 田峯城
2. 面ノ木公園
3. 段戸裏谷原生林きららの森
4. ふれあいの館グリーンメッセージ
5. 花の山公園ひだまりサンポート

関連計画：設楽町観光まちづくり基本計画

観光を手段として使うことによって、設楽町の魅力を守り、楽しく豊かな生活を育んでいく「観光まちづくり」などを町観光振興の理念として示した計画

関連計画：設楽町観光まちづくり基本計画アクションプラン

観光まちづくりにつながる3つの具体的アクション(住民が興す、地域が興す、まちが興す)の実践などを定めた計画

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R2～R8）

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

6 款 商工費
1 項 商工費

1 歴史の里 田峯城

一般社団法人設楽町公共施設管理協会を指定管理者としています。建築後、25年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいます。

昨今の山城ブームの中、来場者は増加傾向にあることから、今後さらなる認知度を上げるため、設楽町観光協会や奥三河ふるさとガイド、愛知県観光協会をはじめとした県内観光関連団体と連携しながら、入城者数の維持・拡大に努めます。

令和4年度は馬防柵、木橋取替を実施、令和5年度は、畳の表替え修繕を実施。

利用者実績：令和3年度 5,153人(前年度比 1,446人)



2 面ノ木公園

令和元年度までの愛知県からの指定管理、令和2年度に愛知県から町へ施設移管され、令和3年度までは町による直営管理を行いましたが、令和4年度からは一般社団法人設楽町公共施設管理協会が指定管理者となって管理運営を行っています。

近隣のつぐ高原グリーンパークやグリーンメッセージと一体的なエリアとしての魅力に創出に努め、利用者数の拡大と効率的な運営に努めます。



6 款 商工費

1 項 商工費

3 段戸裏谷原生林きららの森

国有林段戸裏谷原生林の一部をきららの森として活用し、散策路や案内表示を町で管理しています。都市に近い隠れた観光スポットとして人気を得ており、新緑・紅葉の季節の来場者も年々増えていますが、トイレや休憩施設、駐車場が長年の課題となっており、平成 27 年度から設楽ダム周辺整備事業の一環として「きららの森整備事業」を進めています。

平成 27～28 年度	基本計画の策定
平成 29 年度	用地測量
平成 30 年度	基本設計ならびに地質調査
令和元年度	実施設計
令和 2 年度	保安林解除及び用地取得準備関連業務(申請と用地取得に必要な資料の作成)
令和 3 年度	用地境界確定業務
令和 4 年度	きららの森構想アドバイザー業務委託
令和 5 年度	きららの森プロジェクト創出支援業務委託

令和 4 年度は集客、採算性を検討するため、きららの森構想アドバイザー業務を発注し、今までの計画の再検討を実施しました。今後、用地取得や民間企業参入への資料作成を進め、その後、国有林野取得を目指し、保安林の解除申請を行い、保安林の解除が済み次第、遊歩道、駐車場やトイレなどを着々と整備していきます。

利用者実績：令和 3 年度 40,800 人（前年度比△140 人）



4 ふれあいの館グリーンメッセージ

設楽町と田原市の交流拠点として建設された宿泊施設です。田原市から設楽町が委託を受け、さらに設楽町が民間事業者に管理運営業務を委託しています。運営業務にかかる経費は田原市が負担しています。

隣接するつぐ高原グリーンパークと連携しながら、利用者を維持しつつ、田原市との交流を充実させることにより、経営の安定化をめざします。

利用者実績：令和 3 年度 1,095 人（前年度比 269 人）

5 花の山公園ひだまりサンポート

田口字向木屋の田口ヘリポート周辺を花の山公園ひだまりサンポートとして管理する他、町全体を観光施設として捉えた「花のまちしたら」の取組を進めるため、地域花壇の定植に必要な花苗の支給や苗木の補植を行います。

6款 商工費
1項 商工費

5目 道の駅管理費

道の駅（3か所）の運営を通じて、町外来訪者の拡大を促進し、地域の知名度向上と地域産業の持続、活性化へと繋がります

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
52,909	170,178	△117,269	0	0	35,744	17,165

●事業番号105 「道の駅したら」運営事業 34,858千円（産業課）

[事業内容]

令和3年度に開業した道の駅したらの運営の安定化と来場者のさらなる拡大をめざします。施設を構成する奥三河郷土館、設楽町観光協会事務局、テナント事業者（関谷醸造株式会社、株式会社つぐや）の連携による更なる活性化はもちろんのこと、道の駅したらの活況が町内各地域へ伝播し、地域産業の持続化、振興へと繋がるハブ施設としての役割の強化を図ります。

[成果目標]

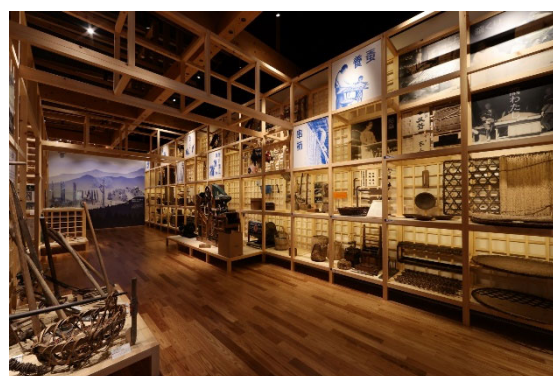
令和4年度来場者数：約294,000人（令和5年1月、2月、3月推計）

[参考]

令和3年度来場者数：約200,600人



道の駅したら全景



奥三河郷土館

6款 商工費
1項 商工費

●事業番号106 「道の駅アグリステーションなぐら」運営事業 922千円（産業課）

【事業内容】

開業以来、名倉高原生産組合が施設使用料を支払い、管理運営を行っています。エゴマだれ五平餅など地場産品の販売を通じて、個性ある道の駅として多くのファンをつかんでいますが、道の駅の競争が激化する中、顧客満足度を上げ、道の駅したら開業の波及効果を促すため、令和4年度に施設改修工事を実施しました。

令和5年度は、リニューアルしたアグリステーションなぐらで、地域農林産業の持続、地域が持つ力の再構築へ繋げ、さらなる集客を目指します。

【成果目標】

道の駅アグリステーションなぐらを運営する名倉高原生産組合と協力し、道の駅アグリステーションなぐらの来場者数の維持と経営の安定化をめざします。

(令和3年度レジ通過者 153,603人 前年度比△378人)



●事業番号107 「道の駅つぐ高原グリーンパーク」運営事業 17,544千円（産業課）

【事業内容】

平成29年度から一般社団法人設楽町公共施設管理協会に指定管理者として管理運営しています。

5年間の指定管理期間は終了しましたが、令和4年度からも引き続き一般社団法人設楽町公共施設管理協会が指定管理者として管理運営しています。

つぐ高原グリーンパークは建設から30年近くを経過し、全体的に施設の老朽化が進んでいます。昨今のアウトドアブームで、四季を問わず、利用者が増加傾向にある中、隣接するグリーンメッセージとの連携はもちろんのこと、近隣の面ノ木公園も一般社団法人設楽町公共施設管理協会が指定管理者となっていることで「アウトドアの楽園」の名に負けない、エリア全体の魅力づくりを手掛け、利用者数の維持拡大、経営安定化へと繋がります。

【成果目標】

利用者実績：令和3年度 44,575人（前年度比 3,321人）



7款 土木費

2項 道路橋りょう費

1目 道路橋りょう総務費

土木管理に関わる諸費を支出します

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
29,682	31,595	△1,913	7,200	0	1,275	21,207

●事業番号108 道路橋りょう事業 29,682 千円（建設課）

【事業内容】

町道に係る道路照明やトンネル（堤石トンネル等）の電気料を支出します。今後、設楽ダム関連工事により、多くの国県道のバイパス整備等が進み、それに伴い国県道としての用途を終えた区間を町へ移管されることが予想され、電気料を含む維持管理などに恒常的な支出の増加が懸念されます。

設楽ダム建設や改良工事等で新規、変更、廃止となった路線について整理し、道路の維持管理及び地方交付税算定の基礎となる道路台帳の作成及び修正を行うとともに、道路維持管理事務のスリム化を図るため道路台帳のデジタル化を進めます。

また、令和5年度に改定した設楽町橋梁長寿命化計画に基づき、設楽町内にある約230橋について引き続き第2巡目の点検を実施し、安全な橋梁の維持管理を実施していきます。

【成果目標】

橋梁の点検：令和5年度末までに2回目の点検を完了します。（令和5年度は35橋）

点検作業の様子



名倉大橋（名倉沖駒稻武線）



あらいだし橋（三ゲンヤ戸神線）

7款 土木費

2項 道路橋りょう費

2目 道路維持費

ライフラインとしての道路・橋りょう・道路施設の舗装等メンテナンスを行います

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
226,542	143,455	83,087	14,600	27,500	5,250	179,192

●事業番号109 道路維持事業 226,542 千円（建設課）

【事業内容】

町道の維持管理を目的として、緊急修繕工事の実施や道路の補修用材料（穴埋め用補修材、グレーチング、砕石等）及び、路面凍結防止のため融雪剤を購入します。

主要町道の草刈り、側溝浚渫などをシルバー人材センターに委託します。

大雨等による崩土除去や倒木処理、冬季には融雪剤散布や除雪等を実施します。

個別施設計画（橋梁長寿命化計画・トンネル長寿命化計画）に基づき、長期的な LCC の縮減を目指し、橋梁及びトンネルといった大型構造物の統廃合やバイパス等代替施設の整備を検討するとともに、補修が必要な橋梁及びトンネルについては修繕工事を実施し、施設の長寿命化を図ります。

通常維持工事として、老朽箇所や破損箇所の復旧のため、舗装打替工、擁壁工、排水工、コンクリート吹付工などを実施します。

老朽化や破損が著しく、多くの要望が寄せられているため、劣化の状況、破損の頻度を見ながら順次補修を行い、交通環境が整うよう努めます。

【成果目標】

道路に対する要望に、迅速かつ適確に対応し、安心して通行できる道路にします。



着手前



完了

修繕工事を行った山ノ神橋（町道駒ヶ原宇連線 西納庫地内）

7款 土木費
2項 道路橋りょう費

3目 道路改築費

日常生活を支える町道を整備します

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
224,902	125,135	99,767	142,800	9,000	0	73,102

●事業番号110 **道路改築事業** 201,495千円（建設課）

[事業内容]

町道笹平奴田小松線を始めとする2路線について改良工事を実施すると共に、ダム周辺整備として平野清崎線及び道の駅したらの周辺整備として町道田内清崎線の道路整備を進めます。

町道豊邦作手線については、引き続き愛知県による代行業業として改良を進めるとともに、地元関係者や各関係機関との調整を行い事業進捗に努めます。

今後も設楽ダム水源地域整備計画（水特事業）や、地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）等に基づいて、国庫補助金、県補助金の財源を最大限に活用し、早期に完了させることにより、通行時における安全確保や交通アクセスの向上を図ります。

[成果目標]

道路改良工事の早期完成による交通の安全確保や利便性の向上を図ります。

愛知県により過疎代行道路整備事業として業務を実施します。（豊邦作手線）

改良工事：笹平奴田小松線、田峯東区田内線

調査及び設計：平野清崎線、田内清崎線

改良が完了した町道黒倉神田線



田峯東区田内線（状況）



笹平奴田小松線（状況）



7款 土木費
3項 河川土木費

1目 河川総務費

河川の土砂堆積による閉塞を防止し、適正に維持管理を行います

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
45,187	26,123	19,064	0	30,000	6,680	8,507

●事業番号111 河川整備事業 45,187千円（建設課）

【事業内容】

設楽町が管理する河川の整理を行うと共に、準用河川については河川台帳の整備を進めます。

風水害による河川内での障害物除去を実施します。

河川に堆積した土砂の除去を行います。（古町川・市之瀬川・寺屋敷川）

愛知県が行う急傾斜地崩壊危対策事業（田口区域）に対する負担金（事業費の2.5%）を支出します。

【成果目標】

河川台帳を整備すると共に緊急浚渫推進事業債を活用し河川の浚渫を進め、大雨時の災害防止に努めます。

令和5年度 河川台帳の整備（準用河川）

河川浚渫工事：古町川 L=200m 、市之瀬川 L=200m

令和6年度 河川浚渫工事：市之瀬川 L=200m 、寺屋敷川 L=400m

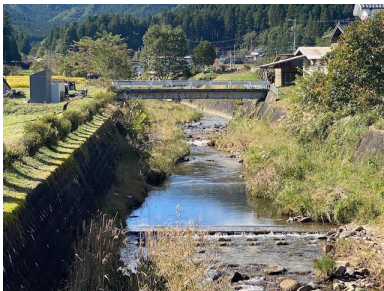
津具地内 古町川（浚渫前）



（浚渫後）



浚渫予定箇所（令和5～6年度）



津具地内_古町川



東納庫地内_市之瀬川



西納庫地内_寺屋敷川

7款 土木費
4項 住宅費

1目 住宅費

安全で快適な町営住宅を確保します

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
37,861	32,088	5,773	750	0	31,811	5,300

●事業番号112 住宅家賃の収納状況及び入居状況 家賃収納予算額 31,684千円（建設課）

【事業内容】

令和5年1月末の町営住宅の入居状況は、全町で定数122戸の内94戸の入居であり、入居率は77.0%となっています。地区別では田口地区が定数91戸の内68戸の入居で74.7%、津具地区では定数31戸の内28戸の入居で90.3%です。

特定公共賃貸住宅の入居率が下降傾向であるため、令和4年度に特定公共賃貸住宅について条例規則を一部改正し、勤務の状況等により親族と同居することが困難な単身者も入居可能とするなど、入居条件を緩和することで今後の入居率の向上を図ります。

家賃の収納については、滞納者へのきめ細かな対応を心掛け、100%の収納を目標にします。

【成果目標】

ホームページや広報無線などを通して空室の募集を随時行い、入居率の向上を図ります。

●事業番号113 町営住宅維持管理事業 11,672千円（建設課）

【事業内容】

町営住宅の浄化槽、エレベータ、消防設備等の各種設備の点検や修繕を行い適正な維持管理に努めます。今後は、建物の老朽化に伴い、費用の増大が予想されるため入居者の皆さんの協力を得ながら、限られた予算の中で、点検の強化及び早期の修繕、改修等により費用削減を目指します。

また、「設楽町営住宅ストック総合活用計画」及び「設楽町営住宅長寿命化計画」に基づき町営住宅の整備を進めていきます。

<p>関連計画：設楽町営住宅ストック総合活用計画（R1～）</p> <p>町営住宅ストック活用の基本的な考え方を示すとともに、建替事業、改善事業、維持保全等の選択のもと、町営住宅整備に総合的な活用を図るための計画</p>
<p>関連計画：設楽町営住宅長寿命化計画（R2～）</p> <p>安心で快適な住まいを長期的に確保し、建替事業、改善事業、維持保全等の適切な手法の選択のもと、町営住宅の長寿命化によるコスト削減と事業量の平準化を図ることを目的とした計画</p>

【成果目標】

入居者が安全で安心して暮らせる町営住宅を提供します。

7款 土木費
4項 住宅費

●事業番号114 町営住宅整備関連事業 13,926千円（建設課）

【事業内容】

町営住宅の耐震改修を平成30年度までに完了し、今後は、長寿命化を目指した住宅施策を進めていきます。また、緊急を要する改修、修繕工事等にも柔軟に対応していきます。

令和5年度は谷下団地の屋上防水改修工事、手摺塗装工事及び、谷下第2団地の屋上防水改修工事を行うことにより、予防保全的管理及び長寿命化を図ります。

関連計画：設楽町営住宅ストック総合活用計画（R1～）

町営住宅ストック活用の基本的な考え方を示すとともに、建替事業、改善事業、維持保全等の選択のもと、町営住宅整備に総合的な活用を図るための計画

【成果目標】

「設楽町営住宅ストック総合活用計画」及び「設楽町営住宅長寿命化計画」に基づき住宅施策を進めていきます。



谷下団地



谷下第2団地

●事業番号115 民間住宅補助事業 6,300千円（建設課）

【事業内容】

町民が安心して住み続けられる住まいづくりと良質な住宅ストック形成促進のため、既存住宅の性能維持・向上並びに省エネルギー化のためのリフォームを行うもの、又は道路等に面するブロック塀等を撤去するものに対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

また、町内にある空家のうち、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険、衛生上有害、景観悪化等となるおそれのある危険な空家を、空家等対策協議会で「特定空家等」に認定した上で、所有者が家屋を全部解体する場合、係る経費の2/3（上限50万円）を補助します。

【成果目標】

住宅リフォーム事業補助金交付については18件、ブロック塀等撤去補助金交付については3件、特定空家等解体補助事業については2件を目標に事業を進めていきます。

8款 消防費
1項 消防費

1目 常備消防費

常備消防事業について、新城消防本部で広域的に行われています

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
224,659	233,388	△8,729	0	0	0	224,659

●事業番号116 常備消防事業 224,659千円（総務課 消防防災室）

【事業内容】

設楽町の消防業務については、新城市消防署に対して広域消防として委託し、これにかかる費用を支出します。

田口地内にある新城市消防署設楽分署は16名、津具分遣所は6名で2交代制により消防業務に対応しています。

設楽分署の建物用地は、民地を賃貸契約して使用しているため、土地の賃借料を支出します。

【成果目標】

設楽分署及び津具分遣所（共に平成11年3月完成）は建設から20年以上経過しているため、適切に修繕を行い施設の長寿命化を図っていきます。



新城市消防署設楽分署



新城市消防署津具分遣所

8款 消防費
1項 消防費

2目 非常備消防費

消防団の活動を充実させ、町民の生命・身体・財産を火災等から
保護します

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
34,170	53,295	△19,125	0	0	8,450	25,720

●事業番号117 消防団活動業務及び消防設備維持管理事業 34,170 千円（総務課 消防防災室）

[事業内容]

設楽町消防団の消防業務に必要な活動費、出動手当、団員報償費、準中型免許取得費等を支出します。訓練内容を改善しながら、実践に近い訓練を行っていきます。消防団活動を円滑に運営してもらうため、分団交付金を交付するとともに、消防ポンプ車等が老朽化しているため団員数を考慮し適正配置を行います。団員数減少に伴う地域の消防力低下を防ぐため、基本団員の職務に近い新たな団員階級を創設します。消防設備の維持管理では、消防車両や小型ポンプ等の点検・修繕を実施します。

[成果目標]

消防団活動について、これまでの行事を実践的な訓練に進化させ実施し、迅速かつ適正にまた安全に活動できるよう支援します。消防団所有の消防車両及びポンプの数の適正化及び健全な維持を目指します。



8款 消防費
1項 消防費

3目 消防施設費

消防・防災施設を充実します

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
36,628	20,909	15,719	0	0	0	36,628

●事業番号118 消防施設及び防災行政無線施設整備事業 36,628千円（総務課 消防防災室）

【事業内容】

消防施設の整備について、分団要望及び新城消防署設楽分署の要望、指導に基づき、分団器具庫や防火水槽標識などの修繕を実施します。

防災行政無線管理は、専門業者に保守点検業務を委託します。

防災行政無線については、同報系、移動系共にバッテリーが耐用年数を過ぎているため交換し、適正な運営に努めます。

防災行政無線を操作する機材が老朽化しているため、更新を行い有事に適切に稼働できるようにします。

【成果目標】

各消防施設が適正に使用できる状態に管理します。

防災行政無線について、「無線が聞こえない」「放送が途切れる」等の情報伝達手段が途絶えないよう維持管理を行います。

全てのスマートフォン所有者が、防災アプリを登録できるよう、PRしていきます。



8款 消防費
1項 消防費

4目 災害対策費

風水害・地震等の災害による被害を軽減させるため、防災事業を推進します

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
11,913	6,765	5,148	804	0	0	11,109

●事業番号119 災害対策事業 11,842 千円（総務課 消防防災室）

【事業内容】

全国各地で水害や土砂災害、大規模地震などの自然災害が多く発生し、災害への備えは急務となっています。「自分の身は自分で守る」を大前提として各家庭での食料等の備蓄や家具固定などを呼びかけます。役場で備蓄しているアルファ米、保存パン、保存水等は消費期限が近づいた物から随時、更新します。

また、地震が発生した場合に役場本庁舎等が使用可能かを、だれでも判断できるようにするため、事前にチェック箇所を定めたカルテを作成します。

今年度から各自主防災会が購入する防災用資機材の費用の8割に加えて活動費に対しても補助し、地域の防災力向上を目指します。木造住宅の耐震事業については、さらに住宅耐震の必要性を町民に周知して、木造住宅の無料耐震診断及び耐震改修を進めます。



令和4年度に役場で購入した備蓄更新した非常食

【成果目標】

自主防災会の防災資機材の実施により、各地域の避難所設備を充実させ町民主体による避難所運営を推進します。

民間木造住宅耐震診断事業について、民間住宅の耐震化を促進し防災力の強化に努めます。

9款 教育費
1項 教育総務費

1目 教育委員会費

総合教育会議を通じて、全町一丸となって教育行政を進めていきます

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,401	2,391	10	0	0	0	2,401

●事業番号120 教育委員等活動 2,352千円（教育課）

【事業内容】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成27年4月1日）により、権限と責任の明確化を図るため、従前の教育長と教育委員長を一本化する形で新「教育長」を置いています。

この制度では、町長が主宰する総合教育会議の開催やその中で策定される教育振興基本計画により、町長と教育委員会の意思疎通を図り全町一丸となって教育行政を進めていくことが求められています。

教育委員としての資質の向上を図り、教育行政に関し活発な議論を行うため、研修会等にも積極的に参加します。

教育委員会定例会について、原則公開で開催し、積極的な情報発信に努めます。

関連計画：設楽町教育振興基本計画（R4～R8）

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく、「設楽町教育大綱(H28～R2)」が終期を迎えたことを機に、今後の設楽町の教育分野の基本目標、今後の小中学校の適正配置についての方向性などの重点的に取り組むべき基本施策の方向性を示した計画

【成果目標】

設楽町教育振興基本計画に掲げる令和6年4月の小中学校統合に向けた諸課題について、保護者、学校との連携し課題解決を図ります。

総合教育会議、教育委員会定例会ともに、公開で開催するとともに、町ホームページを活用し、積極的な情報発信に努めます。

9款 教育費

1項 教育総務費

2目 事務局費

小中学校運営を適切に行います

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
173,118	146,961	26,157	6,420	23,000	2,033	141,665

●事業番号121 各種教育事業の充実 18,485 千円（教育課）

【事業内容】

教育の充実を目的として各種事業を実施し、児童生徒の学ぶ意欲を高め学力向上を目指すとともに、教職員の資質向上のため、それぞれの小中学校での校内研修、全校対象の各部会研修を実施します。また、新たに会計年度任用職員を配置し、学力向上を目的とした学校教育活動の支援を行います。

造形展は、児童生徒の造形表現を豊かにさせるとともに、造形活動の多様化を図ります。町民文化祭の一環として作品展示することで、町の文化活動の振興に寄与します。

児童都市体験学習は、都市部の交通体系等の社会事情に触れる機会の少ない子供たちが、実体験を通じて都市の機能や情報・生活等について学習し理解を深める貴重な取り組みです。

過小規模の清嶺小学校、田峯小学校では集合学習を実践しており、一緒に学習することで自主性や社会性を伸ばし豊かな人間関係を築く一助とします。

キャリア教育の推進については、中学2年生の職場体験をはじめ中学校全学年を対象に職業人や先輩の話の聴く機会を設け、働くことについてより現実的に意識するよう取り組みます。

新たな学習指導要領に基づき、引き続き小学校免許を持つ教員を対象に英語の授業力向上に向けた実践的な講習会を実施します。併せて、町内小中学校における外国語（英語）教育において、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成や国際理解教育の向上、よりネイティブな英語を身に付けさせるため、外国語を母国語とする外国語指導助手（ALT）を各小中学校に派遣し、授業の補助を行います。より質の高い指導力を持ったALTの派遣を行うため民間会社に委託し、ALTの有効的な活用を図ります。

児童生徒の通学について、通学路安全プログラムに基づく通学路安全点検を実施し、関係機関が連携し児童生徒の通学の安全を図ります。また、児童生徒自らが正しい交通マナーを実践するため、隔年で交通安全学習を実施します。

感染症対策を『徹底するとともに、衛生管理のための指導・啓発を引き続き行っていきます。』

主に小学校中学年児童の社会科・地域学習を充実させるため、令和4年度及び5年度の2か年で副読本「郷土したら」の改訂を行います。地域情報の刷新に加え、常に最新の情報にアクセスできるよう配慮し、タブレット端末等を用いた発展的な学習につなげられる構成とします。

教職員の働き方改革（多忙化解消への取り組み）を推進します。タイムカードによる在校時間の記録及び定期的な調査確認を行い、必要に応じて指導するとともに、夏季及び年始に学校閉庁日を設け、心身ともにリフレッシュすることを目的に連続した休暇を取得しやすくします。また、各種公務を代行する会計年度任用職員を引き続き配置するほか、地域移行の検討を進めてきた運動部活動について休日も含めて体育協会加盟団体の協力を得ること等により、教員の負担を軽減します。

9款 教育費

1項 教育総務費

[成果目標]

児童生徒が、広い視野と知識、経験を深め、地域を知り学ぼうとする力を養い、将来「地域を支える」人材を育成します。

●事業番号122 会計年度任用職員配置事業 19,251千円（教育課）

[事業内容]

小中学校の運営に必要な会計年度任用職員を配置します。

1 特別支援教育支援員、児童生徒介助員

特別支援教育は、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

また、特別支援教育は、これまでの知的・身体・盲・聾の障害だけでなく発達障害を含めた特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものです。

設楽町では、各学校で実施する校内教育支援委員会の結果を受け、設楽町教育支援委員会規則（平成26年11月11日教育委員会規則第2号）に基づき設置された教育支援委員会において、児童生徒への支援の方法や障害児の就学先について協議します。この協議結果を基に、特別支援学級の継続や新規設置を愛知県へ要望します。

また、基本的に通常学級に在籍し特別な支援を要する児童生徒に対して特別支援教育支援員等を配置し、生活面・学習面の支援を行います。

2 学習指導員、教育活動支援員、部活動支援員

学校の働き方改革の推進等を目的とし、授業等における教員の補助、部活動指導・大会・練習試合などのコーチングを行います。

3 スクールサポートスタッフ

花壇・草刈り・清掃等の校内環境整備の他、文書配達等の校務を行います。

[成果目標]

要支援児童生徒が学びやすい環境をつくるため、必要に応じて特別支援教育支援員や学習指導員を配置します。

小中学校の連携はもとより、幼少期から大人までの継続的な支援体制の構築に向けて関係機関と連携し、要支援児童生徒が将来自立した生活を送ることができるよう取り組みます。

●事業番号123 小中学校施設維持 25,190千円（教育課）

[事業内容]

児童生徒が安全に学校生活を送るため、法定点検が義務付けられている小中学校や共同調理場の施設・設備等について、適正かつ定期的な点検を行います。

[成果目標]

施設設備の瑕疵による事故を起こさないように努めます。

9款 教育費
1項 教育総務費

●事業番号124 スクールバスの運行 42,305千円（教育課）

【事業内容】

学校区が広く通学距離の長い田口小学校、清嶺小学校、田峯小学校の各児童及び設楽中学校の生徒に対し、保護者の負担軽減や児童・生徒の登下校時の安全を確保するため、民間事業者を活用してスクールバスを運行します。安心安全な運行のため、定期的な車両点検や車両更新に努めます。

【成果目標】

事業者との着実な連携のうえ無事故運行を継続します。

●事業番号125 児童生徒、教職員の健康管理 2,709千円（教育課）

【事業内容】

学校保健安全法に基づき児童生徒の定期健康診断や教職員健康診断を実施します。児童生徒の健康診断は学校医が行い、教職員については民間の検査機関に委託して実施します。

また、平成24年度から全ての小学校でフッ化物洗口剤を購入し虫歯予防対策を講じております。各調理場の調理従事者の検便（サルモネア・0157・赤痢）を毎月2回実施するとともに、11月から3月にかけてノロウィルス高感度検査を行います。

労働安全衛生法に基づくストレスチェック（休職、産休、育休教職員を除く。）を、教職員を対象に年に1回実施します。

【成果目標】

全児童生徒及び全ての教職員（休職、産休、育休教職員を除く）に対し健康診断を実施し、恒常的な健康管理に努めます。

調理場の調理従事者の日々の健康管理・観察を徹底します。検便等の検査において陽性反応が出た場合は、速やかに各調理場で消毒等の対応をするとともに、精密検査を実施して安全を確認した上で給食調理業務に従事するなど、安全・安心な給食の提供に努めます。

●事業番号126 ICT支援 7,691千円（教育課）

【事業内容】

新学習指導要領やGIGAスクール構想に沿った児童生徒へICTを使った教育を推進するため、引き続きICT支援員を小中学校に派遣し、授業への積極的なICT機器の活用を図ります。

1人1台タブレット端末や周辺機器の配備、校内無線LANのアクセスポイント増設整備を終え、各教科、各授業でのICT機器の効果的活用が可能となっています。また、授業に必要なプログラミング教材を配布し、プログラミング教育の必修化に対応しています。

また、教員用タブレット端末の追加整備により、授業及び学校運営の円滑化・効率化を進めます。

【成果目標】

ICT機器を活用する目的を明確にし、「どんな場面で」「何を見せるか」によって、「学習に対する児童生徒の興味・関心を高める」授業を目指します。

9款 教育費

1項 教育総務費



7校担当者講習会



個別講習会 田口小



個別講習会 津具小

●事業番号127 小中学校の統合準備 19,133千円（教育課） ※他予算科目の計上分を含む

【事業内容】

令和4年7月に策定された設楽町教育振興基本計画において、

- ・ 田口小学校と田峯小学校は、令和6年4月に統合を進める。
- ・ 設楽中学校と津具中学校は、令和6年4月に統合を進める。

と決定されたことを踏まえ、学校統合の準備を進めます。

統合に関する調整事項について、関係者と協議を重ね課題解決を図りつつ、積極的に保護者等へ情報発信を行います。

【成果目標】

- ・ 学校統合に向けた協議内容について、保護者や地域住民への周知のため、「小中学校統合だより」を随時発行します。
- ・ 廃校となる学校の備品について、継続校で有効利用できるように協議・運搬します。
- ・ 制服について、ジェンダー平等・暑さ寒さ対策への適応などを踏まえ、ブレザー化を進めます。
- ・ 児童生徒の円滑な通学のため、新たにスクールバスを2台購入します。

本年7月に、「設楽町教育振興基本計画(令和4年度～令和8年度)」が策定されました。

計画策定に際しては、住民説明会や保護者説明会に多くの方にご参加いただき、また児童生徒保護者の方にはアンケート調査等にご協力いただきありがとうございました。

特に、小中学校の学校規模適正化については、多くの方から多様なご意見をいただき、次のおりの方針となりました。

■ 田口小学校と田峯小学校は、令和6年4月に統合します。
統合後の学校施設は現在の田口小学校校舎とし、統合後の校名は「設楽町立田口小学校」とします。

■ 設楽中学校と津具中学校は、令和6年4月に統合します。
統合後の学校施設は現在の設楽中学校校舎とし、統合後の校名は「設楽町立設楽中学校」とします。

少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校において一定の集団規模を確保します。

この「小中学校統合だより」は、令和6年4月の学校統合に向けた協議内容等について、保護者や地域の皆様へ、お知らせするために創刊しました。

学校統合対象校・継続校ともに、めまぐるしく変わる社会情勢や、今後ますます進む国際化などに柔軟に対応することができる、たくましい子供の育成を目指していきますので、ご意見、ご質問、ご要望等ありましたら、お気軽に、町教育委員会教育課総務係（02-0531）までご連絡ください。

9款 教育費
2項 小学校費

1目 小学校管理費 2目 小学校振興費

5つの小学校の教育環境を整えます

	本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
管理費	137,192	81,838	55,354	0	62,000	13,966	61,226
振興費	4,197	4,149	48	450	0	0	3,747

●事業番号128 学校医等の委嘱 1,244千円（教育課）

【事業内容】

学校保健安全法第23条に基づき、各小学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を置いています。学校医は、定期健康診断や保健指導に従事し、学校保健計画及び学校安全計画の立案への参与や、保健指導等健康管理について予防や助言等を行います。併せて、就学時健診も学校医が行います。

学校歯科医は、学校医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案への参与や、歯の検査やう歯、その他歯科疾患の予防措置など専門的事項に関する保健管理に関する指導等に従事します。

学校薬剤師は、学校医、学校歯科医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案への参与や、学校において使用する医薬品、毒物、劇物や関係用具・材料等の管理に関する指導助言等に従事します。

【成果目標】

学校医3名、学校歯科医3名、学校薬剤師4名を委嘱し、各学校の定期健康診断や保健指導等に従事していただくとともに、必要に応じて各校の学校保健委員会において指導助言等をいただきます。

●事業番号129 小学校管理運営 83,529千円（教育課）

【事業内容】

小学校運営や児童の学校生活で必要とされる備品及び施設修繕箇所を、学校からの要望に基づき選定のうえ整備します。

田口小学校の給排水管については、築30年が経過し、老朽化による漏水が発生しています。給水管を更新するとともに、排水管について田口地区公共下水道へ接続します。

【成果目標】

児童、教職員の学校生活が快適になるよう備品調達及び、老朽化箇所や施設等の修繕を行い、不具合を解消します。

- 〔主な事業〕
- ・田口小学校給排水管更新工事
 - ・児童用パソコンリース

9款 教育費
2項 小学校費

●事業番号130 学校経営 35,852千円（各小学校）

【事業内容】

設楽町教育振興計画では、「教育は人づくり」を基本理念に掲げ、「めまぐるしく変わる社会情勢、今後ますます進む国際化の中で柔軟に対応し適応することができる、たくましい子供の育成」と「礼節、思いやりの心を持ち、『ふるさと』設楽町に愛着と誇りを持った、地域を支える人材の育成」及び「生涯学び続ける気持ちを持ち、生涯学習、文化芸術の振興に取り組み、地域で活躍する人材の育成」を目指すこととしており、これらを踏まえた教育活動を展開します。

長期停電や調理員がO-157に感染し調理場の稼働ができなくなった場合に備え、安定的な給食の提供を行うため、町内小学校に一人3食分の非常食を備蓄します。

【成果目標】

1 田口小学校

「さわやかな声と笑顔いっぱいの学校」をめざし、あいさつみんなへ、いっしょにうたおう、うんどうだいすき、えがおいっぱい、おんどくいちばん」を教育目標に定めるとともに、①確かな学力の育成、②学級経営力の向上、③特別支援教育の拡大、を重点に掲げて教育活動を展開します。

2 清嶺小学校

「精一杯問い続ける子、いつも明るくさわやかな子、礼儀正しくきまりを守る子、いっぱい体を動かす子」の育成をめざし、「21世紀を生き抜く知力・体力を持たせるとともに、郷土を愛し、他を思いやる人間性豊かな『清嶺っ子』を育てる。」を教育目標とするとともに、①自ら学ぶ力を伸ばす、②体を鍛え、心を豊かにする、③地域を愛し、絆を深める、を重点に掲げて教育活動を展開します。

3 田峯小学校

「じょうぶで なかよく がんばる子」の育成をめざし、「いつも明るく元気で、よく考え、力を合わせてこつこつと自己を磨いていこうとする、たくましい行動力に満ちた“峯っ子”を育てる。」を教育目標とするとともに、①自ら学ぶ力の育成、②地域に根ざした活動の充実、③交流活動の展開、を重点に掲げ教育活動を展開します。

4 名倉小学校

「進んで勉強 元気に運動 力を合わせて働く子」の育成をめざし、「優れた個性を伸ばし、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図る。」を教育目標とするとともに、①学ぶ意欲を高め学力の向上を目指す、②心身ともに健康で活力のある児童の育成に努める、③子どもの安全を守る、④家庭や地域と連携した教育活動をいっそう推進する、を重点に掲げ教育活動を展開します。

5 津具小学校

「仲よく助け合う子、みつけづくりだす子、力いっぱいやりぬく子」の育成をめざし、「知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな『たくましい津具っ子』」を教育目標とするとともに、①心と体づくり、②授業づくり、③ふるさとづくり、を重点に掲げ教育活動を展開します。

9款 教育費
2項 小学校費

●事業番号131 学校給食賄材料 5,297千円 (単独調理場)

【事業内容】

「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」(文部科学省)に基づき、令和2年度より開始した学校給食費等の公会計化により、安定的かつ健全な運営管理を進めます。

【成果目標】

社会経済による物価の高騰の影響に左右されないよう、安定した学教給食が提供出来るよう取り組みます。また教職員等の事務負担の軽減に繋がるよう適切に運営を行います。

●事業番号132 児童教育扶助等 1,890千円 (教育課)

【事業内容】

学級費補助	保護者の経済的負担を軽減するため、児童一人当たり4,000円の教材、教具購入の補助をします。
遠距離通学費補助	義務教育の円滑な実施と遠距離通学をする児童の保護者負担軽減のために、通学距離2km以上のバス通学児童の定期代を全額負担します。
要・準要保護児童援助	義務教育の円滑な実施と児童の保護者負担軽減のため、給食費、学用品費、通学用品、新入学用品、校外活動費及び修学旅行費を支給します。
特別支援就学奨励	障害のある児童が特別支援学級などで学ぶ際に保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況などに応じて補助(準要保護児童援助費の項目の1/2を支給)します。

【成果目標】

義務教育の趣旨を踏まえつつ、生活困窮により教育の機会を失うことがないように、教育に係る保護者の経済的負担を軽減します。

9款 教育費
2項 小学校費

3目 小学校閉校記念式典事業費

歴史ある学校の記念事業を支援します

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,398	0	4,398	0	0	0	4,398

●事業番号133 小学校閉校記念式典事業 4,398千円（教育課）

[事業内容]

田峯小学校が、令和6年3月31日をもち創立以来の歴史を閉じるにあたり同校の輝く伝統を後世に残すとともに、地区住民及び関係者の愛着の気持ちを深め顕彰することを目的とした事業に取り組むため、令和4年10月に、田峯小学校閉校記念事業実行委員会が設立されました。

実行委員会が実施する、田峯小学校閉校記念誌の制作に係る経費について、交付金を支出します。

[成果目標]

田峯小学校閉校記念誌を発行します。

田峯小学校
閉校記念事業の
実行委員を募集します

田峯区の方、田峯小学校に関係のある方

田峯小学校閉校記念事業について

田峯小学校が令和6年3月31日をもち創立以来の歴史を閉じるにあたり、田峯小学校の輝く伝統を後世に残すとともに、地区住民及び関係者の愛着の気持ちを深め顕彰することを目的とする事業です。

田峯小学校閉校記念事業の実施に向けて、実行委員を募集します。

事業内容
① 閉校記念誌の制作、発行及び配付
② お別れ会の企画及び運営
※令和6年3月20日(水・祝(春分の日))を予定しています

対象
田峯地区住民及び田峯小学校と関係がある方で、本会の事業に賛同していただいた方

任期
令和6年3月31日まで

入会申込
入会を希望される方は、事務局(田峯小学校)へご連絡ください。

事務局 田峯小学校
〒442-2221 設楽町田峯下地9 Tel.64-5004

9款 教育費
3項 中学校費

1目 中学校管理費 2目 中学校振興費

設楽中学校、津具中学校の教育環境を整えます

	本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
管理費	18,851	28,952	△10,101	0	0	5,334	13,517
振興費	4,442	4,702	△260	208	0	0	4,234

●事業番号134 学校医等の委嘱 443千円（教育課）

【事業内容】

学校保健安全法第23条に基づき、各小学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を置いています。学校医は、定期健康診断や保健指導に従事し、学校保健計画及び学校安全計画の立案への参与や、保健指導等健康管理について予防や助言等を行います。併せて、就学時健診も学校医が行います。

学校歯科医は、学校医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案への参与や、歯の検査やう歯、その他歯科疾患の予防措置など専門的事項に関する保健管理に関する指導等に従事します。

学校薬剤師は、学校医、学校歯科医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案への参与や、学校において使用する医薬品、毒物、劇物や関係用具・材料等の管理に関する指導助言等に従事します。

【成果目標】

学校医2名、学校歯科医2名、学校薬剤師2名を委嘱し、各学校の定期健康診断や保健指導等に従事していただくとともに、必要に応じて、各学校の学校保健委員会において指導助言等をいただきます。

●事業番号135 中学校管理運営 8,683千円（教育課）

【事業内容】

中学校運営や生徒の学校生活で必要とされる備品調達及び施設修繕箇所を、学校からの要望に基づき選定のうえ整備します。

【成果目標】

生徒、教職員の学校生活が快適になるよう、老朽化箇所や施設等の修繕を行い、不具合を解消します。

〔主な事業〕・生徒用パソコンリース

・設楽中学校音声調整卓修繕

9款 教育費
3項 中学校費

●事業番号136 学校経営 10,342千円（各中学校）

【事業内容】

設楽町教育振興計画では、「教育は人づくり」を共通理念に掲げ、「めまぐるしく変わる社会情勢、今後ますます進む国際化の中で、柔軟に対応し適応することができる、たくましい子どもの育成」と「礼節、思いやりの心を持ち、『ふるさと』設楽町に愛着と誇りを持った『地域を支える人材』の育成」を目指した教育活動を展開します。

長期停電や調理員がO-157に感染し調理場の稼働ができなくなった場合に備え、安定的な給食の提供を行うため、町内中学校に一人3食分の非常食を備蓄します。

【成果目標】

1 設楽中学校

「己に克つ ー 自ら学ぶ 自ら鍛える 自ら律する」生徒の育成をめざし、「自他の生命を尊重し、愛と正義を貫くことのできる生徒を育てる。」「自ら学び、自ら心や体を鍛え、たくましく生きる生徒を育てる。」「勤労を尊び、奉仕と思いやりの心をもって社会に貢献できる生徒を育てる。」「郷土に誇りをもちつつ、世界に目を向け広い視野で物事を考える生徒を育てる。」を教育目標とするとともに、①「自ら学ぶ」チームによる活動の推進、②「自ら鍛える」チームによる活動の推進、③「自ら律する」チームによる活動の推進、④中高一貫を柱とした地域連携教育の推進、を重点に掲げ教育活動を展開します。

2 津具中学校

「自ら創る 自ら律する 自ら鍛える」生徒の育成をめざし、「心身共に健康で、自主的な精神に満ちた、自ら拓く人の育成」を教育目標とするとともに、①生徒の自主性を尊重する教育活動の展開、②確かな学力の向上に向けた研究的な取組、③ふるさとが精神のよりどころとなるような教育活動、を重点に掲げ教育活動を展開します。

9款 教育費
3項 中学校費

●事業番号137 生徒教育扶助等 3,724千円（教育課）

〔事業内容〕

学級費補助	保護者の経済的負担を軽減するため、生徒一人当たり 6,000 円の教材、教具購入の補助をします。
遠距離通学費補助	義務教育の円滑な実施と遠距離通学をする生徒の保護者負担軽減のため、通学距離 2 km以上のバス通学生徒の定期代を全額負担します。
中学校体育的部活動費補助	部活動に伴う保護者の負担を軽減し、部活動の円滑な実施と振興を図るため、部活動での交流試合輸送費及び大会参加費等に要する経費の補助をします。
進路指導費補助	中学校における円滑な進路指導の充実と保護者の負担軽減を図るため、進路指導に要する経費（資料作成、勤労体験、調査等）を補助します。
中学校体育大会選手派遣費交付	保護者の負担軽減を図り、生徒に広くスポーツ・文化の実践の機会を与え、心身ともに健全な育成を図るため、陸上、駅伝大会や部活動で郡・東三大会等に出場のために要する経費を交付します。
要・準要保護児童援助	義務教育の円滑な実施と生徒の保護者負担軽減のために、給食費、学用品費、通学用品、新入学用品、校外活動費及び修学旅行費を支給します。
特別支援就学奨励	障害のある生徒が、特別支援学級などで学ぶ際に、保護者が負担する教育関係費について、家庭の経済状況などに応じて補助（準要保護生徒援助費の項目の 1/2 を支給）します。

〔成果目標〕

義務教育の趣旨を踏まえつつ、生活困窮により教育の機会を失うことがないように、教育に係る保護者の経済的負担を軽減します。

9款 教育費
3項 中学校費

3目 中学生人材育成研修事業費

郷土愛を持つ若者へ育成します。

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,494	5,639	△145	1,000	0	115	4,379

●事業番号138 中学生人材育成研修事業 5,494千円（教育課）

【事業内容】

豊かな感受性と自由な発想を持つ中学生が、持続的なまちづくり等について自発的・積極的に考えていけるよう、様々なメディアを通じた調査や見聞を広めるための研修等を行う事業を進めます。

令和5年度は岩手県住田町を研修先として予定しており、事前準備として4年度に現地調査を行うとともに行程等の調整を進めています。

今回も参加者負担金として1人5千円を設定します。

【成果目標】

中学生が自分の描く進路や自分らしい生き方を目指していくための貴重な研修の場として実施するとともに、郷土愛を持つ若者へ育成します。

令和4年度研修事業の様子



(高知県 梶原町視察)



(愛媛県 西条市視察)

9 款 教育費
3 項 中学校費

4 目 中学校閉校記念式典事業費

歴史ある学校の記念事業等を支援します

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
6,488	0	6,488	0	0	0	6,488

●事業番号139 中学校閉校記念式典事業 6,488 千円（教育課）

[事業内容]

津具中学校が令和6年3月31日をもち創立以来の歴史を閉じるにあたり、同校の輝く伝統を後世に残すとともに、地区住民及び関係者の愛着の気持ちを深め顕彰することを目的とした事業に取り組むため、令和5年1月に、津具中学校閉校記念事業実行委員会が設立されました。

実行委員会が実施する、津具中学校閉校記念誌の制作に係る経費について、交付金を支出します。

[成果目標]

津具中学校閉校記念誌を発行します。

9款 教育費
4項 社会教育費

1目 社会教育総務費

生涯学習講座・生涯スポーツの推進を目指し、町民の学ぶ機会を
設けます

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
251	251	0	0	0	0	251

●事業番号140 社会教育委員の活動 251 千円（教育課）

〔事業内容〕

社会教育委員は、社会教育法に規定され、社会教育に関する計画の立案や調査研究を行うなど、社会教育に関して教育委員会に助言する役割を果たします。学校教育関係者や社会教育関係者、学識経験者などに委嘱するものとされ、設楽町では7名で構成しています。内訳は、学校関係者1名、社会教育関係者5名、学識経験者1名となっています。これまで以上に対話の機会を設け、はたちを祝う会ははじめ各種事業等へ積極的に参画していただけるよう取り組みます。

社会教育委員会議の提案で平成23年度から始まった生涯学習講座における町民講師は、現在4名の登録がありますが、マンネリ化しないよう今後更なる魅力化を図る必要があります。様々な分野の知識技術を有する町民の発掘や生涯学習講座への活用等に取り組むとともに、設楽町生涯学習基本構想等を策定し、ライフステージに応じた生涯学習の機会・支援体制の充実を図ります。

〔成果目標〕

社会教育委員との正規会合を年3回以上開催し、情報共有を重ねつつ各種事業に取り組みます。
また、社会教育委員が主導する講座等を1回以上開催します。

9款 教育費
4項 社会教育費

2目 社会教育推進費

生涯学習講座・生涯スポーツの推進を目指し、町民の学ぶ機会を
設けます

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,165	2,705	△540	0	0	153	2,012

●事業番号141 社会教育（家庭教育・青少年健全育成）事業の推進 1,458千円（教育課）

【事業内容】

令和4年4月から成人到達年齢が18歳になることを踏まえ、従来の成人式については、人生の一つの区切りとなる20歳を迎える方々を祝福するとともに青少年教育を推進するための式典（「設楽町はたちを祝う会」）を開催します。式典に加え、記念アトラクションとして対象者の将来への糧となるような講演会を行います。

「学校・家庭・地域」での子育ての重要性を啓発し、設楽町における家庭や地域の教育力の向上を目的とした家庭教育推進講演会を継続して開催します。また、津具地区家庭教育推進運営協議会の事業として、津具地区の保育園、小学校、中学校の児童生徒とその保護者及び地域住民を対象に、家庭教育の推進を目的とした学習会（講演会、コンサート等）を開催します。

【成果目標】

学校、家庭、地域が一体となり、健全な子どもたちの成長を育みます。

【令和4年度「親子で津具の夜を楽しむ会」の様子】



【令和4年度「設楽町はたちを祝う会」の様子】



9款 教育費
4項 社会教育費

●事業番号142 生涯学習のまちづくり推進 707千円（教育課）

【事業内容】

町民がスポーツを楽しみ、健康で元気に暮らすきっかけづくりとなるよう、生涯スポーツを推進します。

スポーツを始めるきっかけとして、毎年種目を決めて1年を通して実施しているスポーツサークルがあります。対象は高校生以上となっており、参加者の中でグループができ独自に練習を行うなど交流の場にもなっています。

子供から高齢者まで気軽に楽しむことできるグラウンド・ゴルフは、毎年大会を開催し約100名の町民の方が参加します。世代を越えた交流の場づくりとして今後も大会を継続します。

また、とことんふるさとウォーキングを開催し、町内外のウォーキングコースを歩き健康増進を図ります。

町民を講師とする、町民対象の生涯学習講座の充実を図り、多くの方の交流・学びの場を提供します。

青少年の健全育成や学習・体験の機会を創出するため、小中学生を対象としたウィークエンド推進事業として、空手道、おやつ作り教室を開催します。

【成果目標】

町民の学ぶ機会を増やすため、生涯学習講座の充実を図るとともに、ニュースポーツを推進します。

【令和4年度生涯学習講座の様子】



陶芸教室



スライム作り



正月飾り作り

9款 教育費
4項 社会教育費

3目 文化文化財費

町民の文化芸術に触れる機会を増やし、文化活動の振興を図ります

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
13,549	4,738	8,811	0	0	3,401	10,148

●事業番号143 文化振興 6,826 千円（教育課）

〔事業内容〕

文化は、潤いのある生活を送るためには欠かせないものであり、人々に心の安らぎと豊かさ、生きる喜びをもたらします。設楽町では、都市部のように民間が主催する文化講座等の開催が容易でないため、文化協会を中心としたサークル的な活動や地域に残る文化の継承等を通じて、心の安らぎと豊かさを追求しています。

文化協会が主催する設楽町民文化祭は、文化活動の発表の機会を設けるとともに文化活動の振興を図るため、毎年、教育委員会との共催事業として実施しています。文化協会会員による作品展示や芸能発表、小中学校の児童生徒による造形展や音楽発表を中心に行われます。

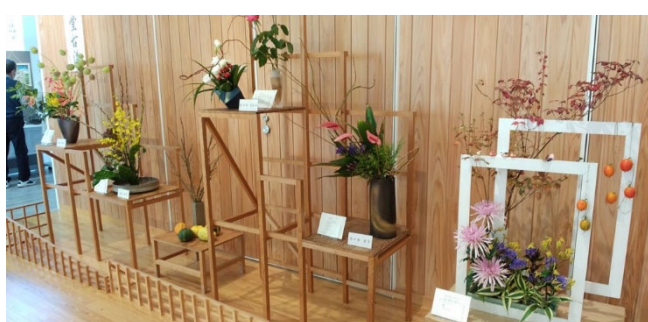
設楽町文化協会は、会員の高齢化により各クラブの活動が縮小しつつありますが、それぞれの仲間づくりや生きがいづくりなど日々の生活を豊かに保てるよう、それら活動の継続をサポートしています。

都市部に出向かなくても、安全安心かつ気軽に芸術作品に触れられる機会を作り提供していきます。

〔成果目標〕

文化協会が継続的に活動できるよう支援するとともに、町民が文化芸術に興味を持ってもらえるよう進めます。

【令和4年度設楽町民文化祭の様子】



9款 教育費
4項 社会教育費

●事業番号144 文化財保護 6,723千円（教育課）

【事業内容】

設楽町には、88件の指定文化財があり、国指定が3件、愛知県指定が12件、町指定が73件です。

内訳は、史跡が17件、無形民俗が12件、有形民俗が9件、天然記念物が44件、名勝が2件、その他が4件です。これらの貴重な文化財を永続的に保存・活用していくことは私たちの重要な使命です。

文化財保護審議会は、その中心的な役割を果たすとともに、清崎地区に新たにオープンした奥三河郷土館や津具民俗資料館及び津具文化資料展示センターの運営についても、その任を負っています。現在8名の委員がそれぞれの専門分野で活躍しています。

各所の指定文化財を紹介する案内看板の中には、経年劣化により破損していたり表記が分かりにくいものも少なくありません。4年度に行った全件調査に基づき順次更新を行っていきます。

八橋地区のウバヒガンザクラは、主幹にカワウソダケが発生し腐朽の要因となることから、樹木医等の意見も伺いながら継続的な樹勢回復作業を行っていきます。

また、民俗文化財保護団体への活動費補助も引き続き行っています。

【成果目標】

貴重な指定文化財の保存・活用に努めます。



町指定文化財 八橋のウバヒガンザクラ（天然記念物）

9款 教育費
4項 社会教育費

4目 奥三河郷土館費

「ふるさとの暮らしと心」を保存・継承していきます

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
28,139	29,254	△1,115	0	0	12,509	15,630

●事業番号145 奥三河郷土館の管理運営 20,782 千円（教育課）

【事業内容】

設楽町清崎地区に新設された奥三河郷土館は、設楽町の南の玄関口に立地することから、町外から訪れた人々がはじめに接点を持つ空間であり、町の印象を最初に形づくるとともに、連綿と息づく地域の歴史や伝統・文化等を広く知っていただける場でもあります。

町内各所に点在する魅力的な地域資源を分かりやすく映像等も織り交ぜながら紹介することで、あらためて奥三河地域各所へ足を運んでいただき「本物」を実感していただくための道しるべ的な役割も担っています。

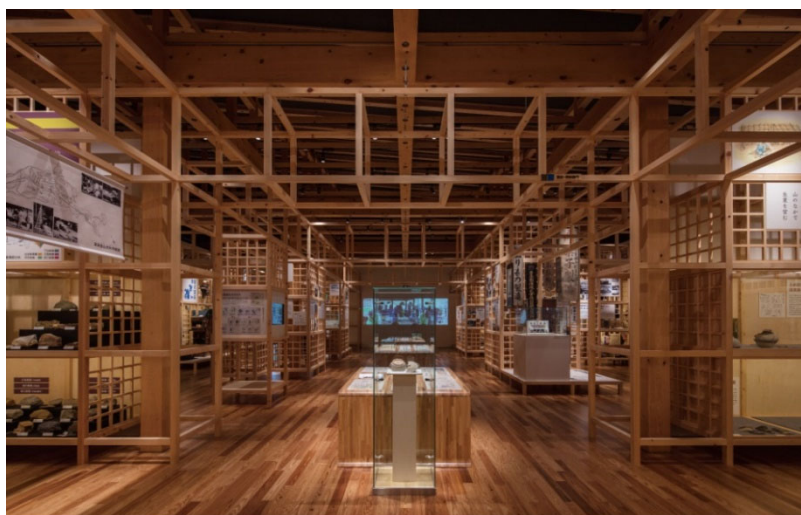
旧奥三河郷土館が培ってきた「ふるさとの暮らしと心を伝える」を基本理念として、設楽町の自然・考古・歴史・民俗を町内外へ広く紹介するとともに、これまで蓄積されてきた貴重な収蔵資料を保存・継承していきます。

開館以来、道の駅としてのPR効果もあいまって大変多くの来場者に楽しんでいただいておりますが、何度も足を運びたい施設として認知されるよう、引き続き関係機関等と連携しながら様々な企画展示を催すとともに、各種収蔵展示についてより分かりやすく紹介できるよう見せ方を工夫するなど、更なる魅力化に努めます。

【成果目標】

エリア内に隣接する産業振興施設（設楽町観光協会管理やテナント事業者等）等と事業連携して様々なイベントを開催するなど、引き続き設楽町の魅力発信に努めます。

デジタルデータを活用して来場者へ各種収蔵展示の詳細な情報を提供できるよう整備を進めます。



9款 教育費
4項 社会教育費

5目 町民図書館費

町民の学びの場として、図書館を運営します

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,917	10,509	△4,592	0	0	0	5,917

●事業番号146 図書館の管理運営 5,917千円（教育課）

【事業内容】

町民の学習や趣味・教養等の充実を図るため、図書などの必要資料を収集、整理・保存し、図書館を運営します。

幅広い分野の図書を整備し、所蔵のない図書については、愛知県図書館や県内の他図書館からの借用や新規購入等により、利用者のニーズに応えるよう努めます。

令和2年度に導入した蔵書検索システムにより両図書館における所蔵図書の検索・予約が手軽にできるようになり、利便性が大きく向上しました。こうした機能の活用等により、利用者へより多くの情報発信をしていきます。

また、図書の貸出だけでなく、視聴覚資料等の貸出やお話し会等の企画やイベントを行うとともに、「図書館だより」を2ヶ月に1回発行し、図書館の利用促進を図ります。

貸し出した図書やスリッパを衛生的に管理できる機器を導入し館内を常にクリーンに保つなど、「安心して利用できる図書館」の運営に取り組んでいます。

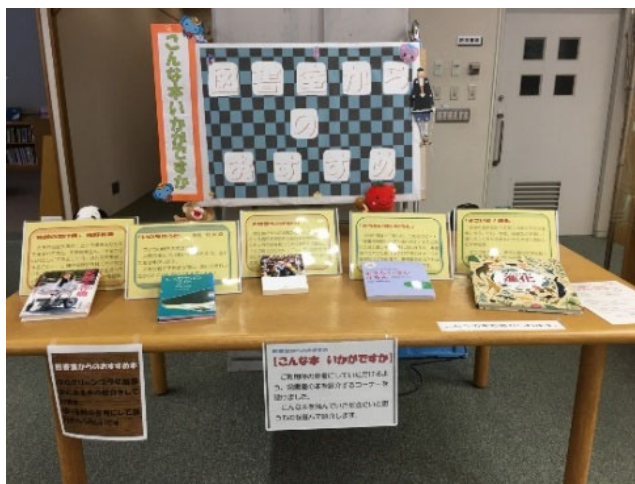
管理業務については、臨時備人を雇用し図書館の受付・管理業務等を行います。

長年の使用により老朽化が著しい町民図書館の本棚を更新し、利用者の安全を確保するとともに利用しやすい環境を整えています。

【成果目標】

利用者数（図書貸出冊数）を維持します。

図書館用ホームページを活用し、利用者へ情報を発信していきます。



館内の様子（左：町民図書館、右：つぐグリーンプラザ図書室）

9款 教育費
5項 保健体育費

1目 保健体育総務費

町民の健康づくりや運動の習慣づけを行います

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,835	3,006	△171	0	0	0	2,835

●事業番号147 スポーツの推進 2,631千円（教育課）

【事業内容】

9名のスポーツ推進委員が、各種スポーツ大会、生涯学習講座で参加者の先頭に立って指導にあたっています。各委員が設楽町体育協会に所属する団体の個別の練習にも参加することなどにより、町民のスポーツ活動の推進を図ります。

郡スポーツ推進委員協議会、東三河スポーツ推進委員協議会、東海4県スポーツ推進委員研究大会等にも参加し、新しい生涯スポーツを習得するとともに、スポーツ振興に関する知識を深めます。

町民の積極的なスポーツ活動を支援するため、設楽町体育協会への補助金交付のほか、夜間照明使用料や体育館使用料の補助を行います。

愛知万博メモリアル市町村対抗駅伝競走大会については、7月から練習会、選考会を実施します。町村の部で第5位となった令和元年度大会以来3年ぶりに開催された4年度大会では見事区間賞を獲得する選手が出るなど、印象に残る大会が続いています。今後も設楽町に誇りを持ちこれまでの好成績を上回るような成果が出せるよう、選手やコーチと一体となって取り組みます。

【成果目標】

各競技大会の参加者数の増加を図ります。ニュースポーツや親子、家族で一緒に参加できる種目を紹介し、町民の健康づくりに努めます。奥三河パワートレイル（愛知県・新城市・設楽町・東栄町・豊根村主催）や町内スポーツ大会など各種事業が円滑に実施されるよう取り組むとともに、地域を盛り上げていきます。



奥三河パワートレイル参加選手で賑わう
津具エイドステーション

- 9款 教育費
 - 5項 保健体育費

2目 社会体育施設管理費

社会体育施設の維持管理を行います

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
59,317	47,975	11,342	0	0	228	59,089

●事業番号148 社会体育施設の管理運営 59,317千円（教育課）

【事業内容】

社会体育施設の適正な維持・管理のため、管理を委託できる施設は指定管理者制度を活用し、利用者が快適に利用できる環境を整えるとともに維持管理経費の削減に努めます。

また、町の直営施設には老朽施設も多く見られるため、公共施設等総合管理計画の個別計画に基づき、優先度の高い施設から改修し、利用度が少なく耐震性の低い施設の取り壊しを含め、既存施設の適正配置を進めます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R3～R8）

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

【成果目標】

施設の適正管理、利用促進を図ります。

- 9款 教育費
 - 5項 保健体育費

3目 学校給食調理場費

田口共同調理場、津具共同調理場において安心安全な給食を提供 します

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
75,112	68,737	6,375	0	0	13,992	61,120

●事業番号149 調理場管理運営 38,021千円（教育課）

【事業内容】

町内2箇所の共同調理場において安心安全な給食を提供するため、施設の維持・管理を適正に行います。

衛生管理に関する知識の習得や実践を積極的に進め、給食関係者の意識向上に努めます。

「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」（文部科学省）に基づき、令和2年度より開始した学校給食費等の公会計化により、安定的かつ健全な運営管理を進めます。

近年、調理員の慢性的な不足により、安定的な給食提供という基本的な取り組みを維持することに苦心するような状況が続いています。引き続き人材募集を行っていくとともに、両調理場も含めた町内調理施設の配置や運営体制等について課題の検証など精査を行い、適正な給食提供環境の構築を図ります。

【成果目標】

給食調理機器の定期的な点検と更新を行い、安定した給食が提供出来るよう運営します。

町内調理施設の運営状況や課題等に係る調査を行い、今後の適正な運営に向けた整備計画を立案し検討を進めます。

〔主な整備〕 ・田口共同調理場 ティルティングパン更新

9款 教育費
5項 保健体育費

4目 つぐグリーンプラザ費

つぐグリーンプラザを適正に管理し、教育と文化の振興及び健康の増進を図ります

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
16,758	12,454	4,304	0	0	408	16,350

●事業番号150 つぐグリーンプラザ管理運営 16,758千円（津具総合支所管理課）

【事業内容】

町民の教育と文化の振興及び健康の増進を図るため、つぐグリーンプラザを管理運営します。消耗品費や光熱水費の支払い、保守点検業務の委託、施設設備の修繕・補修を行います。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R2～R8）

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

【成果目標】

施設の適正管理、利用促進を図ります。

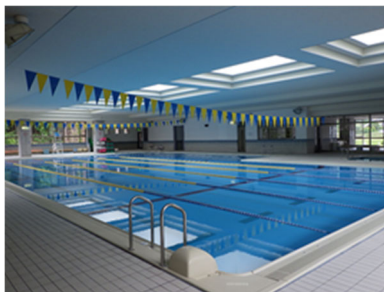
設備老朽化対策修繕

小学生対象の水泳教室を開催

ホームページにイベント等掲載



ホール



25mプール



トレーニング室

1 1 款 公債費
1 項 公債費

1 目 元金 2 目 利子

町債の元利償還金を返還します

	本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
元 金	545,918	520,894	25,024	0	0	277	545,641
利 子	15,098	13,252	1,846	0	0	110	14,988

●事業番号151 公債費 561,016 千円（財政課）

【事業内容】

学校や公営住宅などの施設の建設や町道及び農林道の改良や舗装、水道施設や下水道施設の整備等の財源として町債を発行しています。

町債の発行に頼らず基金等の活用も考えられますが、町債を財源とすることで世代間の財政負担の公平性を保つことができ、併せて、後年の普通交付税への算入措置の割合が高い町債の活用により町の財政負担が軽減される利点があるため、町債を積極的に活用しています。

町債には目的により様々な種類がありますが、過疎地域である本町では、従来から法律に基づいた「過疎対策事業債」を様々な事業の財源として活用してきました。同事業債は、借入金に対する元利償還額の70%相当が交付税に算入されるもので、他の事業債と比べ有利となっています。

なお、該当する法律は、令和3年3月31日までは「過疎地域自立促進特別措置法」、令和3年4月1日からは「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和13年3月31日までの時限立法）」となっています。

【成果目標】

償還予定額

	R 4 当初予算額	R 5 当初予算額	比較
元利償還金	534,146 千円	561,016 千円	26,870 千円
元金償還金	520,894 千円	545,918 千円	25,024 千円
利子償還金	13,252 千円	15,098 千円	1,846 千円

特別会計

国民健康保険特別会計

県と共同して国民健康保険を運営します

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
578,110	511,047	67,063	433,136	0	35,233	109,741

●事業番号152 国民健康保険事業 578,110 千円（町民課）

[事業内容]

国民健康保険は、病気やけがなどをした時に安心して医療が受けられるようにみんなで支えあう制度で、国民皆保険の中核として医療の確保とともに健康の保持・増進を応援しています。

町では、主に被保険者証の交付等窓口業務、保険給付費（7割、8割）の支払、保険料の賦課・徴収事務、特定健康診査（住民健診）等の事業を行っています。平成30年度からは愛知県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、運営の中心的な役割を担い、町との共同運営を行っています。

保険料率については、令和3年度までは基金を活用することにより据え置きとしてきましたが、激変緩和措置の終了や県全体の医療費増により県事業納付金の増加が見込まれる一方で、被保険者減少による保険料収入額が減少することから、財政運営が厳しい状況となることが見込まれるため、令和6年度に収支が均衡するように、令和4年度から段階的に引き上げを行っています。

定期的な受診による健康意識の向上や早期発見・治療による重症化予防などを推進するため、35歳以上を対象とした人間ドック費用、及び35歳から60歳までの5歳毎を対象とした健診（基本項目＋腹部エコー）受診費用の助成をしています。

関係計画：

○設楽町国民健康保険特定健康診査等実施計画（H30～R5）

特定健康診査等基本指針に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施内容や受診勧奨施策を位置づけた計画

○設楽町国民健康保険データヘルス計画（R4～R5）

健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための計画。「特定健康診査等実施計画」と併せて一体的に推進。

[成果目標]

定期的な受診による健康意識の向上を目指します。

特定健診受診率：目標 60%以上

特別会計

後期高齢者医療保険特別会計

後期高齢者医療保険について、県広域連合と連携して安定的な運営に努めます

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
212,990	213,167	△177	0	0	125,860	87,130

●事業番号153 後期高齢者医療保険事業 212,990 千円（町民課）

[事業内容]

この制度は平成 20 年 4 月に創設されたもので、県下全市町村において愛知県後期高齢者医療広域連合のもと実施され、令和 4 年 10 月 1 日から一定以上の所得のある方は、現役並み所得者（窓口負担 3 割）を除き、医療費の窓口負担が 2 割になるなど、医療費の増大を背景に制度も見直しがされています。

ちなみに今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につなぐためのものであり、2 割負担となる方についても 3 年間は、外来医療に限り、1 か月の負担増額を 3,000 円までとするなど配慮措置も施されています。

今後も愛知県後期高齢者医療広域連合と緊密に連携し、安定的な運営に努めてまいります。

[成果目標]

安定した保険の運営をします。

保険料の滞納整理に努めます。



特別会計

町営バス特別会計

町営バス事業の円滑な運営を図ります

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
44,180	41,498	2,682	23,650	0	20,530	0

●事業番号154 町営バス運行管理等 44,180 千円（生活課）

【事業内容】

沿線住民の減少に伴い利用者は年々減少していますが、地域住民の足の確保のために、町営バス4路線を運行します。

また、利用率の低い路線については、運行体制の見直しを実施し、利便性の向上と経営の安定化を図ります。

関連計画：第2次北設楽郡地域公共交通網形成計画（R1～R5）：北設楽郡公共交通活性化協議会
北設楽郡3町村（この地域）で継続的な生活を送るために必要なバスをはじめとした公共交通サービスの確保や利便性の向上を図るため、様々な関連機関との連携による公共交通ネットワーク構築を目指す計画

【成果目標】

定期バス4路線及び予約バス4路線の運行を委託し定期運行を確保します。



町営バス稲武線



町営バス三都橋豊邦線 東栄設楽線 宇連長江線

特別会計

つぐ診療所特別会計

つぐ診療所の円滑な運営を図ります

本年度予算	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
90,742	83,393	7,349	0	0	82,372	8,370

●事業番号155 つぐ診療所管理運営 90,742 千円（つぐ診療所）

【事業内容】

これまでの診療体制を維持し、地域の身近な「かかりつけ医」として親しまれ、地域に根ざした信頼される医療機関としての役割を果たしていきます。

往診や看取りなど住民のニーズを踏まえながら、地域の医療機関や訪問看護ステーションとも連携し、在宅療養にも応えられるよう取り組んでいきます。

電子カルテシステム活用による事務の効率化、オンライン資格確認システムの導入による窓口業務の削減と確実性を高めていきます。

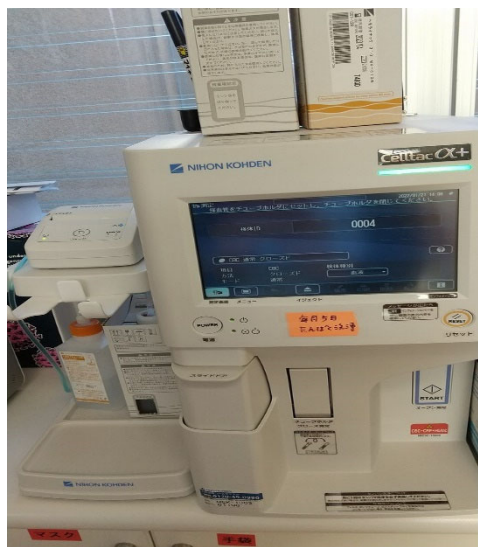
また、医療機器の保守・点検管理や、建物等の維持・修繕などを確実に進めていきます。

【成果目標】

通常の病気やけがなどの地域医療を確保しつつ、疾病予防や健康管理などの地域に密着した「保健・医療・福祉」の包括的な医療を行い、専門的医療機能を持つ病院等、他の医療機関との連携を深め、適切な対応を行っていきます。

また、医療機器の使用状況や耐用年数を見ながら計画的更新を行い、保守点検も確実に実施し、不測の故障等による修繕費を抑えるとともに、後発医薬品を積極的に使用し、患者の負担の軽減や経費の削減を図ります。

また、感染症予防対策も確実に行っていきます。



【自動血球計測装置】



【PCR 検査機器】

公営企業会計

簡易水道事業会計

強靱・安全・持続可能な水道水を構築します

本年度から現在の特別会計から企業会計に移行し、簡易水道事業会計となります。これにより民間企業の会計基準に近い形で財務諸表等を作成するなど、より一層経営成績や財政状態を詳細に公表できる形になります。

●事業番号156 水道管更新事業（田口・田口第2地区） 257,400千円（生活課）

【事業内容】

田口地区の水道管は、特定環境保全公共下水道事業の進捗に併せ、配水管の更新工事を実施し、水道水の安定供給の推進を図ります。水道管更新工事では、工事区間ごとに仮配管を設置し、下水道管布設と工程調整しながら、耐震性のある高密度ポリエチレン管へ更新する事業を展開します。

また、水源地域対策措置法の適用対象事業となっており、豊川水系豊川の設楽ダムに係る水源地域整備計画に位置づけられています

なお、設楽町簡易水道事業耐震化等整備計画では、令和7年度までに実施する老朽管の更新に際しては、耐震管を採用することで災害に強い水道施設の推進を図ることとしています。

関連計画：設楽町簡易水道事業耐震化等整備計画（R3～R7）：生活課

老朽化した水道管を更新するとともに耐震管を採用し、災害に強い給水施設の整備を進めるための計画

【成果目標】

水道管更新事業について、耐震性のある管へ更新することで、管路の耐震化率の向上が図られ、強靱な水道水の構築を推進します。

●事業番号157 導水管移設事業（東納庫地区） 76,230千円（生活課）

【事業内容】

田口地区の水源である取水場や導水管がダム建設に伴い水没するため、新たにタコウズ川から取水し、浄水場まで導水する管路を構築します。今年度は取水場から沈砂池の施工を行い、前年度までに施工した導水管へ接続をし、一部区間で使用開始を目指します。

【成果目標】

現在の導水管路は、豊川水源から高低差が200mある浄水場までをポンプで汲み上げており、月に約100万円の動力費を必要としていましたが、新たに構築する導水管路は、タコウズ川水源から自然流下で導く計画となっており、動力費を軽減することができます。

公営企業会計

●事業番号158 施設管理事業 197,294 千円（生活課）

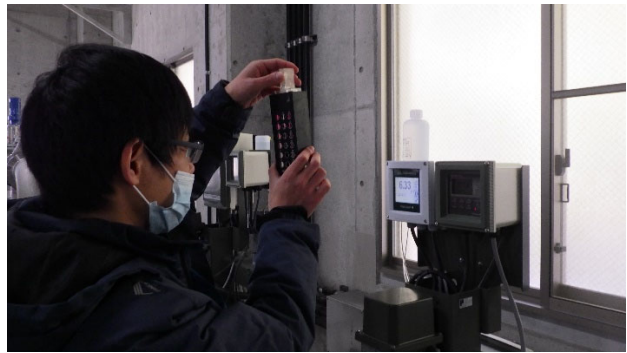
〔事業内容〕

主に水道管の漏水修繕、移設、計装機器類の取替を行い、水道水を殺菌のするため次亜塩素酸ナトリウムの購入などを行います。

〔成果目標〕

安全で安定した水道水を提供できるように、突発的な水道事故を未然に防ぐ対策を図ります。

- ・ 東山調整池テレメータ設備(計装盤)新設
- ・ 田口浄水場の残塩計点検の様子



公営企業会計

下水道事業会計

公共下水道事業、農業集落排水事業の円滑かつ適正な執行を図ります

本年度から現在の特別会計から企業会計に移行し、農業集落排水事業と合わせて下水道事業会計となります。これにより民間企業の会計基準に近い形で財務諸表等を作成するなど、より一層経営成績や財政状態を詳細に公表できる形になります。

●事業番号159 特定環境保全公共下水道事業 379,027千円（生活課）

[事業内容]

公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全のため、平成28年度から本格的に田口地区の公共下水道整備に着手し、処理場と幹線管渠の整備については県代行事業として愛知県が実施し、枝線管渠の整備は設楽町が実施し、令和3年4月に一部供用を開始しました。

令和5年度は、引き続き設楽町が枝線管渠の設計、工事を行い下水道の普及促進を図ります。

供用開始した処理場は、放流水の水質が規制値を守るよう適正に管理します。

新規加入の補助制度は、名倉・津具地区との汚水処理全体でできる限り不公平のないものに抑え促進に努めます。

設楽町特定環境保全公共下水道事業の概要

- ・ 計画区域面積（整備対象面積）：81.5ha（萩平区・本町区・栄町区・太田口区・小松区のうち田口杉平地域内）
- ・ 計画処理人口：1,000人（上位計画である渥美湾等流域別下水道整備総合計画の目標年次である令和7年状況を見据えた計画人口）
- ・ 計画戸数：435戸（上位計画である渥美湾等流域別下水道整備総合計画の目標年次である令和7年状況を見据えた計画戸数）
- ・ 計画汚水量：545m³/日（日平均）、690m³/日（日最大）
- ・ 一部供用開始：令和3年4月1日
- ・ 終末処理場建設地：設楽町田口字折地地内（町道上原荒尾線沿い）
- ・ その他：北設広域事務組合管理のし尿処理施設と一部施設を共有します。

関連計画：全県域汚水適正処理構想（H28～R12）

下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めたもの。

関連計画：設楽町特定環境保全公共下水道事業計画（H28～R5）

下水道法に基づき、概ね5～7年先までに整備する区域や施設等を定めたもの。

関連計画：社会資本総合整備計画（R2～R7）

社会資本整備総合交付金要綱に基づき、計画期間概ね3～5年で実施する事業内容や事業費等を記載したもの。

公営企業会計

[成果目標]

下水道普及率の向上〔田口地区内の下水道施設を利用できる人口（人）／設楽町人口（人）〕について、令和7年度末（24%）を目標とします。



●事業番号160 農業集落排水事業 330,413千円（生活課）

[事業内容]

供用開始後、名倉処理区が24年、津具処理区が20年を経過しており、両施設とも年々修繕費などの維持管理費が増加傾向にあります。

これらを改善するため、平成29年度に実施した機能・耐震診断と新たに策定した最適整備構想に基づき、平成30年度に津具地区の重要部分の機能強化を行うための計画審査資料を作成し補助事業採択を受け、令和元年度より処理場・排水ポンプ施設等の改修に着手しました。令和5年度は5ヵ年事業の最終年度となり、処理場機器及び遠隔監視システムの更新を実施します。名倉地区は令和3年度に機能強化のための計画審査を終え、令和4年度より津具地区同様、処理場・排水ポンプ施設等の改修に着手しました。令和5年度は処理場機器及び排水ポンプ施設の更新を実施します。

一方、最適整備構想の更新計画の中で緊急性の低い修繕については、修繕時期を適切に判断し限られた予算の中で最適な整備が出来るようにし、さらに処理場等で発生する汚泥引き抜きなどの日常的な通常維持管理についても適切に対応できるようにしていきます。

関連計画

- ・全県域污水適正処理構想（H28～R12）

下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の污水处理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めたもの。

- ・農業集落排水事業最適整備構想（H29～）

既存施設の有効利用や長寿命化を図り、ライフサイクルコスト低減を図る構想

津具地区機能強化対策事業（令和元～5年度）、名倉地区機能強化対策事業（令和4～8年度）

[成果目標]

快適な生活環境の整備、公用水域の保全、持続的なサービスの提供を図るため、計画的かつ合理的な経営を目指します。



津具地区処理場



名倉クリーンセンター